



REPORT 2008

東邦銀行ディスクロージャー誌

D i s c l o s u r e



P THE TOHO BANK REPORT 2008 Profile

設立	昭和16年11月4日
資本金	186億84百万円
総資産	2兆8,564億円
預金	2兆6,068億円
貸出金	1兆8,647億円
自己資本比率(国内基準)	単体10.42%、連結10.48%
発行済株式総数	221,000千株
本店所在地	福島市大町3番25号
店舗数	本支店113ヵ店 (内、県内105ヵ店、県外8ヵ店)
従業員数	1,910人

平成20年3月31日現在

G THE TOHO BANK REPORT 2008 Group



C THE TOHO BANK REPORT 2008 Contents

ごあいさつ…………… 1

平成20年3月期決算について

● 業績ハイライト…………… 2

地域を見つめ、地域とともに

● 頭取メッセージ…………… 4

● 中期経営計画「TOHO躍進プラン2006」について… 6

● 私たちの主たる営業基盤である福島県とは…………… 8

● 地域密着型金融推進計画…………… 9

● 法人のお客さまへの取組み…………… 10

● 個人のお客さまへの取組み…………… 13

経営管理態勢の強化に向けて

● コーポレート・ガバナンスについて…………… 16

● コンプライアンス・リスク管理態勢…………… 18

● 資産内容の健全化促進…………… 22

地域社会への責任と貢献

● CSR(企業の社会的責任)への取組み…………… 24

コーポレートデータ…………… 27

財務データ…………… 43

開示項目一覧…………… 95



ごあいさつ

平素より東邦銀行グループをご利用、お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。皆さまに東邦銀行ならびにグループ各社をより一層ご理解いただくため、本年もディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

さて、東邦銀行グループの主たる営業基盤である福島県内の経済につきましては、生産活動の増加基調に一服感が見られることや、公共工事の減少、個人消費の伸び悩み等により、その回復は足踏み状態にあります。一方、大手メーカーの工場進出が決定するなど県内への企業立地は引き続き好調を維持しており、今後の地元経済への波及効果が期待されております。

こうした中、東邦銀行グループでは、地域における存在感・企業価値の向上をメインテーマに掲げた中期経営計画「TOHO躍進プラン2006」のもと、お客さま・地域からの信頼にお応えし、市場・株主の皆さまからも高く評価される金融グループを目指して、さまざまな施策に取り組んでおります。

平成19年度においては、「宝くじ付定期預金」や、銀行本体によるクレジットカード「Always」の取扱開始、「地産地“商”」をテーマにした食の商談会「ふくしまフードフェア2007」の開催、さらには「CSR(企業の社会的責任)活動」としての「TOHO親子金融教室」の開催など、地域社会の発展を念頭に置いた企業活動を行ってまいりました。今後も、地元福島県を中心に「地域へのこだわり」を持ちながらお客さまとの関わりをより強固なものとし、お客さまから選ばれ続ける金融グループを目指してまいります。

今後とも、なお一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年7月

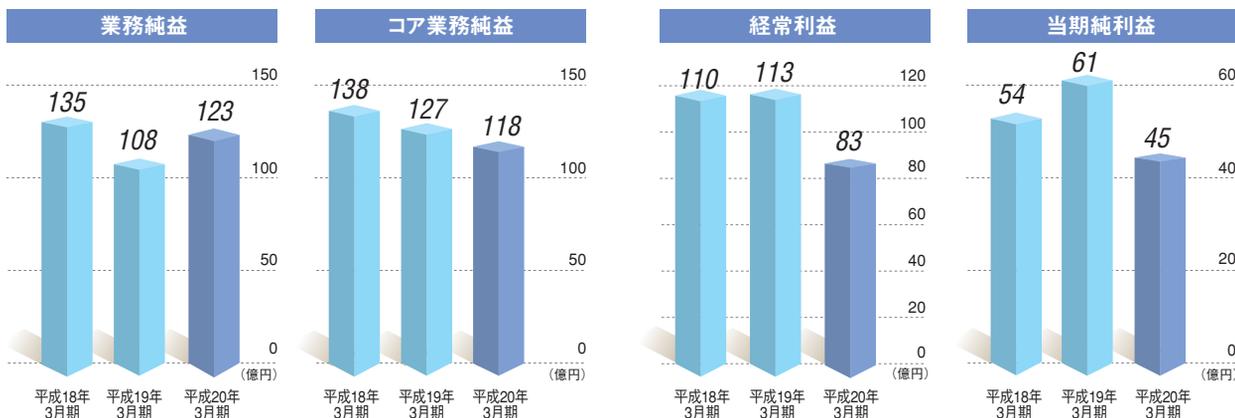
取締役頭取 **北村清士**

業績ハイライト

業務純益・コア業務純益・経常利益・当期純利益

貸出金の増強に注力してきたことなどにより11年ぶりに資金利益が前期比増加するなど、これまでの収益力強化に向けた取組みの成果がみられましたが、株式市場等の低迷を受け有価証券関係損失を計上したことや、景気動向等を

踏まえた予防的な引当強化を行い不良債権処理額が前期比増加したことなどから、経常利益は、前期比30億円減益の83億円、当期純利益は、前期比15億円減益の45億円となりました。



用語解説

- 業務純益／銀行本来の業務（資金の運用・調達、サービスの提供など）でどれだけ利益をあげたかを表す銀行固有の指標で、一般企業の営業利益に相当します。
- コア業務純益／業務純益から一般貸倒引当金繰入額と債券関係損益の影響額を除いた利益です。

総預金・個人預金残高

お客さまの多様なニーズにお応えする商品の提供に努めてまいりました結果、譲渡性預金を含めた総預金は、前期末比229億円増加し2兆6,894億円となりました。

また、個人預金につきましては、お客さまからの高い信頼をいただき、前期末比785億円増加し1兆8,921億円となりました。



貸出金・個人ローン残高

地元企業を中心に、事業性貸出の増強に努めるとともに、住宅ローンを中心とした個人のお客さま向け貸出の増強に努めてまいりました結果、貸出金は前期末比106億円増加し1兆8,647億円となりました。また、住宅ローンを中心とした個人のご融資取引（個人ローン）も順調に増加し、前期末比111億円増加し5,465億円となりました。



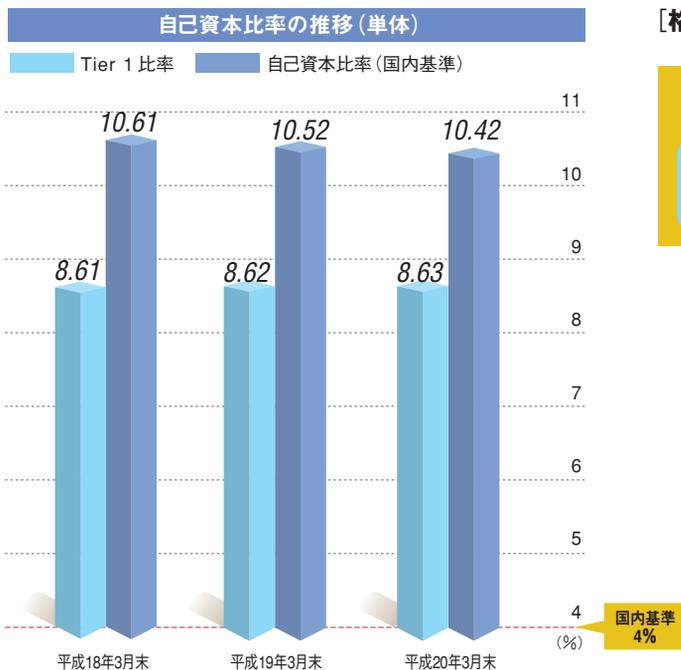
地域の「信頼」を集める経営の健全性

当行は、健全経営による地域・お客さまからの信頼が経営の基本であることを踏まえ、資産の健全性向上および利益の増加による自己資本の積み上げに積極的に取り組んでおります。

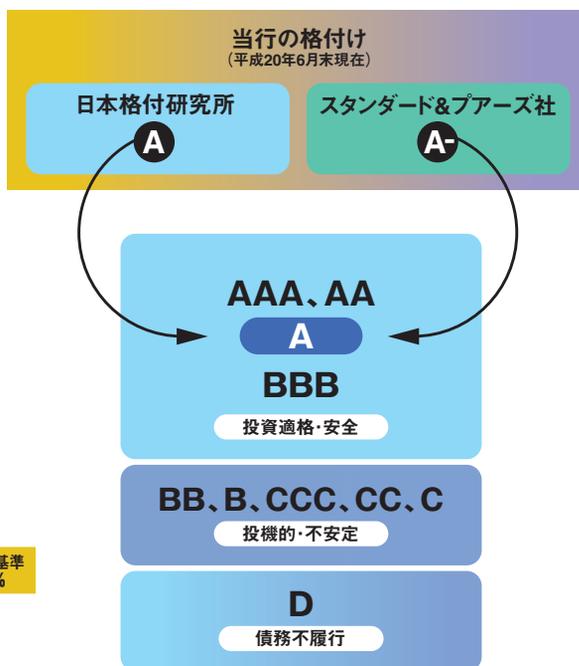
特に、経営の健全性・安全性を測る上で重要な指標である自己資本比率（単体）は10.42%となり、国内基準の4%を大きく上回っています。また、Tier1比率（コアの自己資本比率）は8.63%となっております。

また、経営の情報開示の一環として、お客さまや投資家、株主の皆さまなどへ健全の判断基準を提供し当行への理解を深めていただくために、外部機関の客観的評価として格付けを取得しています。

当行は、日本格付研究所から「A」の長期優先債務格付けを、また、スタンダード&プアーズ社より「A-」の長期発行体格付けを取得しており、いずれも投資適格水準となる評価を得ております。



【格付け】



用語解説

●自己資本比率

自己資本比率は銀行の信用度、健全性を示す重要な指標です。海外で業務を営む銀行は8%以上（国際統一基準）、当行のように国内のみで業務を営む銀行は4%以上（国内基準）を維持することが義務づけられています。

●Tier1比率

自己資本比率における自己資本は、資本金、資本剰余金、利益剰余金の基本的項目（Tier1）と、一般貸倒引当金等の補完的項目（Tier2）とに区分されます。Tier1比率は、補完的項目（Tier2）を除くコアの自己資本比率と言えます。

●格付け

利害関係のない第三者である格付機関が企業の信用度や債務履行能力等を簡潔な記号で表したものです。最近では、企業の安全性を客観的に評価した指標として、広く知られるようになっております。

頭取メッセージ



企業理念である「地域を見つめ、地域とともに」

「お客さまの満足のために」

「新しい感覚と柔軟な発想をもって」のもとに、

主たる営業基盤である「ふくしま」の発展のため、

常に「お客さまの目線」に立った

質の高い金融サービスの提供を通じ、

お客さま・地域からの信頼に応え、

市場・株主の皆さまからも高く評価される

金融グループを目指してまいります。

取締役頭取
北村 清士

【企業理念】

社会的使命

地域を見つめ、地域とともに

私たちは、地域を見つめ、地域とともに歩み、総合的な金融サービスをもって「ふくしま」の発展とお客さまの豊かなくらしづくりのために力を尽くします。

経営姿勢

お客さまの満足のために

私たちは、進取・積極の精神と健全な姿勢を基本とし、心が通いあう活きた組織をもってお客さまの満足のために汗を流します。

行動規範

新しい感覚と柔軟な発想をもって

私たちは、ふるさと「ふくしま」を愛し、新しい感覚と柔軟な発想をもって自分を磨き、お客さまの信頼に応えることを喜びとします。

地域金融機関としての役割・使命

当行では、平成3年11月の創立50周年時に掲げた企業理念に基づいた経営を心がけております。

当行役職員一人ひとりがこの企業理念に沿って行動することを通じて、お客さま・福島県からの信頼に応え、また、市場・株主の皆さまからも高く評価される「21世紀のベスト・リージョナルバンク（最も優れた地域金融機関）」を目指しております。

東邦銀行グループは、福島県のリーディングバンクとして地

域のお客さまとのリレーションシップ（信頼関係）を築き、総合的な金融ニーズに積極的にお応えすることにより、地域の活性化に寄与することを経営の基本に据えております。

これからも、“企業価値を高め、地域の皆さまのお役に立つ”ことを地域金融機関としての社会的使命であると考えて、地域経済の発展に貢献してまいります。

経営方針

金融機関を取り巻く環境は、金融商品取引法の施行に加え、「ゆうちょ銀行」の設立、地域金融機関同士の広域的な経営統合など大きく変化してきており、お客さまの多様な金融ニーズに対応したサービスの提供等が今後の課題となっております。

このような経営環境のなか、当行では、お客さまや株主の皆さま、地域社会や従業員といったすべての方々から選ばれ続ける銀行となるため、中期経営計画「TOHO躍進プラン2006」に基づいた取組みを進めております。

当計画においては「『地域における存在感』・『企業価値』の向上に向けて～150週の挑戦～」をメインテーマに掲げ、「トップライン強化プラン」「地域活カサポートプラン」「働きがい倍増プラン」「ガバナンス強化プラン」の4つの重点プランを設定し、常にお客さまの目線に立った具体的施策を実行しております。

今後もお客さまとの関わりをより強固にしていくことで、お客さまから選ばれ続ける金融グループを目指してまいります。

中期経営計画「TOHO躍進プラン2006」について

中期経営計画

当行では、平成18年4月に中期経営計画「TOHO躍進プラン2006」をスタートさせ、さまざまな施策に取り組んでおります。

当行の“存在感”すなわち「企業価値」の向上に向け、

4つの重点プランを設定し、常に「お客さまの目線」を忘れることなく、全役職員が一丸となって本中期経営計画の実行に取り組み、“21世紀のベスト・リージョナルバンク”を目指してまいります。

中期経営計画の概要

1. 名称

TOHO 躍進プラン 2006

「地域における存在感」・「企業価値」の向上に向けて
～150週の挑戦～

2. 計画期間

平成18年4月1日～平成21年3月31日(3年間)

3. 長期ビジョン(目指す姿)

21世紀のベスト・リージョナルバンク
～お客さま・地域からの信頼に応え、市場・株主の
皆さまからも高く評価される金融グループ～

目指す姿としての長期ビジョンはこれまでと変わら変わるものではありません。

引き続き、お客さま・地域からの信頼に応え、市場・株主の皆さまからも高く評価される金融グループを目指してまいります。

4. 計画策定にあたっての基本的な考え

当行グループ全体が永続的な成長を遂げていくためには、お客さまや地域、市場・株主の皆さま、従業員(＝当行のステークホルダー)との長期的な信頼関係を築き上げていくことが重要であると考えます。

当行グループは、常にお客さまの目線を忘れることなく、各ステークホルダーにとっての“存在感”、すなわち「企業価値」を高めるための戦略をスピード感をもって達成してまいります。

5. 重点プラン

(1) トップライン強化プラン

お客さまとの関わりを持つ第一線の強化のため、徹底した

営業店事務の削減と営業店が営業に専念できる体制の整備を行うとともに、資金利益や役務取引等利益などの業務粗利益の拡大による収益力の強化を図ってまいります。

法人戦略については「貸出関連ニーズ」への対応から「総合的な金融ニーズ」への対応へと転換を図り、個人戦略については各ライフイベントにおいて、真っ先に「東邦へ」となる取り組みを行っていくことで、トップラインの強化を実現させてまいります。

(2) 地域活力サポートプラン

常にお客さまの目線を忘れることなく、経営改善支援や事業再生、CS向上やCSRへの取り組み等を通じ、活力ある地域社会の実現を目指すとともに、こうした取り組みの積極的なディスクロズを通じ、「企業価値」の向上を図ってまいります。

(3) 働きがい倍増プラン

計画の確実な遂行は、組織能力とそれを実践する行員個々のモチベーションにかかっており、その向上に一層注力してまいります。

様々な施策により、活力ある企業風土を醸成し、行員個々の自律的なキャリア形成を銀行がきちんとバックアップする体制を確立していくこと等を通じ、働きがいのある組織の実現を図り、計画の実効性を高めてまいります。

(4) ガバナンス強化プラン

法令等遵守態勢、リスク管理態勢および内部統制システムの構築等により、ガバナンス(企業統治・経営管理)態勢の充実・強化に努めてまいります。

中期経営計画の体系図



中期経営計画

名称：TOHO 躍進プラン 2006

<計画期間：平成18年4月1日～平成21年3月31日>

<メインテーマ>

「地域における存在感」・「企業価値」の向上に向けて ～150週の挑戦～

計数的な
計画
(最終年度)

- 県内貸出金シェア… 40%目指す
- 個人ローン残高… 5,800億円
- 投資商品残高… 4,500億円

経営指標
(最終年度目標)

- 当期純利益… 60億円
- コア業務純益… 120億円
- ROE… 5%程度
- 自己資本比率… 11%程度

重点プラン

*トップライン強化プラン

- マーケット別営業力強化戦略
- チャネル・商品・手数料強化戦略
- マーケット運用強化戦略
- CS重視の事務処理体制推進戦略
- 関連グループ連携強化戦略

地域活力サポートプラン

- 経営支援・事業再生推進戦略
- 利用者の利便性向上戦略
- 地域密着型金融推進戦略

働きがい倍増プラン

- 活力ある企業風土確立戦略
- 営業店自主性発揮戦略

*ガバナンス強化プラン

- 法令等遵守態勢の充実・強化
- 説明態勢・苦情・相談処理機能等の充実・強化
- リスク管理態勢の充実・強化
- 内部統制システムの強化
- 配当戦略の見直し

*トップライン強化…お客さまとの関わりを持つ営業の第一線の強化等を通し、資金利益や役員取引等利益等、業務粗利益の拡大を目指すこと。
*ガバナンス…企業統治。企業経営をどのように管理していくかということ。

私たちの主たる営業基盤である福島県とは

福島県は、東北地方の一番南、東京からは概ね200キロメートル圏内に位置し、新幹線、高速道路、空港、港湾など交通網の整備によって、東北のなかでも物流、人的交流の面で地理的に優位性の高い位置にあります。人口は、平成20年1月1日現在で、207万人となっています。また、総面積は、13,783平方キロメートルで、北海道、岩手県について3番目の広さであり、南から北へ連なる阿武隈山地と奥羽山脈により、気候の大きく異なる中通り・会津・浜通りの3地方に分けられます。

県内3地方の産業特性

中通り地方

中通り地方は、首都圏からのアクセスが最もよいという地理的条件などから、製造業を中心に首都圏からの企業立地が多く、県央に位置する商都郡山市を中心に商業集積もみられるなど、本県における商工業の要となっています。また、北部地域では、もも、りんごなどの果樹について、全国有数の産地となっており、農作物の高付加価値化と販路拡大が進められています。

会津地方

会津地方は、豊かな観光資源に恵まれており、高速交通網の発展とともに、首都圏からの観光客が数多く訪れるなど、観光業が重要な産業として位置づけられています。また、漆器業などの伝統産業も継承されており、観光業との連携が図られています。一方、近年では、会津大学を中心とした産学官連携の動きから、IT分野におけるベンチャー企業が創設されるなどの動きもみられます。

浜通り地方

浜通り地方は、いわき市を中心に小名浜港の物流機能を活用して、化学工業を始めとした工業拠点地域として位置づけられています。また、本県では唯一、太平洋に面しているため、漁業が重要な産業となっており、産地市場の集約化と流通加工施設の強化により、水産物の付加価値向上が図られています。一方、相双地区では、原子力発電所が立地するなど、全国有数の電源供給地帯という特性も持っています。



【産業活動別名目総生産構成比】

(福島県:平成17年度、全国:平成17年)

項目	福島県	全国
農林水産業	1.8	1.2
製造業	27.5	20.9
建設業	5.1	5.6
電気・ガス・水道業	7.9	2.7
卸売・小売業	8.4	14.0
金融・保険業	4.9	7.1
不動産業	10.3	12.8
運輸・通信業	5.5	6.9
サービス業	18.9	21.7
政府サービス生産者他	9.7	7.1
合計	100.0	100.0

地域密着型金融推進計画

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況

(平成19年4月～平成20年3月)

地域密着型金融に関する基本的考え方

当行は、「地域を見つめ、地域とともに歩み、総合的な金融サービスをもって“ふくしま”の発展とお客さまの豊かな暮らしづくりのために力を尽くします。」を企業理念の一つとして掲げており、その「社会的使命」を果たしていくことを経営の基本としております。

地域密着型金融の本質は、当行の「社会的使命」そのものであり、地域との密接なリレーションを築き、地域経済の発展と地域の人々の豊かな暮らしづくりに貢献していくことを通じて、自らも成長し、地域の人々からの信認を得ていく枠組みであると認識しております。

当行は、地域のリーディングバンクとして地域経済発展の中心

的な担い手としての機能を今後も発揮し、幅広い金融ニーズに積極的にお応えしていくとともに、地域への情報ネットワークを活用した地域全体の活性化に向けた取組みや、お取引先企業への一層の支援体制の強化など、福島県の持続的発展のために取り組んでまいります。

当行の役職員一人ひとりが、この「社会的使命」に沿って行動することを通じて、地域密着型金融の更なる推進を図り、お客さま・地域からの信頼に応え、市場・株主の皆さまからも高く評価される「21世紀のベスト・リージョナルバンク」の実現に向け邁進してまいります。

ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

事業再生については、これまで蓄積してきた各種再生手法の活用や外部機関との連携の有効利用など、地域経済発展への貢献の観点から積極的に対応してきております。その結果、平成19年度の事業再生先に対する融資実績は5先、939百万円となっております。地域経済の活性化へ大きく貢献できたものと認識しております。

また、経営改善支援については、平成17年から本支店一体となった取引先企業の支援強化の取組みである「改善運動」を通じて、

多くの行員が取引先企業に対する支援業務に携わることにより、お客さまの収益力や財務内容の改善、そしてお客さまとのリレーションの強化へとつなげております。

さらに、地域企業の育成にも積極的に取り組んでおり、情報ネットワークの充実や支援体制の強化に努めた結果、会津大学や日本大学工学部との連携協力協定の新規締結、税理士会との合同研修会の開催、業種研究発表会の実施などの成果をあげております。

事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の提供

行員の目利き機能向上に向けた人材育成の取組みとしては、地域のお客さまのニーズに応え、ソリューションの提案ができる人材の更なる養成を目的に、内部研修の拡充や外部研修への積極的な派遣など、一層の充実を図っております。

また、中小企業に適した資金供給手法の提供として、地域企業

の資金調達手法の多様化に応え資金供給の円滑化を図るために、市場型間接金融の手法であるシンジケートローンや私募債などを推進しているとともに、ABL（動産担保融資）などの不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の提供にも積極的に取り組んでおります。

地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

地域経済の活性化への取組みとして、福島県産食材の「地産地“商”」をテーマとした「食の商談会」の開催や行内イントラネットのビジネス情報の充実などに積極的に努めた結果、お客さま同士のニーズを結ぶビジネスマッチングの取組みは平成19年度中、436件の成果をあげることができました。今後も、当行の情報機能やネットワークを最大限に活用し、地域経済の発展に向け、より一層の取組みを行ってまいります。

金融経済教育の推進については、小学生向けの親子金融教室の開催や海外進出を検討されているお客さまを支援するための

国際経済セミナーの開催、資産運用セミナーの開催などライフステージに応じた各種セミナー等を実施しております。

また、地域全体の課題である少子高齢化や医師不足等への対応として、教育環境の充実を目的とした各大学等との提携教育ローンの拡充や勤務医向けのドクターローンを創設したほか、主要な産業である農業の育成支援を行ってため農業者向けの融資商品「最優先アグリ」を創設するなど、多様な金融サービスの提供にも努めており、今後も地域の持続的発展につながる取組みを積極的に実施してまいります。

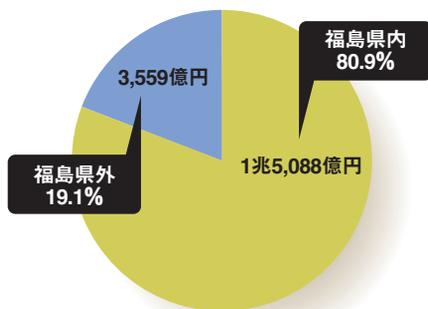
法人のお客さまへの取組み

貸出金残高の状況

当行は、地域のお客さまに密着した営業活動を展開し、平成20年3月末時点の貸出金のうち80.9%を福島県内の

[福島県内向け貸出金の割合]

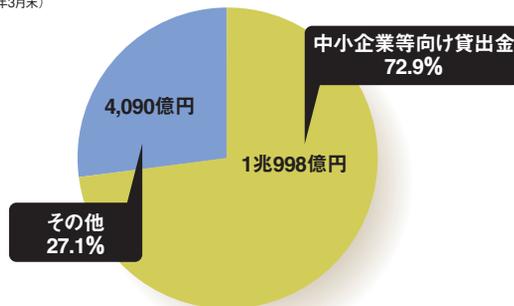
(平成20年3月末)



お客さまにご利用いただいています。なお、福島県内向け貸出金のうち、先数の99.9%、残高の72.9%は中小企業等^(※)向け貸出金となっています。

[福島県内向け貸出金のうち、中小企業等向け貸出金が占める割合]

(平成20年3月末)



※中小企業等とは、資本金3億円(ただし卸売業は1億円、小売業・飲食店・サービス業は5千万円)以下の会社、又は常用する従業員が300人(ただし卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食店は50人)以下の会社および個人であります。

業種別貸出金残高の状況

貸出金について業種ごとにみると、金融・保険業を除く全ての業種で、残高・先数の大半が福島県内向けとなっています。

[業種別貸出金残高]

(先、百万円)

区分	貸出先数	貸出金残高	うち福島県内向け貸出金		
			貸出先数	貸出金残高	残高比率
総貸出金合計	138,329	1,864,773	134,380	1,508,805	80.9%
製造業	2,555	191,251	2,314	122,973	64.2%
農林・漁業	869	8,323	863	8,250	99.1%
鉱業	40	1,478	38	1,456	98.5%
建設業	3,524	82,645	3,389	76,976	93.1%
電気・ガス・熱供給・水道業	60	30,280	54	26,010	85.8%
情報通信業	181	12,084	133	7,833	64.8%
運輸業	570	39,133	520	25,457	65.0%
卸売・小売業	4,248	199,876	3,908	146,541	73.3%
金融・保険業	227	100,143	179	8,833	8.8%
不動産業	1,589	157,589	1,432	129,105	81.9%
サービス業	5,361	264,939	4,986	194,096	73.2%
地方公共団体	46	285,935	44	283,541	99.1%
その他	119,059	491,091	116,520	477,728	97.2%

(平成20年3月末)

[福島県信用保証協会の利用状況]

(先、百万円)

	貸出先数	貸出金残高	総貸出金に占める割合
福島県信用保証協会保証付貸出金	8,437	116,455	6.2%

(平成20年3月末)

[地方公共団体の制度融資への取組状況]

(先、百万円)

	貸出先数	貸出金残高	総貸出金に占める割合
地方公共団体の制度融資合計	5,008	33,387	1.7%
福島県制度資金	3,401	27,154	1.4%
その他地方公共団体制度融資	1,607	6,233	0.3%

(平成20年3月末)

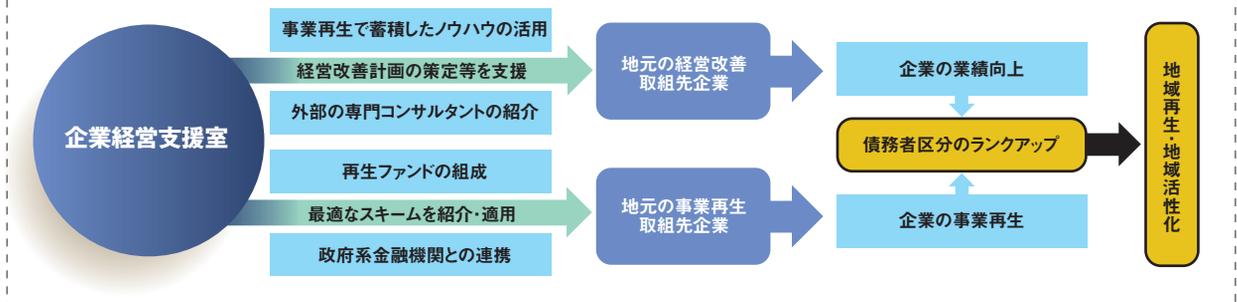
経営・事業再生支援

全行的な「改善運動」の実施により経営支援の取組み強化を図るとともに、様々な事業再生支援の手法を活用し

事業再生・地域再生に向けた活動を積極的に展開しております。

また、地域再生・地域活性化につながる事業再生については与信取引の有無にかかわらず対応してきております。

【経営・事業再生支援のイメージ図】



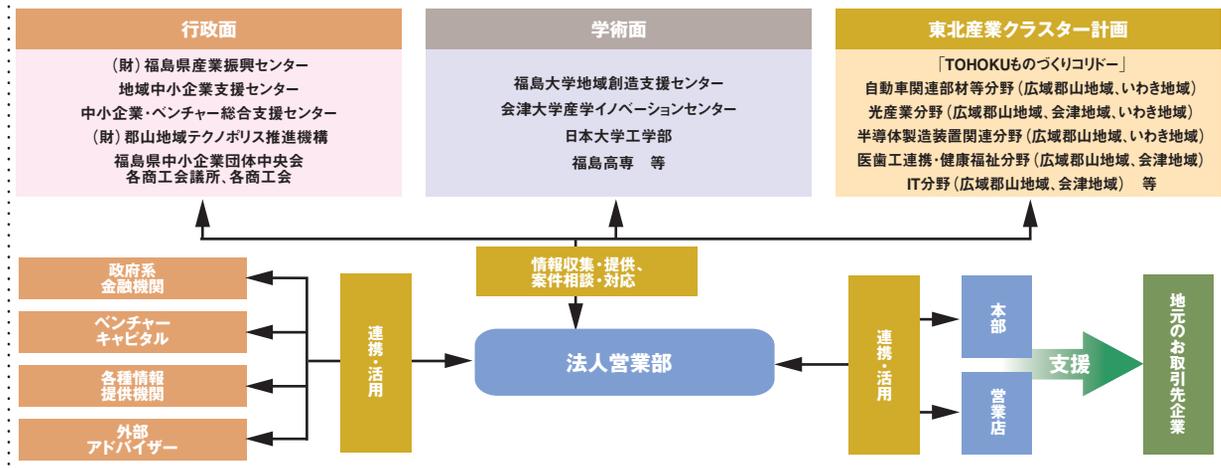
創業・新事業支援

県内大学や各商工会議所等との連携・ネットワーク強化を図るとともに、各企業に対する個別の経営相談、各種情報提供等を通じ、創業・新事業支援への取組みを強化して

おります。

また、当行が出資している東北グロースファンドへの県内ベンチャー企業等の紹介や融資商品・制度資金等の利用斡旋等、投融資両面からの金融支援により、地場企業の育成・支援に努めております。

【創業・新事業支援のイメージ図】



福島大学・会津大学・ 日本大学工学部との 連携協力協定の締結

当行は、平成18年3月に国立大学法人福島大学と、平成19年6月に公立大学法人会津大学と、平成19年11月には日本大学工学部と、それぞれが保有する研究シーズ、金融商品および情報、ノウハウ等を活用し、地域の発展と産業の振興に寄与することを目的として連携協力協定を締結しました。

また、各大学との連携事業として、大学の研究シーズと企業のニーズを結びつける「産学連携相談スキーム」を導入し、相談支援体制の強化を図りました。

法人のお客さまへの取組み

私募債・シンジケートローン

企業が発行する社債の元金支払を銀行が全額保証し、総額を引き受ける「銀行保証付私募債」、複数の金融機関が協調してシンジケート団を組成し、単一の契約に基づき同一の条件で融資を行う「シンジケートローン」等、お客さまの多様化する資金ニーズに積極的に取組んでいます。

「ビジネスローンプラザ」

「ビジネスローンプラザ」では、福島県内の中小企業・個人事業者の方々のご相談に、電話・FAX・インターネットでお応えするため、専門スタッフを配置しています。融資のご相談や、ご商売の計画など専門のスタッフがスピーディーにお応えしています。

ご商売をなさっている方なら当行とお取引のある方はもちろんお取引のない方のご相談もお受けしています。

●営業時間＝月～金／9:00～17:00

●電話でのご相談＝フリーダイヤル **0120-1047-17**

●FAXでのご相談＝フリーダイヤル **0120-104-919**

●インターネットでのご相談＝<http://www.tohobank.co.jp/>
当行ホームページの「ビジネスローンプラザ」からご相談いただけます。

※FAX、インターネットでのご相談は24時間受付しております。
※なお、銀行休業日、および17:00以降の受付分は、翌営業日に対応させていただきます。

食の商談会「ふくしまフードフェア2007」

福島県産の食材の「地産地“商”」をテーマとして、県内各地の魅力ある商品・生製品の消費の拡大支援、地域ブランドの向上を図り、ひいては地域経済の活性化につなげることを目的

として、平成19年10月に第1回食の商談会「ふくしまフードフェア



2007」を開催しました。

当日は約1,000名の方が来場し、個別およびフリー商談会が積極的に行われました。

<東邦機械担保ローン>の取扱開始

平成19年12月、興銀リースと提携し、機械設備などの動産を利用した融資商品「東邦機械担保ローン」の取扱を開始しました。

ご融資金額は最大1億円までで、新規で機械等を購入する資金としても利用可能です。

これまで資金調達的手段として利用されていなかった事業用動産である機械設備の資産価値を活用し、お客さまの新たな資金調達のお手伝いをすることで、円滑な資金供給に取り組んでいます。

国際業務に関する業務提携

お取引先企業の海外取引や海外進出をサポートするため、平成19年12月に三菱東京UFJ銀行および三菱UFJリサーチ&コンサルティングとの間で、国際業務に関する包括業務協力協定を締結しました。

国際業務の強化を図ることにより、今後も一層のサービス向上に取り組んでまいります。

【業務提携の内容】

- 貿易・投資相談の受付、海外現地情報などの提供
- お客さま向けセミナーの開催
- アドバイザーサービスの提供
- 三菱東京UFJ銀行の海外支店における金融サービスの提供



個人のお客さまへの取組み

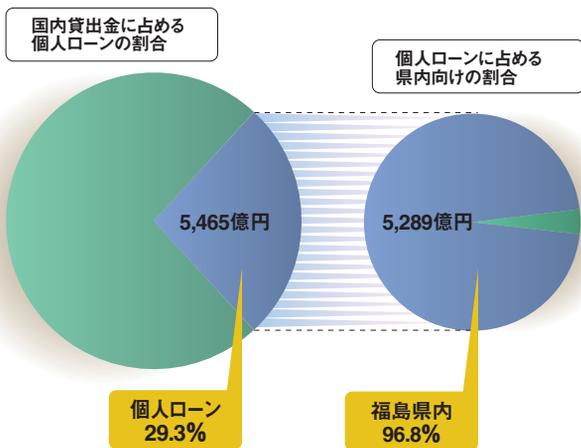
個人向け貸出金残高の状況

住宅ローンを中心とした個人向け貸出金については、福島県内6カ所のローン専門店の設置やスコアリングを活用した審査システムの導入、ならびに電話・インターネット等による申込み受付チャネルの拡充等により、多くのお客さまの利便性向上に努めてまいりました。

こうした取組みの結果、住宅ローンを中心に残高は順調に増加しております。なお、平成20年3月末時点の個人ローン残高のうち96.8%を福島県内のお客さまにご利用いただいております。

〔個人向け貸出金の状況〕

(平成20年3月末)



個人向けローン専門店

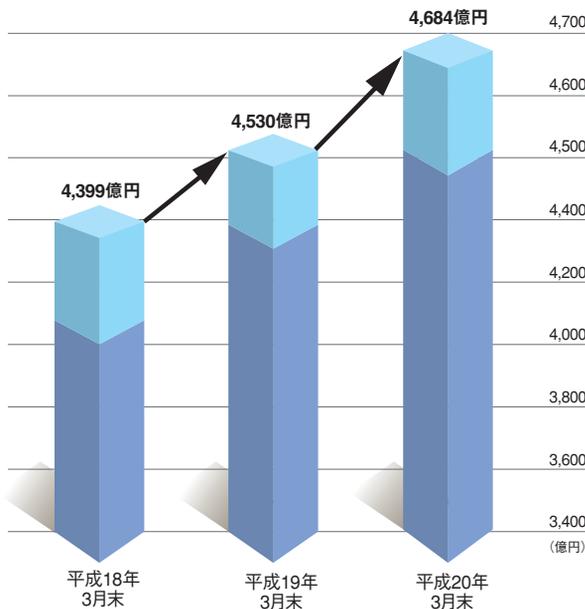
質の高いローンサービスをより多くのお客さまにご利用いただけるよう、福島県内の各主要都市にローン専門店を設

店名	営業時間
ローンプラザ福島支店	月～金曜 / 10:00～18:00 土・日曜 / 10:00～16:00
ローンプラザ須賀川支店	
ローンプラザ会津支店	
郡山ローンセンター (新さくら通り支店内)	月～金曜 / 9:00～17:00
白河ローンセンター (新白河支店内)	
いわきローンセンター (いわき鹿島支店内)	

遺言信託・遺産整理業務

遺言書の作成相談から遺言の執行までを行う「遺言信託」と、相続人の代理者として遺産分割手続を行う「遺産整理業務」を住友信託銀行の代理店として取扱い、高齢化社会の進展を背景とした相続や遺言に関するニーズにお応えしています。

〔福島県内向け住宅ローンの残高推移〕



置し、平日の営業期間を延長するとともに、土曜日・日曜日にも営業しております。また、住宅ローンをはじめ様々なローンに精通したスタッフがお客さまのご相談をお受けいたします。

0120-608104

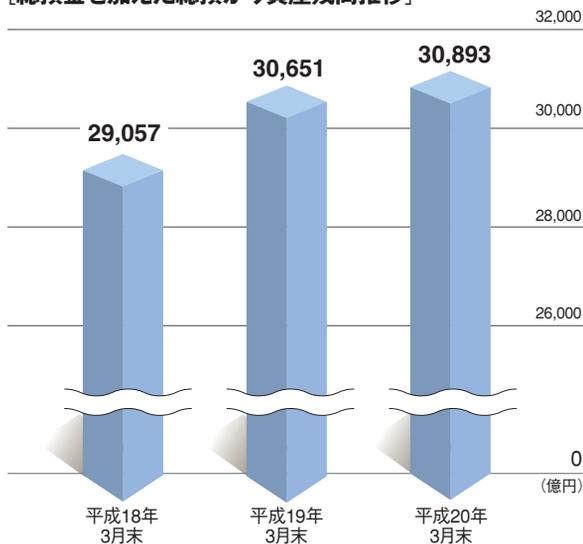
※お電話は各店の営業時間内に承ります。
 ※平日15:00以降と土・日曜日は相談業務のみとなります。
 ※祝日および12月31日～1月3日、5月3日～5月5日は休業させていただきます。
 ※ただし、12月31日～1月3日、5月3日～5月5日のいずれかの日が土・日曜日に重なった場合を除き、祝日と土・日曜日が重なった日は営業いたします。

個人のお客さまへの取組み

総預かり資産残高

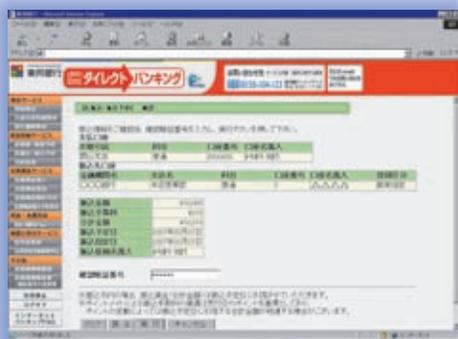
お客さまの資産運用に対するニーズが高まり、様々な金融商品をご提案した結果、預金、公共債、投資信託および個人年金保険を対象とした総預かり資産残高は、前期末比241億円増加し3兆893億円となりました。

〔総預金を加えた総預かり資産残高推移〕



<東邦>ダイレクトバンキング

お客さまがお持ちの預金通帳の残高照会や入出金状況の確認、お振替え、お振込み等の様々なお取引が、固定電話、携帯電話、インターネットのいずれからでも、最大24時間ご利用いただける個人のお客さま向けのサービスです。また振込手数料や定期預金金利が窓口よりお得となっております。



インターネット投資信託サービス

インターネット投資信託サービスは、投資信託の購入・解約や積立投信の新規・変更などのお取引が、パソコンからの簡単な操作でご利用いただける個人のお客さま向けの便利なサービスです。

ご自宅で24時間[※] 日々変動するファンドの運用損益をタイムリーにご確認いただき、ご自分のペースでじっくりと資産運用をご検討のうえ、投資信託をお取引いただけ、購入にかかる手数料も窓口よりお得となっております。



※一部メンテナンス時間(原則、午前3時～午前5時)を除きます。

インターネットによる各種ローンの「事前審査申込」の受付

お客さまのローンニーズにスピーディーにお応えするために、各種ローンにつきましてお申込み時のご来店が不要で、更に必要書類も一切不要なインターネットでのお申込み受付サービスをお取扱いしております。

本サービスは、当行のホームページからお申込み専用画面より所定の項目を入力していただくだけでお申込みいただけます。審査結果の回答につきましては、最短でお申込当日にお客さまが希望する当行の支店からご連絡いたします。なお、1ヵ月以内に店頭にて「正式申込」等の手続きが別途必要となります。

インターネットによるローン受付につきましては、住宅ローン、リフォームローンをはじめとする住宅関連資金からオートローン、教育ローン、おとりまとめローン等、様々な資金を幅広くお取扱いをしています。

金融商品仲介業務

平成17年10月より野村証券と提携し、証券総合口座の開設や外国債券の売買を仲介する金融商品仲介業務を取扱っております。現在の取扱店は、本店営業部・郡山支店・会津支店、平支店です。

また、取扱店においては、株券電子化への対応の説明や手続き等のお取次ぎを行っております。



退職金専用定期預金

ご退職により新たなステージに立たれるお客さまの豊かなライフプランを応援するため、退職金専用定期預金「Newステージサポートプラン」の取扱いを平成19年3月より開始、平成20年3月には金利の引上げを実施しました。資産運用プランをゆっくり考えたいというご要望にお応えするため、1ヵ月および3ヵ月の定期預金を特別金利で提供いたしております。

主な商品内容

ご利用いただける方	個人のお客さまで退職金受取から3ヵ月以内の方
預入期間	1ヵ月・3ヵ月 自動継続の取扱いはできません。
ご利用条件	お一人さま一回の利用に限らせていただきます。お申込み時「退職所得の源泉徴収票」など退職金の受取額を確認できる書類(写)をご提示いただけます。
預入金額	300万円以上 (退職金お受取額を預入限度といたします。)
お利息	1ヵ月:年4.0%、3ヵ月:年1.6%

Alwaysカード

クレジットカードとキャッシュカードが一枚になった「Alwaysカード」の取扱を平成19年10月に開始しました。ATM関連手数料の優遇や、ICチップ搭載によりセキュリティにも優れておりますのでお得で便利に、そして安心して「Alwaysカード」

をお使いいただけます。

当行では、今後も多様化するお客さまのニーズに応じたさらなるサービスの向上に努めてまいります。

ついでにカード Always

ICキャッシュカード + クレジットカード

好みで選べる4つのカラー・レイもついでに「Always」



便利が、ついでに。
安心も、ついでに。
1枚に、ついでに。



メールオーダー申込受付(郵便)・Web申込受付(インターネット)を取扱開始しました!!

コーポレート・ガバナンスについて

当行は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、銀行のもつ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、企業理念である社会的使命「地域を見つめ、地域とともに」、経営姿勢「お客さまの満足のために」、および行動規範「新しい感覚と柔軟な発想をもって」に基づき、企業倫理宣言や行動指針を定め、コーポレート・ガバナンスの強化を通じて、法令等遵守の徹底を図るとともに、健全な業務運営の確保と揺るぎない信頼性の確立に力を注いでおります。

こうした取組みを展開する上では、経営の透明性を高めていくことが重要であると認識しており、地域およびお客さまや株主の皆さまに対する積極的な情報開示に努めております。

なお、当行では、更なる業務の健全性・適切性の向上を目指す態勢を整備し、地域社会やお客さまからの揺るぎな

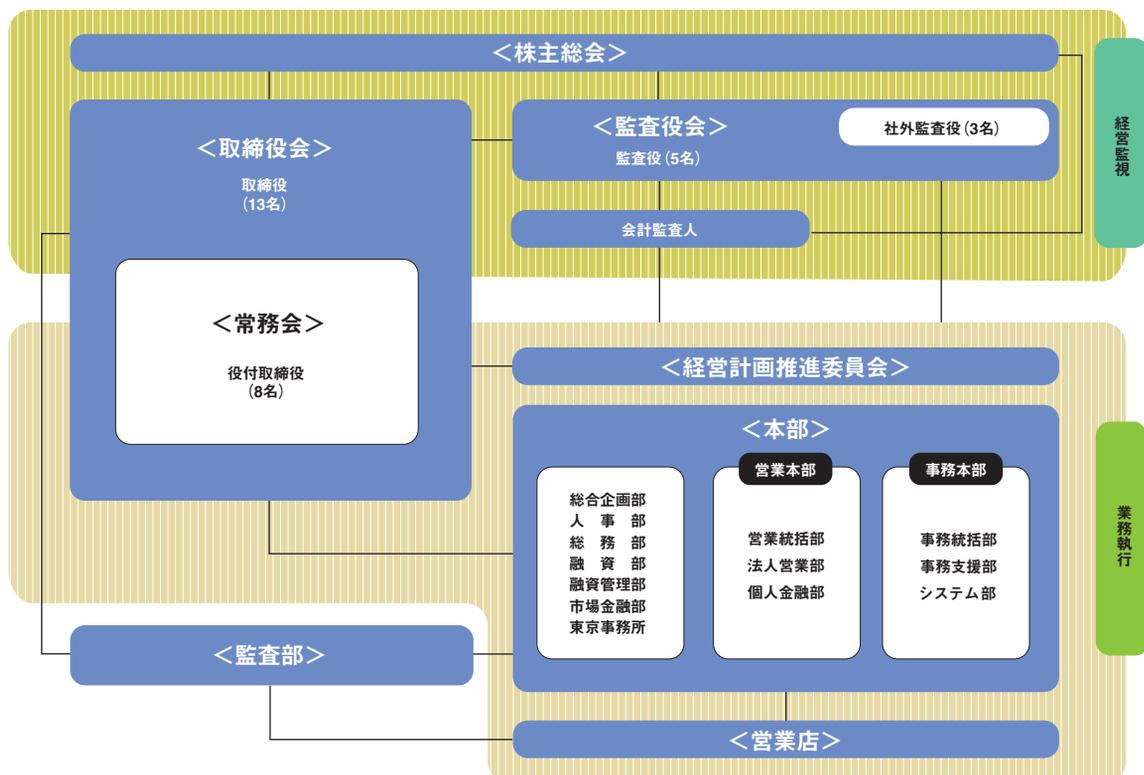
い信頼を確立するため、会社法および会社法施行規則に基づき、「内部統制に関する基本方針」を定めております。

【内部統制に関する基本方針（項目）】

1. 法令等遵守態勢
2. 取締役の職務の執行に係る情報管理態勢
3. リスク管理態勢
4. 職務の効率性確保
5. 企業集団（グループ会社）の業務の適正を確保する態勢
6. 監査役（会）へのサポート態勢
7. 監査役（会）への報告態勢
8. 監査役監査の実効性確保

【コーポレート・ガバナンス体制】

（平成20年6月末現在）



機関の内容

取締役会は13名で構成され、原則毎月2回開催し、企業理念を踏まえた経営計画やコンプライアンス・プログラム、リスク管理の基本方針の決定および統制環境整備のための組織や内部監査に関する事項など、法令及び定款に定める事項のほか、業務の方針その他重要な事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

また、意思決定の迅速化を図る観点から、役付取締役からなる常務会を設置し、取締役会から委任された業務執行等の決定、業務執行にあたっての重要な審議等を随時行い、

より質の高い経営執行体制・経営管理体制を構築しております。

当行では監査役制度を採用しており、常勤監査役2名と非常勤監査役3名（社外監査役）の5名で構成されている監査役会を原則毎月2回開催しております。

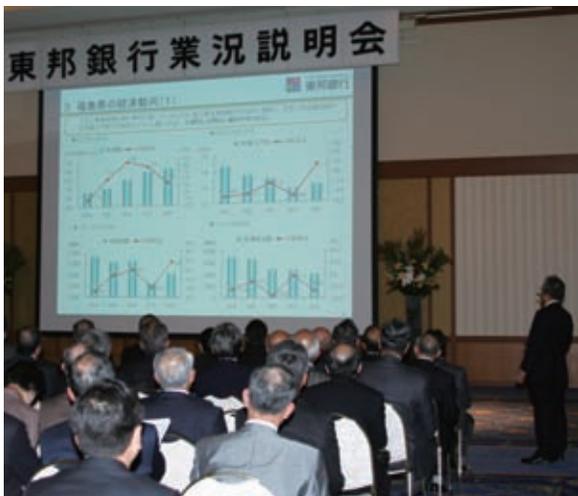
監査役は、全員が取締役会に出席し、各取締役の業務執行状況を監査するとともに、常勤監査役は常務会や各種委員会などの重要な会議にも出席し、適切な提言・助言を行っております。

情報開示への取組み

当行は、「適時開示規程」を制定し重要な会社情報となる内部情報の管理方法を定めることにより、当行および、証券取引所の適時開示規則ならびに金融商品取引法に基づき、常に適時・適切な情報開示に取り組んでおります。

また、従来よりディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー

誌、ホームページ等を通して、透明性、公平性のある積極的な情報開示に努めているとともに、地元の株主の皆さまやお客さまなどを対象に「業況説明会（地元向けIR）」を開催し、当行の経営方針や経営内容について深くご理解いただいております。



コンプライアンス・リスク管理態勢

コンプライアンス(法令等遵守)態勢

銀行は私企業の立場を超えて高い公共性を有し、広く社会に貢献していく重大な責任を負っています。そのためにはコンプライアンス(法令・倫理・社会的規範などの遵守)を徹底することはもちろんのこと、それ以外にも常に良識に基づいた行動をすることが求められています。

当行では、この法令等遵守について従来から厳正な姿勢で臨んでおり、これに対処する行内専担組織として総合企画部コンプライアンス統括室を設置しているほか、本部各部・営業店ごとに「法令遵守担当者」を任命し、本部と営業店の連携を強化しています。また定期的に「法令遵守委員会」を開催し、コンプライアンス・プログラムの策定・見

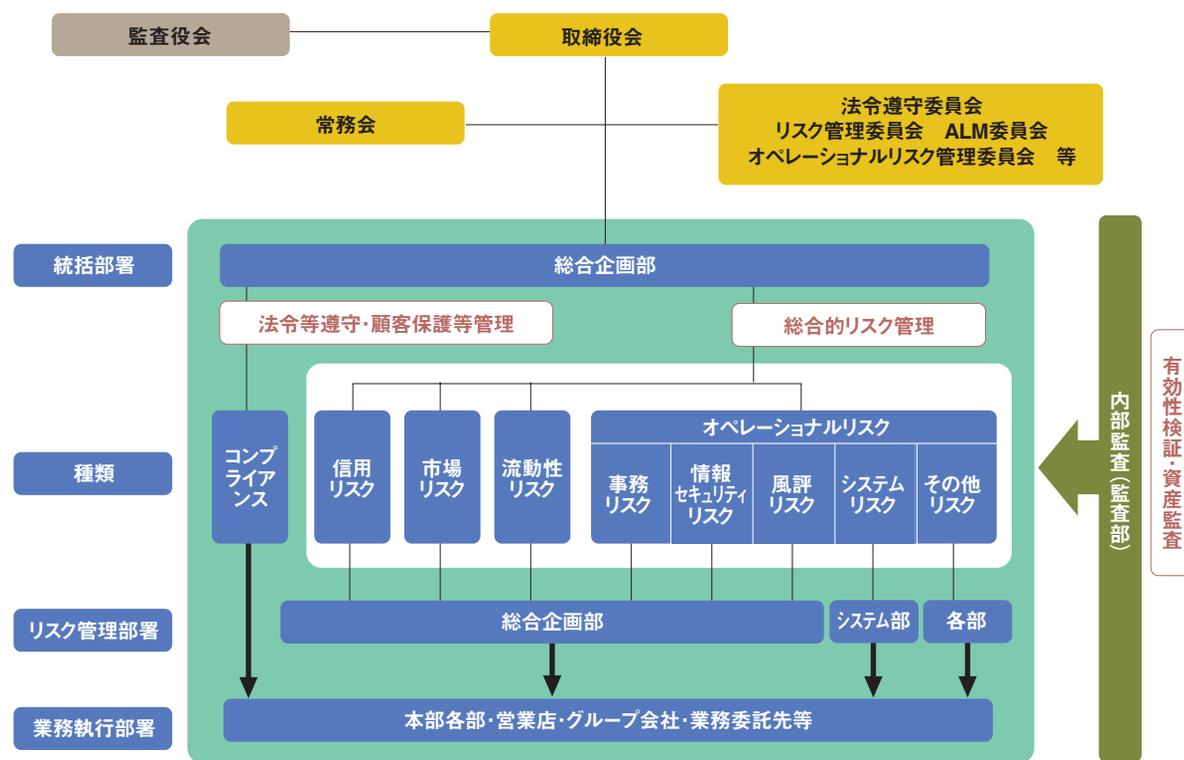
直しや実施状況の管理を行うとともに、主な法令や対応ルール、組織態勢などを盛りこんだ「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、またコンプライアンスに関する研修も実施しています。

経営法務については、取締役会および監査役によりチェック・監査を行っているほか、必要に応じて顧問弁護士や公認会計士等と連携を図って客観性の確保にも配慮しています。

今後とも法令等遵守の重要性を踏まえ、行内の態勢整備を図ってまいります。

[コンプライアンス・リスク管理態勢]

(平成20年6月末現在)



用語解説

●ALM (Asset Liability Management) /

金利・為替などの市場動向を分析・予測し、各種リスクを適切にコントロールしながら、収益の極大化・安定化を図るため、資産と負債を総合的に管理する考え方です。

個人情報保護への取組み

当行は、個人情報取扱事業者として、お客さまからの信頼にお応えするため、お客さまの個人情報の保護を最も重要な責務であると考え、個人情報の適切かつ厳正な取扱

いに関する取組方針として「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を制定・公表しております。

これからもお客さまの個人情報の適切な保護と利用、および安全管理の徹底が図られるよう、継続的に個人情報保護への取組みについて見直し・改善を行い、お客さまへ変わらぬ安心をご提供できるよう努めてまいります。

<個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）>

東邦銀行は、お客さまからの信頼にお応えするため、お客さまの個人情報の保護を最も重要な責務であると考え、以下の通り、個人情報の適正な利用とその安全管理を徹底いたします。

1.個人情報の取得について

東邦銀行は、お客さまの個人情報を適正かつ適法な手段により取得いたします。

2.個人情報の利用について

東邦銀行は、法令等により認められた業務を行うために、必要な利用目的の範囲内でのみお客さまの個人情報を取扱い、お客さまの同意を得ることなく目的外での利用はいたしません。

なお、利用目的については、当行ホームページへの掲載や店頭への表示等により公表いたします。

3.個人情報の提供について

東邦銀行は、次の場合を除き、お客さまの同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供いたしません。

- (1) 利用目的の達成に必要な範囲内において、守秘義務契約を締結した業務委託先等に提供する場合
- (2) 手形交換所等との不渡情報の共同利用など、法令上必要な措置を講じた上で第三者と共同利用する場合
- (3) 裁判所や政府機関からの要請など、法令等により必要とされる場合

4.個人情報の管理について

東邦銀行は、お客さまの個人情報の漏えい、滅失、き損、改ざん、不正アクセスなどを防止するため、行内の管理体制を整備するとともに、従業員への教育・研修の充実やシステム的な安全対策を徹底する等、個人情報の適正な管理に万全を尽くしてまいります。

5.関係法令等の遵守

東邦銀行は、お客さまの個人情報の取扱いに関し、業務に関係する法令およびその他の規範等を遵守いたします。

6.個人情報の開示・訂正等

東邦銀行は、お客さまからご自身の個人情報に関する開示・訂正等のご依頼があった場合には、ご本人からの請求であることを確認させていただいた上で、速やかに対応いたします。

7.個人情報保護に対する継続的取組み

東邦銀行は、お客さまの個人情報の適切な保護と利用が図られるよう、継続的に個人情報保護への取組みについて、見直し、改善を行ってまいります。

8.お問い合わせについて

東邦銀行は、個人情報に関するお客さまからのご要望やご質問について、適切に対応いたします。

<お問い合わせ窓口>

株式会社東邦銀行 総務部お客さま相談室 電話番号 024-523-3131（受付時間：祝祭日を除く月曜日～金曜日 9:00～17:00）

金融商品販売法に基づく勧誘方針

私たちは、お客さまの信頼に応えることを第一義とし、法令・諸規則を遵守し、お客さま本位の勧誘を行っています。

- 1.私たちは、お客さまの知識・経験・財産の状況および投資目的に照らして、お客さまにふさわしい商品をお勧めします。
- 2.私たちは、お客さまご自身のご判断でお取引いただけるように、商品内容やリスク内容などの重要事項について十分な説明を行います。
- 3.私たちは、適正な情報の提供に努めます。断定的な判断の提供、事実でない情報を提供するなど、お客さまに誤

解を招くような説明は行いません。

- 4.私たちは、お客さまの不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。また、一方的な勧誘は行いません。
- 5.私たちは、お客さまに適正な勧誘が行えるよう、商品知識の習得と自己研鑽に努めます。

確定拠出年金制度の運営管理機関としての勧誘方針について、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関して、上記の勧誘方針を準用いたします。

コンプライアンス・リスク管理態勢

リスク管理態勢

金融サービスや業務が多様化する中、銀行が直面するリスクも複雑化しています。

当行では経営の健全性向上と適切な業務運営の確保を図るため、「リスク管理の基本方針」を定め、自己責任原則に基づくリスク管理の充実・強化に努めています。

具体的には、業務運営上生ずるすべてのリスクを対象とし、その管理方法と管理体制についてリスク・カテゴリー毎に管理規程を定め適切な運営を行っています。特に、計量化可能なリスクについては、「統合的リスク管理規程」を定め、

共通の手法で定量的にリスクを測定合算し、経営の健全性確保のため、自己資本等の経営体力に見合ったリスクコントロールに努めております。

また、組織面においても、収益部門と管理部門の分離や、他の組織から独立した監査部門の設置などにより相互牽制機能を確保するとともに、定期的に「リスク管理委員会」を開催し、関連グループのリスクも含めた総合的なリスク管理体制を構築しています。

信用リスク

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

貸出金の運用にあたっては、主管部署である融資部を中心に厳正な審査基準に基づく審査を行っています。

また、「行内信用格付制度」による企業格付と自己査定を通じ、個別の信用供与先のリスクを客観的に把握するほか、信用リスク量の計測や与信集中リスクのモニタリング等により、最適な与信ポートフォリオの構築を目指しております。

市場リスク

市場リスクとは、金利や為替、株価などの市場価格の変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行では、経営方針に基づき市場取引方針を年度毎に決定しており、一定のリスクテイクを行いながら、安定的な収益を上げることを基本的考え方としています。

組織面では、市場取引部門と事務管理部門を明確に分離するほか、リスク量の計測および取引限度額や損失限度額等のモニタリングをリスク管理部門が行うことにより、相互牽制機能を確保しております。

流動性リスク

流動性リスクには、市場環境の悪化等により資金繰りがつかなくなる場合や調達コストが著しく上昇すること等により損失を被る「資金繰りリスク」と、市場の混乱等により通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る「市場流動性リスク」があります。

当行では、金利情勢や当行の資金調達・運用構造に即



用語解説

●行内信用格付制度

東邦銀行は債務者の信用度を正確に把握し、信用リスク管理を強化することを目的に、「行内信用格付制度」を導入しており、自己査定結果および債務者の財務状況や業績等に基づき、12段階に区分しています。この制度はポートフォリオ管理など信用リスク管理の基盤となるとともに、債務者の信用状態を把握したり、効率的な融資判断を行ううえで効果的に活用されています。

した安定的な資金繰りを行うため、資金繰りの状況に応じた管理方法を定め、流動性準備量等の適切な管理に努めるほか、流動性危機時への対応を「危機管理対応計画」に定め、業務継続が図られる体制を整備しております。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、当行の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「オペレーショナルリスク管理委員会」を定期的に開催し、オペレーショナルリスクを一元的に把握し、適切に管理しております。

また、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、風評リスクについては、個別に管理規程を定め、重点的な管理を行っています。

事務リスク

事務リスクとは、各種銀行取引に伴って発生する事務を適時適切に処理しなかったため生じる事故によって、損失を被るリスクをいいます。

事務リスク管理にあたっては、本部ならびに各営業店が自己責任原則に則り、日常の業務における牽制体制を確保するほか、自店検査や内部監査結果を通じてリスクの所在や影響度の把握分析を行い、事務管理体制の整備、事務リスク管理水準の向上に努めています。

また、研修や事務指導等を通じ、業務処理能力の向上にも努めています。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、コンピュータシステムの安定稼働をシステムリスク管理上の最重要課題と捉え、安全性と信頼性の確保に向け取組んでいます。

最も重要性の高いオンラインシステムが運行されている事務センターは、免震工法により建築され、無停電設備を備えるなど不測の災害に備えているとともに、万全のセキュリティシステムを構築しており、安全性の確保にも努めています。

情報セキュリティリスク

情報セキュリティリスクとは、当行が保有する情報資産の漏洩・紛失・改ざん・不正使用等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、個人情報保護法をはじめとする関連法令等を遵守し情報資産の安全管理に努めることを基本姿勢とした「セキュリティポリシー」を、全役職員の行動基準として定めております。

情報セキュリティリスク管理にあたっては、情報資産の重要度ならびに情報資産に対する重大な損害の発生可能性を認識し、各業務における規程等の整備と厳格な運用により情報資産の安全管理に努めております。

風評リスク

風評リスクとは、当行などに対する否定的な評判や風評がその事実の有無に関係なく広まり、当行の経営状態に影響を与え、損失を被るリスクをいいます。

当行では、不正確な情報に起因する損失の未然防止もしくは最小化を図るため、正確な情報の積極的な公開や危機発生時の体制の整備により、お客さまとの円滑な取引関係の確保に努めていきます。

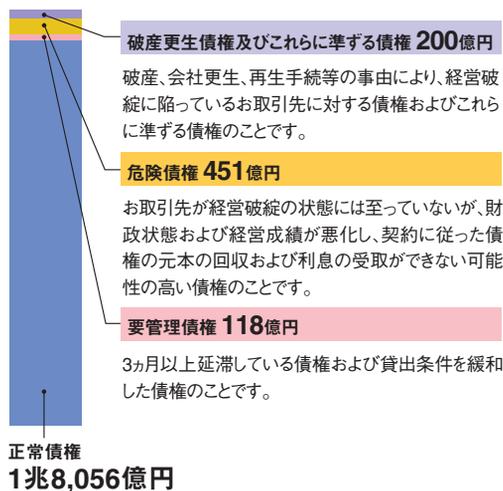
資産内容の健全化促進

資産の自己査定と償却・引当

当行は、保有資産の健全化を経営の優先課題とし、不良債権の早期処理と良質な資産の積み上げに積極的に取り組んでいます。

とりわけ不良債権問題については、厳正な自己査定に基づき適正な償却・引当を実施しているほか、長期にわたる資産デフレ化にともなう二次的ロスの遮断による安定的収益体質の構築を図るため、不良債権のオフバランス化を積極的に実施しています。

【金融再生法開示債権】 (平成20年3月末)



信用リスク管理の強化・高度化

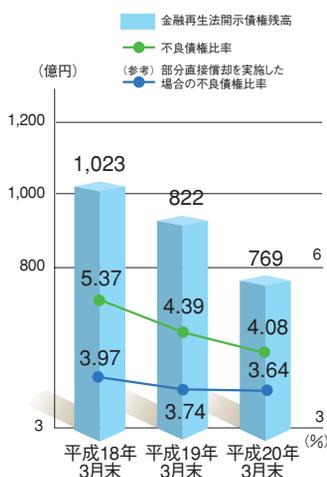
当行では貸出運用を行うにあたり、そのリスクの所在、リスク量を適切に把握し、コントロールしていくことが安定的な収益を確保する上での必要条件であると認識しています。

特に信用リスク管理においては、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指すとともに、「信用格付」「自己査定」を通じた信用の供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでいます。

また、融資管理部内に「企業経営支援室」を配置し、お取引先の経営改善や事業再生支援に関する取組みの強化を図っております。

さらに、「資産査定、信用リスク管理の強化」を図るため、一定額以上の不動産担保物件に対し、厳格な基準による精算型の鑑定評価を導入するなど、引続き資産健全化のための諸施策を実施しています。

【不良債権比率の推移】



【金融再生法開示債権の保全状況】

(百万円)

区分	債権額 ①	担保等による 保全額 ②	回収懸念額 ③ (①-②)	貸倒引当金 ④	引当率 ④/③	保全率 (②+④)/①
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	20,025	8,942	11,082	11,082	100.00%	100.00%
危険債権	45,133	19,626	25,507	12,802	50.19%	71.84%
要管理債権	11,810	3,958	7,851	2,563	32.64%	55.22%
合計	76,969	32,527	44,441	26,447	59.51%	76.62%

(注) 対象債権は、私募債、貸出金、外国為替、未収利息(与信関係)、仮払金(与信関係)、支払承諾見返および使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けた有価証券です。

(平成20年3月末)

資産内容の積極的情報開示

当行では、銀行法施行規則に基づき、貸出金を対象とした「破綻先債権」「延滞債権」「3ヵ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」をリスク管理債権として公表しています。

また、金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」）に基づき、貸出金以外の与信も含めた

資産の自己査定結果として、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」「正常債権」の区分で資産内容を開示しています。更に、積極的な情報開示の一環として、自己査定による債務者区分についても自主的に開示しています。

当行は、今後とも資産内容に関する積極的な情報開示に努めてまいります。

[自己査定、金融再生法開示債権およびリスク管理債権の状況]

(平成20年3月末)

(単位：億円)

自己査定結果 (対象：総与信)					引当率	金融再生法の開示債権 (対象：与信額)		リスク管理債権 (対象：貸出金)		
区分 与信残高	分類					区分 与信残高	保全率			
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類						
破綻先 72	52	19	— (5)	— (37)	100%	破産更生債権及び これらに準ずる債権 200	100%	破綻先債権 72		
実質破綻先 127	92	34	— (18)	— (49)	100%			延滞債権 578		
破綻懸念先 451	209	114	127 (128)	—	50.19%	危険債権 451	71.84%	3ヵ月以上延滞債権 5		
要 注 意 先	要管理先 166	146	—	—	21.85%	要管理債権 (債権単位) 118	55.22%	貸出条件緩和債権 112		
	その他 1,498	783	714	—	1.75%			開示額合計(部分直接償却前)	769	76.62%
正常先 16,509	16,509	—	—	—	0.05%					
合計 18,825	17,667	1,031	127 (151)	— (87)			(部分直接償却した場合)	682	(部分直接償却した場合)	681

(注) 1. 自己査定結果における()内は、分類額に対する引当金額。
 2. 破綻先・実質破綻先の引当率はⅢ、Ⅳ分類額に対する引当率、破綻懸念先の引当率はⅢ分類額に対する引当率。
 3. 正常先および要注意先の引当率は、債権額に対する引当率。

〈対象債権〉 金融再生法開示債権：私募債、貸出金、外国為替、未収利息(与信関係)、仮払金(与信関係)、支払承諾見返および使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けた有価証券を対象としております。
 リスク管理債権：貸出金を対象としております。
 〈開示債権〉 金融再生法開示債権：自己査定をベースとし、債務者単位で開示しております。(ただし、要管理債権については債権単位)
 リスク管理債権：自己査定の結果、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に分類した債務者については、債務者単位で開示しております。要注意先に該当する債権は、債権単位で開示しております。



- 金融再生法開示債権 / 金融再生法に基づいて、平成11年度中間期から開示することが義務づけられた貸出金等にかかる情報です。
- リスク管理債権 / 銀行法施行規則に基づいて開示する貸出金にかかる情報です。金融再生法開示債権との違いは、貸出金のみを対象としている点です。
 ※「金融再生法開示債権」および「リスク管理債権」の具体的な定義については71・72頁に記載しています。
- 部分直接償却 / 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」の担保・保証付債権について、債権額から担保の評価額および保証等により回収が可能と認められる額を差し引いた残額を、貸倒償却として債権額から直接減額することです。

CSR (企業の社会的責任) への取組み

当行は、これまでよりレシーションシップバンキング機能の発揮による地域経済への貢献、雇用の維持、地域企業の事業再生など地域金融機関としての責務を果たすべく、積極的な対応を行ってきました。

こうした中、昨今の環境問題の深刻化や県内における

少子高齢化の問題等を踏まえ、「ふくしま」の発展とお客さまの豊かなくらしづくりのために貢献していくことが、地域社会の一員として一層大切になってきていると考え、特に「環境面」「社会面」への取組みを強化したCSR活動を展開してまいります。

環境面への取組み

自然環境保護ファンドについて

当行は、群馬銀行、第四銀行及びDIAM・アセットマネジメントと共同で、それぞれが収受した信託報酬の一部を財団法人尾瀬保護財団へ寄付を行い、財団を通じて尾瀬保護地区の自然環境保護に貢献する投資信託の設定・販売を平成18年5月より開始しております。

当行におけるCSRとして尾瀬の自然環境を後世まで末永く守り続けることにより、地域社会の発展と全国的にも知名度の高い尾瀬の自然を愛する多くの皆さまのために貢献してまいります。

なお、平成20年6月、福島県庁において財団法人尾瀬保護財団の副理事長である佐藤知事へ第2回目の寄付を実施しております。(当行寄付金額 第1回/794,390円、第2回/1,372,144円)



環境融資等への取組み

平成19年3月に三菱東京UFJ銀行と「環境融資等に関する業務協力協定」、5月にみずほコーポレート銀行と「地域社会貢献融資に関する業務協力覚書」をそれぞれ締結し、各行との情報交換と協調体制をとって環境融資への取組みを積極的に展開してまいります。

CSRへの取組みに対する金利優遇

「環境への配慮」「社会的活動への関与」「適切な情報開示」等のCSRに取り組まれているお客さまに対し、東邦・スーパーローンおよび銀行保証付私募債の金利を最大0.2%優遇することにより、地域社会および地域経済に貢献する活動を積極的に支援しております。



社会面への取り組み

財団法人東邦銀行文化財団の運営

(財)東邦銀行文化財団は、文化・スポーツ団体への助成事業や、機関誌の発行などを通して、福島県内の文化・スポーツ活動を幅広く支援しています。

また、同財団が運営する「原郷のこけし群西田記念館」では、こけし収集の第一人者である故西田峯吉氏の愛蔵品を中心に、こけしや木地玩具、文献、資料等を展示しています。



財団法人 東邦育英会

(財)東邦育英会は、昭和58年3月に、教育の面から地域社会の発展に寄与することを目的に設立され、返還義務のない奨学資金での支援を行い、大学進学を望む高校生を広く厚く支援しております。

取引先企業向け社員研修の開催・講師派遣

当行では、お取引先の新入社員の基礎知識習得を支援するため、取引先向け新入社員研修会を毎年開催しており、平成20年度は福島県内の6方部で開催し、152社の新入社員約500名のご参加をいただきました。

「ふくしま駅伝」への協賛

福島県民総ぐるみのイベントである「ふくしま駅伝」への協賛を通して、福島県のスポーツ振興、陸上競技の技術力向上を支援しています。

TOHO親子金融教室

平成19年8月、子どもたちにお金の大切さを学んでもらうとともに、お金の使い方に関心をもってもらうため、小学校高学年の児童とその保護者を対象に「親子金融教室」を開催しました。外部講師による「お小遣いゲーム」に取り組み、金銭感覚を身につけたほか、当行本店営業部内の見学、模擬紙幣によるお札の勘定等を通じ、銀行業務についても理解を深めました。



「小さな親切」運動の実施

当行は、「小さな親切」運動の福島県本部事務局を担当し、福島県内のクリーン作戦の実施や、各団体・個人等に対する実行章の伝達、福島県社会福祉協議会への車椅子の寄贈等、同運動の活動や企画・運営に積極的に携わっています。



CSR (企業の社会的責任) への取組み

キャッシュカード犯罪防止への取組み

当行では社会問題化しているキャッシュカード犯罪防止のために、様々な取組みを行っております。主な取組みサービスは以下のとおりです。

<カード紛失・盗難等の24時間365日受付>

当行ではカード・通帳・印鑑などの紛失・盗難の受付を24時間365日体制で行っており、万が一の際にもご連絡をいただければ、カードなどの引出しを停止することができます。

●受付電話番号 024-543-1845

<1日あたりのご利用限度額の設定>

個人のお客さま、法人のお客さまのICキャッシュカードにつきましては、ご利用限度額を1日あたり200万円としております。限度額には当行ATM、他行ATM、セブン銀行ATM、ゆうちょ銀行ATM、デビット加盟店でのご利用金額を含みます。(磁気ストライプキャッシュカードにつきましては、ご利用限度額を1日あたり100万円としております。)

<1日あたりのご利用限度額の任意設定サービス>

個人のお客さま、法人のお客さまのキャッシュカードにつきましては、1日あたりのご利用限度額をお客さまのご希望に応じて任意に設定できるサービスを無料で実施しております。

<ATMでの暗証番号変更受付>

当行キャッシュカードであれば、全ての当行のATMですぐに暗証番号の変更ができます。

<覗き見防止フィルムの設置>

当行が設置する全ATMに後方よりの覗き見を防止する「覗き見防止フィルム」を装着しております。

<ATMでの異常取引検知システムの対応>

キャッシュカードが不正に使用されている疑いがあると考えられる場合、お取引店からご本人へ通知し、お取引内容の確認をさせていただいております。

<東邦ICキャッシュカードの発行>

偽造キャッシュカードによる預金の不正引出被害を未然に防止するため、県内金融機関では初となる「東邦ICキャッシュカード」の発行を平成18年6月から開始しております。

ICキャッシュカードは、高度な暗号化技術により偽造や不正な情報の読み取りなどが困難なICチップを搭載しており、従来の磁気ストライプのキャッシュカードに比べ、高い安全性を確保しております。

また東邦ICキャッシュカードをご利用いただけるATMを当初の当行本支店(店舗外出張所を除きます)各店1台ずつから順次増設しており、セブン銀行ATMでもご利用いただけるようにしております。



ICキャッシュカード
+
クレジットカード
「Alwaysカード」



<偽造・盗難キャッシュカード被害に対する補償>

当行では、「偽造カード・盗難カード預金者保護法」に則り、平成17年12月1日以降、偽造・盗難キャッシュカードによる不正な払戻しにより被害に遭われたお客さまに対して、被害の補償を実施しております。



コーポレートデータ

当行のあゆみ	28
株式・従業員の状況	29
役員一覧・組織図	30
事業系統図・子会社等の状況	31
店舗一覧	32
店舗外自動サービスコーナー	34
業務案内	35
TOHOの金融サービス	36
商品一覧	38
EBサービス・証券・投資信託の窓口販売・ 保険商品の窓口販売業務	40
確定拠出年金・国際・信託・相談業務	41
各種サービス・主な手数料	42

当行のあゆみ

■ 当行の誕生

昭和初期、全国的に金融恐慌の嵐が吹き荒れましたが、福島県内においても有力地元銀行が相次いで破綻し、辛うじて生き残ることができた地元銀行は11行（うち普通銀行は9行）のみとなりました。

ほどなく時局は日華事変へと突入し、政府は、戦時統制経済の一環として、“1県1行”主義の名のもとに銀行合同を強力に推進していきました。政府当局は、福島県内においては残存銀行のうち経営がしっかりしていた郡山商業銀行、会津銀行、白河瀬谷銀行の3行を県内銀行合同の中核体とするため、昭和15年、3行に対し合併勧奨を行いました。

このような“国策”によって、昭和16年11月4日、3行の対等合併により「東邦銀行」は創立されました。

1941 (昭和16年)	郡山商業銀行、会津銀行、白河瀬谷銀行の3行を合併して設立
1942 (昭和17年)	三春銀行、猪苗代銀行、岩瀬興業銀行の営業を譲受
1943 (昭和18年)	矢吹銀行、田村実業銀行、磐東銀行を吸収合併
1944 (昭和19年)	福島貯蓄銀行を吸収合併 預金1億円達成
1946 (昭和21年)	本店を郡山市から福島市に移転
1947 (昭和22年)	福島県金庫事務を受託
1948 (昭和23年)	預金10億円達成 日本銀行代理店の全面引き受け
1953 (昭和28年)	預金100億円突破
1956 (昭和31年)	初の県外支店として東京支店開設
1961 (昭和36年)	預金500億円突破
1964 (昭和39年)	モーターローンの取扱い開始
1966 (昭和41年)	預金1,000億円達成
1967 (昭和42年)	新本店落成
1969 (昭和44年)	外国為替業務取扱い開始
1970 (昭和45年)	コンピュータ稼働
1973 (昭和48年)	東京証券取引所第2部へ上場
1974 (昭和49年)	東京証券取引所第1部へ指定替え 事務センター社屋新築落成
1975 (昭和50年)	預金5,000億円突破
1976 (昭和51年)	総合オンラインシステム稼働

1978 (昭和53年)	全店総合オンラインシステム完成
1981 (昭和56年)	第2次オンラインシステム稼働 預金1兆円達成
1982 (昭和57年)	財団法人福島経済研究所設立
1983 (昭和58年)	財団法人東邦育英会設立 証券業務取扱い開始
1984 (昭和59年)	店舗数100カ店達成
1985 (昭和60年)	公共債ディーリング業務取扱い開始
1986 (昭和61年)	海外コルレス業務取扱い開始 研修センター新築落成
1987 (昭和62年)	第3次オンラインシステム稼働
1988 (昭和63年)	第1回無担保転換社債発行
1990 (平成2年)	女子ソフトボールチーム「ピンクパンサーズ」結成 ニューヨーク駐在員事務所開設 CI計画「NEXUS50」導入
1991 (平成3年)	新しいシンボルマーク、ロゴタイプ決定 創立50周年記念式典
1992 (平成4年)	香港駐在員事務所開設
1993 (平成5年)	財団法人東邦銀行文化財団設立 新国際業務システム稼働 信託業務取扱い開始 為替エントリーオンラインシステム稼働
1994 (平成6年)	新事務センター新築落成
1995 (平成7年)	新オンラインシステム稼働 ピンクパンサーズ、山岳部 ぶくしま国体で優勝 「原郷のこけし群西田記念館」オープン
1996 (平成8年)	スタンダード&ブアーズ社より格付け取得 インターネットにホームページを開設
1997 (平成9年)	株主総会の早期開催
1998 (平成10年)	ニューヨーク駐在員事務所閉鎖
1999 (平成11年)	香港駐在員事務所閉鎖
2000 (平成12年)	投資信託の窓口販売業務取扱い開始
2001 (平成13年)	保険商品の窓口販売業務取扱い開始 創立60周年
2002 (平成14年)	確定拠出年金業務取扱い開始
2003 (平成15年)	住宅ローン新審査システム稼働 新勘定系システム「PROBANK」稼働 アイワイバンク銀行とのATM利用提携実施
2004 (平成16年)	事業性融資業務専門店「ビジネスローンプラザ郡山支店」オープン 新国際勘定系システム稼働
2005 (平成17年)	インターネットバンキングシステム稼働
2006 (平成18年)	「自然環境保護ファンド」販売開始 東邦ICキャッシュカード発行開始
2007 (平成19年)	銀行本体発行クレジットカード 「東邦Alwaysカード」取扱開始

大株主一覧

(平成20年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	9,924千株	4.49%
福島商事有限会社	福島県福島市大町4番4号	8,436千株	3.81%
東邦銀行従業員持株会	福島県福島市大町3番25号	8,122千株	3.67%
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	6,945千株	3.14%
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	6,224千株	2.81%
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,144千株	2.32%
東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	4,658千株	2.10%
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,939千株	1.78%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,571千株	1.61%
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	3,202千株	1.44%
計		60,169千株	27.22%

(注) 割合は小数点第3位以下を切り捨てています。

株式所有者別内訳

(平成20年3月31日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人、その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	23	84	30	621	78	—	7,384	8,220	
所有株式数(単元)	2,899	104,334	1,050	40,338	7,895	—	62,117	218,633	2,367,000
所有株式数の割合(%)	1.33	47.72	0.48	18.45	3.61	—	28.41	100.00	

(注) 自己株式185,058株は「個人、その他」に185単元、「単元未満株式の状況」に58株含まれています。
 なお、自己株式185,058株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は184,058株です。

配当政策

(平成20年6月24日現在)

当行は、銀行業務の公共性に鑑み、内部留保の充実による健全性の向上を図りながら、安定的な配当を継続することを基本方針としつつ、業績の成果に応じ弾力的に株主の皆さま方への利益還元を努めてまいりました。

当行の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期末の配当金につきましては、上記方針を踏まえ、当期の業績等を勘案のうえ、株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするため、1株当たり3円とし、中間配当金1株当たり3円と合わせ年間6円とさせていただきます。

また、内部留保資金につきましては、業容の拡大、経営合理化および収益力増強のため活用し、経営体質の強化と業績の向上に努めてまいる所存であります。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成19年11月16日取締役会決議	668	3.00
平成20年6月24日定時株主総会決議	662	3.00

従業員の状況

(平成20年3月31日現在)

		平成19年3月末	平成20年3月末
		従 業 員 数	男性 女性 計
平 均 年 齢	男性 女性 計	41歳0ヵ月 35歳2ヵ月 40歳2ヵ月	42歳5ヵ月 35歳7ヵ月 40歳7ヵ月
平 均 勤 続 年 数	男性 女性 計	19年3ヵ月 15年1ヵ月 18年2ヵ月	19年8ヵ月 15年4ヵ月 18年6ヵ月
平 均 給 与 月 額	男性 女性 計	489千円 260千円 427千円	483千円 263千円 425千円
嘱託・臨時雇員	計	135人	152人

(注) 1. 平均給与月額に3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものです。
 2. 従業員数には出向者数を含んでいます。

役員一覧・組織図

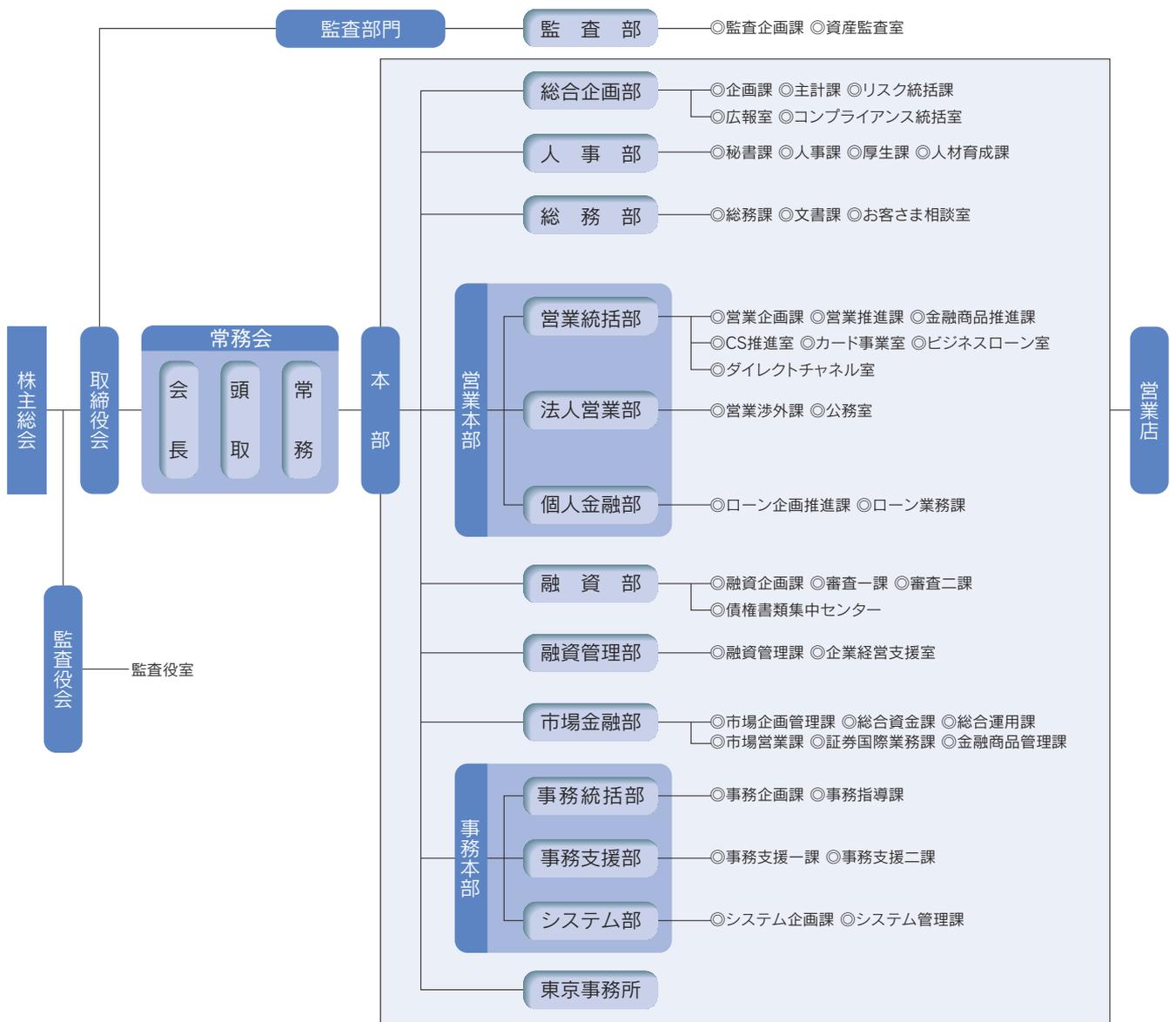
役員一覧

(平成20年6月24日現在)

取締役会長	せ や と し お 瀬 谷 俊 雄	取締役 (郡山支店長)	く し や し ょ う い ち 櫛 谷 昭 一
取締役頭取	き た む ら せ い し 北 村 清 士	取締役 (本店営業部長)	う め つ し げ み 梅 津 茂 己
常務取締役	こ ん ど う あ き ら 近 藤 哲	取締役 (平支店長)	た ん の し ん す け 丹 野 真 助
常務取締役 (営業本部長)	も と や な ぎ ひ ろ ゆ き 本 柳 博 之	取締役 (総合企画部長)	か と う た か ひ ろ 加 藤 容 啓
常務取締役	え ん ど う ひ ろ し 遠 藤 博	常勤監査役	か わ さ き か ず お 川 崎 和 夫
常務取締役	あ ま の つ ぐ の ぶ 天 野 次 宣	常勤監査役	た か は し く に ひ さ 高 橋 邦 尚
常務取締役 (事務本部長)	わ た な べ ま さ ひ こ 渡 辺 正 彦	監査役 (社外)	さい と う し ん い ち 齋 藤 信 一
常務取締役	あ べ けん す け 阿 部 賢 輔	監査役 (社外)	ひ ら が は ち ろ う 平 賀 八 郎
取締役 (東京支店長)	た か あ ら と し か つ 高 荒 俊 勝	監査役 (社外)	ま き の ふ じ あ つ 牧 野 藤 厚

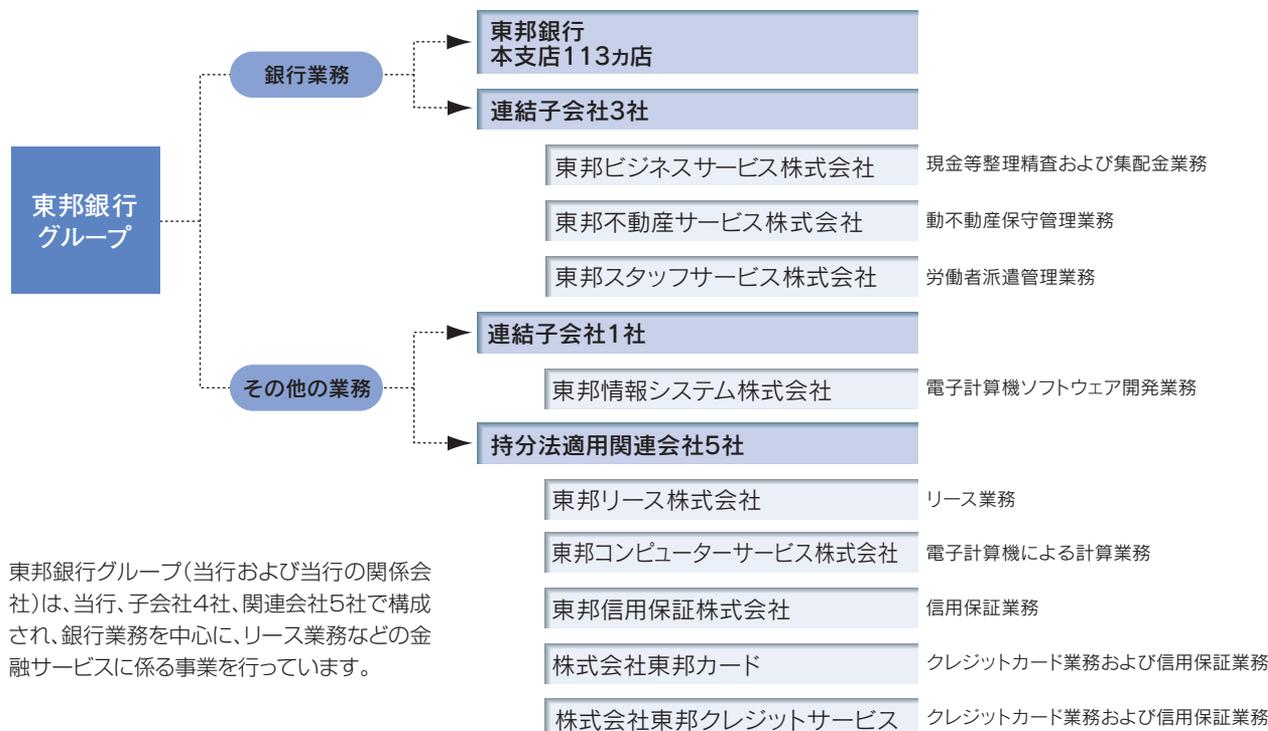
組織図

(平成20年6月30日現在)



事業系統図

(平成20年6月30日現在)



子会社等の状況

(平成20年6月30日現在)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行議決権割合	子会社等議決権割合
東邦ビジネスサービス(株)	福島市大町4番4号	現金等整理精査および集配金業務	昭和56年6月23日	10百万円	100%	—
東邦不動産サービス(株)	福島市大町3番25号	不動産保守管理業務	平成4年7月1日	10百万円	100%	—
東邦スタッフサービス(株)	福島市大町4番4号	労働者派遣管理業務	平成4年7月1日	20百万円	100%	—
東邦情報システム(株)	福島市飯坂町平野字桜田3番地4	電子計算機ソフトウェア開発業務	平成5年4月2日	30百万円	5%	78.3%
東邦リース(株)	福島市万世町5番10号	リース業務	昭和60年3月20日	60百万円	5%	43.7%
東邦コンピューターサービス(株)	福島市飯坂町平野字桜田3番地4	電子計算機による計算業務	昭和58年10月14日	30百万円	7.6%	37.1%
東邦信用保証(株)	福島市飯坂町平野字桜田3番地4	信用保証業務	昭和60年3月20日	30百万円	5%	37.5%
(株)東邦カード	福島市大町4番4号	クレジットカード業務および信用保証業務	昭和60年4月15日	30百万円	5%	15.0%
(株)東邦クレジットサービス	福島市大町7番11号	クレジットカード業務および信用保証業務	平成2年7月12日	30百万円	5%	34.3%

店舗一覧

店舗一覧

(平成20年6月30日現在、県内105ヵ店・県外8ヵ店・合計113ヵ店)

④…外国為替取扱店14ヵ店 ⑤…外貨両替店57ヵ店 ●…ATM土曜・日曜・祝日稼働店86ヵ店
⑥…住宅金融支援機構業務取扱店97ヵ店

福島市	④⑥⑦	本店	〒960-8041 福島市大町3-25 TEL(024)523-3131	郡山市	④⑤⑦	郡山卸町	〒963-0547 郡山市喜久田町卸1丁目3-1(卸センター内) TEL(024)959-6400		
		福島市役所	〒960-8111 福島市五老内町3-1(福島市役所内) TEL(024)534-5181		④⑤⑦	菜根	〒963-8862 郡山市菜根5丁目22-13 TEL(024)922-4553		
	④	福島医大病院	〒960-1247 福島市光が丘1(医大病院内) TEL(024)548-5331		●	大槻	〒963-0201 郡山市大槻町字原ノ町49-1 TEL(024)951-9361		
	④⑤⑦	東福島	〒960-8111 福島市五老内町7-15 TEL(024)534-1121		④⑤⑦	新さくら通り	〒963-8034 郡山市島1丁目18-5 TEL(024)934-3227		
	④	県庁	〒960-8065 福島市杉妻町2-16(県庁西庁舎内) TEL(024)521-2021		④⑤⑦	郡山東	〒963-8835 郡山市小原田3丁目15-4 TEL(024)944-8388		
	④⑤⑦	中町	〒960-8043 福島市中町1-6 TEL(024)523-3336		●	郡山荒井	〒963-0111 郡山市安積町荒井字北大部32 TEL(024)945-8882		
	④	福島駅前	〒960-8031 福島市栄町6-1(メディアシティエスタビル内) TEL(024)521-1465		●	西ノ内	〒963-8022 郡山市西ノ内2丁目10-25 TEL(024)933-6977		
	④⑤⑦	西福島	〒960-8053 福島市三河南町5-8 TEL(024)534-4885		●	希望ヶ丘	〒963-0201 郡山市大槻町字広町70-1 TEL(024)961-2277		
	●	福島西中央	〒960-8074 福島市西中央4丁目8 TEL(024)531-8181		④⑤⑦	富田	〒963-8044 郡山市備前館2丁目115 TEL(024)934-8973		
	④⑤⑦	南福島	〒960-8153 福島市黒岩字素利町2-6 TEL(024)545-0196		本宮市	④⑤⑦	本宮	〒969-1132 本宮市本宮字下町8 TEL(0243)33-3145	
	●	渡利	〒960-8141 福島市渡利字舟場2-1 TEL(024)523-3161			須賀川市	④⑤⑦	須賀川	〒962-0845 須賀川市市中町1 TEL(0248)75-2101
	●	泉	〒960-8253 福島市泉字泉川34-3 TEL(024)557-3171				●	須賀川東	〒962-0821 須賀川市桜岡16-5 TEL(0248)75-4250
	●	笹谷	〒960-0241 福島市笹谷字南田1-16 TEL(024)557-1121			●	ローンプラザ須賀川	〒962-0013 須賀川市岡東町92 TEL(0248)76-6104	
	●	松山	〒960-8228 福島市松山町25 TEL(024)531-5811			岩瀬郡	④⑤⑦	鏡石	〒969-0404 岩瀬郡鏡石町中央55-4 TEL(0248)62-6637
	●	方木田	〒960-8163 福島市方木田字谷地11-17 TEL(024)545-1531				田村市	④⑤⑦	船引
	●	大森	〒960-1101 福島市大森字釜ノ内74-1 TEL(024)546-5533			田村郡		④⑤⑦	三春
	●	福島卸町	〒960-0102 福島市鎌田字卸町7-4 TEL(024)553-5151				④⑤⑦	小野	〒963-3401 田村郡小野町大字小野新町字莞町11 TEL(0247)72-2141
	●	福島中央市場	〒960-0113 福島市北矢野目字樋越1(卸売市場内) TEL(024)553-2711			白河市	④⑤⑦	白河	〒961-0905 白河市本町18 TEL(0248)22-3131
	④⑤⑦	蓬萊	〒960-8157 福島市蓬萊町4丁目1-1 TEL(024)549-2131					白河市役所	〒961-0941 白河市八幡小路7-1(白河市役所内) TEL(0248)22-0201
	●	瀬上	〒960-0101 福島市瀬上町字寺前11-8 TEL(024)553-2171		④⑤⑦		白河西	〒961-0856 白河市新白河1丁目178 TEL(0248)24-1411	
④⑤⑦	飯坂	〒960-0201 福島市飯坂町字鶴湖町15 TEL(024)542-2321	西白河郡	●	新白河		〒961-8047 西白河郡西郷村字裏山南24-2 TEL(0248)24-6924		
●	平野	〒960-0231 福島市飯坂町平野字遠東5-13 TEL(024)542-1321		④⑤⑦	矢吹		〒969-0221 西白河郡矢吹町中町203 TEL(0248)42-3131		
●	ローンプラザ福島	〒960-8053 福島市三河南町8-31 TEL(024)534-5010	石川郡	④⑤⑦	石川		〒963-7859 石川郡石川町字南町28-6 TEL(0247)26-2101		
伊達市	④⑤⑦	保原		〒960-0618 伊達市保原町8丁目7-3 TEL(024)575-2121	④⑤⑦		浅川	〒963-6204 石川郡浅川町大字浅川字本町24-2 TEL(0247)36-4171	
	④⑤⑦	梁川	〒960-0745 伊達市梁川町字右城町56-1 TEL(024)577-3131	東白川郡	④⑤⑦		棚倉	〒963-6131 東白川郡棚倉町大字棚倉字城跡2-1 TEL(0247)33-3251	
伊達郡	④⑤⑦	桑折	〒969-1601 伊達郡桑折町字北町44 TEL(024)582-2235		④⑤⑦		塙	〒963-5405 東白川郡塙町大字塙字大町2丁目28-1 TEL(0247)43-2101	
	④⑤⑦	川俣	〒960-1453 伊達郡川俣町字瓦町54-2 TEL(024)565-3131	会津若松市	④⑤⑦		会津	〒965-0042 会津若松市大町1丁目10-28 TEL(0242)27-6511	
④⑤⑦	飯野	〒960-1301 伊達郡飯野町大字飯野字町83-4 TEL(024)562-3131			会津若松市役所	〒965-0872 会津若松市東栄町3-46(会津若松市役所内) TEL(0242)28-1843			
二本松市	④⑤⑦	二本松	〒964-0917 二本松市本町1丁目205 TEL(0243)23-1133	●	会津アピオ	〒965-0059 会津若松市インター西114 TEL(0242)32-0700			
	郡山市	④⑤⑦	郡山	〒963-8014 郡山市虎丸町20-58 TEL(024)932-4811	④⑤⑦	会津一之町	〒965-0037 会津若松市中央1丁目2-9 TEL(0242)22-3510		
		郡山市役所	〒963-8024 郡山市朝日1丁目23-7(郡山市役所内) TEL(024)924-0821		竹田綜合病院	〒965-0876 会津若松市山鹿町3-27(郡竹田綜合病院内) TEL(0242)27-1269			
		郡山総合卸市場	〒963-0201 郡山市大槻町字向原114(郡山市総合卸市場内) TEL(024)961-3221	④⑤⑦	会津本町	〒965-0862 会津若松市本町3-23 TEL(0242)27-4511			
④⑤⑦		郡山中町	〒963-8004 郡山市中町2-10 TEL(024)922-4550	●	門田	〒965-0833 会津若松市明和町5-11 TEL(0242)28-5711			
④⑤⑦		郡山北	〒963-8071 郡山市喜久山町久保田字上野60-1 TEL(024)934-8671	④⑤⑦	滝沢	〒965-0022 会津若松市滝沢町1-10 TEL(0242)32-3110			
④⑤⑦		郡山大町	〒963-8001 郡山市大町1丁目6-11 TEL(024)923-0039	●	ローンプラザ会津	〒965-0037 会津若松市中央3丁目5-8 TEL(0242)24-8700			
④⑤⑦		郡山駅前	〒963-8002 郡山市駅前1丁目6-11 TEL(024)922-5900	耶麻郡	④⑤⑦	猪苗代	〒969-3122 耶麻郡猪苗代町字本町36 TEL(0242)62-3737		
④⑤⑦		郡山南	〒963-8872 郡山市栄町9-15 TEL(024)933-3861		喜多方市	④⑤⑦	喜多方	〒966-0818 喜多方市字2丁目4672-1 TEL(0241)22-1511	
④⑤⑦		桑野	〒963-8025 郡山市桑野4丁目3-5 TEL(024)923-7181	④⑤⑦		塩川	〒969-3513 喜多方市塩川町字中町1932-2 TEL(0241)27-2151		
④⑤⑦		安積	〒963-0107 郡山市安積1丁目143-1 TEL(024)945-4631	河沼郡	④⑤⑦	坂下	〒969-6551 河沼郡会津坂下町字釜ノ下355 TEL(0242)83-2255		

大沼郡	●●● 高田	〒969-6264 大沼郡会津美里町字高田甲2902-1 TEL(0242)54-2521
	●●● 川口	〒968-0011 大沼郡金山町大字川口字森ノ上460-9 TEL(0241)54-2326
南会津郡	●●● 会津下郷	〒969-5311 南会津郡下郷町大字豊成字林中6092-25 TEL(0241)67-2131
	●●● 田島	〒967-0004 南会津郡南会津町田島字中町甲3944-10 TEL(0241)62-1234
	●●● 山口	〒967-0611 南会津郡南会津町山口字村上798-22 TEL(0241)72-2155
	●●● 只見	〒968-0421 南会津郡只見町大字只見字宮前1302-3 TEL(0241)82-2131
南相馬市	●●● 原町	〒975-0007 南相馬市原町区南町1丁目72 TEL(0244)22-2141
	●●● 小高	〒979-2121 南相馬市小高区東町1丁目51 TEL(0244)44-2141
相馬市	●●● 相馬	〒976-0042 相馬市中村大字大町58-1 TEL(0244)36-3131
双葉郡	●●● 浪江	〒979-1521 双葉郡浪江町大字権現堂字新町71-1 TEL(0240)34-2166
	●●● 双葉	〒979-1471 双葉郡双葉町大字長塚字鬼木33 TEL(0240)33-3611
	●●● 大熊	〒979-1308 双葉郡大熊町大字下野上字大野576 TEL(0240)32-3181
	●●● 富岡	〒979-1111 双葉郡富岡町大字小浜字中央262 TEL(0240)22-3116
	●●● 檜葉	〒979-0605 双葉郡檜葉町大字大谷字鐘突堂9-14 TEL(0240)25-3125
いわき市	●●● 平	〒970-8026 いわき市平字三丁目9-3 TEL(0246)23-2321
	●●● いわき市役所	〒970-8026 いわき市平字梅本21(いわき市役所内) TEL(0246)22-1618
	●●● 神谷	〒970-0101 いわき市平下神谷字南一里塚62 TEL(0246)34-4601
	●●● 平西	〒970-8026 いわき市平字中町3-2 TEL(0246)23-2236
	●●● 谷川瀬	〒970-8036 いわき市平谷川瀬字泉町73-1 TEL(0246)23-2521
	●●● 内郷	〒973-8403 いわき市内郷郷町秋山33-4 TEL(0246)26-1155
	●●● 湯本	〒972-8321 いわき市常盤湯本町天王崎1-155 TEL(0246)43-2188
	●●● いわき鹿島	〒971-8144 いわき市鹿島町久保1丁目5-20 TEL(0246)58-8171

いわき市	●●● 小名浜	〒971-8101 いわき市小名浜字竹町51-1 TEL(0246)53-2233
	●●● 植田	〒974-8261 いわき市植田町中央1丁目3-1 TEL(0246)63-3131
	●●● 勿来	〒979-0141 いわき市勿来町窪田町通4丁目85 TEL(0246)65-4131
	●●● 四倉	〒979-0201 いわき市四倉町字東3丁目7-1 TEL(0246)32-3114
	●●● いわき泉	〒971-8182 いわき市泉町滝尻字折返21 TEL(0246)56-2451
県外	● 東京	〒104-0031 東京都中央区京橋1丁目6-1(三井住友海上テラコビル2F) TEL(03)3535-5835
	● 新宿	〒160-0023 東京都新宿区西新宿7丁目4-3(日本ビル内) TEL(03)3365-0461
	● 仙台	〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央1丁目7-20 TEL(022)227-3411
	● 仙台卸町	〒983-0044 宮城県仙台市宮城野区字千代3丁目2-14(高研ビル内) TEL(022)236-6551
	● 日立	〒317-0071 茨城県日立市鹿島町2丁目15-5 TEL(0294)22-6246
	● 宇都宮	〒320-0034 栃木県宇都宮市泉町1-28 TEL(028)622-8912
	● 水戸	〒310-0021 茨城県水戸市南町3丁目4-31 TEL(029)225-3151
	● 新潟	〒950-0087 新潟県新潟市中央区大工町2丁目4-10(日本生命新潟ビル内) TEL(025)241-3191

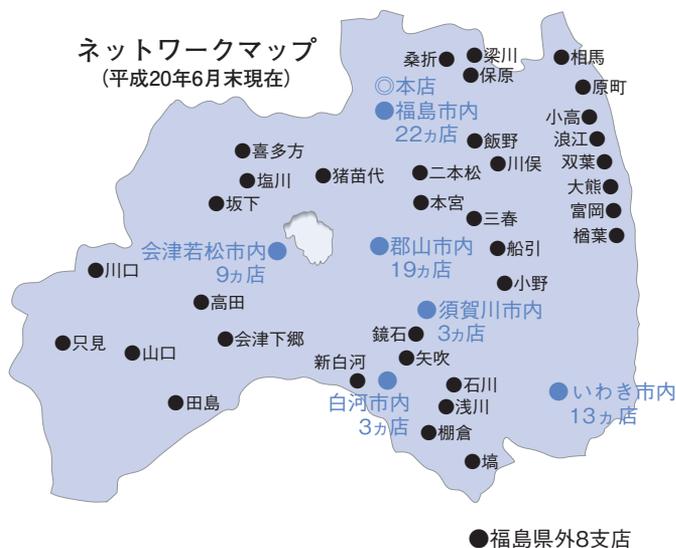
- 郡山ローンセンター 新さくら通り支店内
- 白河ローンセンター 新白河支店内
- いわきローンセンター いわき鹿島支店内
- お金運用プラザ 福島駅前支店内

店舗数等の推移

(単位:店、所)

区分	平成19年6月末	平成20年6月末
本支店	104	113
出張所	9	0
合計	113	113
店舗外自動サービスコーナー	221	220

ネットワークマップ
(平成20年6月末現在)



店舗外自動サービスコーナー

店舗外自動サービスコーナー

(平成20年6月30日現在220ヵ所)

●…土曜・日曜・祝日稼働コーナー152ヵ所 ■…土曜・日曜稼働コーナー7ヵ所

<p>福島市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●いちい鎌田店 ●いちい信夫ヶ丘店 ●いちい福島西店 ●いちい南福島店 ●いちい渡利店 ●イトーヨーカ堂福島店 ●NTT福島支店 ●大原医療センター ●大原総合病院 ●北芝電機 ●福島キャノン ●県庁西庁舎 ●県庁東庁舎 ●県庁本庁舎 ●県立医大附属病院1階 ●コープmartいづみ ●コープmart瀬上 ●コープmart方木田 ●コープmartやのめ ●JR福島駅構内 ●スーパーキクタ ●中合 ●日東紡績福島工場 ●日東紡績福島第二工場 ●パワーデポ八木田 ●万世町 ●福島駅前ユニックス ●福島駅西口ショッピングセンター ●福島競馬場 ●福島サティ ●福島市保健福祉センター ●福島市役所本庁舎 ●福島赤十字病院 ●福島大学学生会館 ●福島西工業団地 ●福島日本電気 ●松下電器福島工場 ●ヨークベニマル福島泉店 ●ヨークベニマル野田店 ●ヨークベニマル平野店 ●ヨークベニマル福島西店 ●ヨークベニマル南福島店 ●ヨークベニマル吉倉店 ●リオン・ドール鎌田店 ■わたり病院 	<p>郡山市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●イオンタウン郡山 ●イトーヨーカ堂郡山店 ●安積保養園 ●池ノ台 ●太田熱海病院 ●太田総合病院 ●太田総合病院附属西ノ内病院 ●オリエントパーク日和田 ●開成 ●カインズホーム郡山大槻店 ●鎌倉屋荒井店 ●郡山開成学園 ●郡山合同庁舎 ●郡山市水道局 ●郡山市役所分庁舎 ●郡山市役所本庁舎 ●菜根5丁目 ●ザ・モール郡山 ●JR郡山駅 ●寿泉堂総合病院 ●セブンイレブン郡山八山田店 ■台新ショッピングセンター ●坪井病院 ●東部ニュータウン ●磐梯熱海 ●フェスタ ■ホテルプリシード郡山 ●モルティ ●ヨークベニマル安積店 ●ヨークベニマル荒井店 ●ヨークベニマル大槻店 ●ヨークベニマル希望ヶ丘店 ●ヨークベニマルコスモス通り店 ●ヨークベニマル新小原田店 ●ヨークベニマル富久山店 ●ヨークベニマル八山田店 ●ヨークベニマル横塚店 ●リオン・ドール郡山東店 	<p>泉崎村</p> <ul style="list-style-type: none"> ●泉崎村 <p>石川町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●石川長久保 ●ヨークベニマルメガステージ石川店 <p>棚倉町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●棚倉町役場 ●ヨークベニマル棚倉店 <p>鮫川村</p> <ul style="list-style-type: none"> ●鮫川村役場 <p>会津若松市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●会津サティ ●会津漆器団地 ●会津大学厚生棟 ●会津若松合同庁舎 ●会津若松市役所第2庁舎 ●会津若松ショッピングセンター ●会津若松卸市場 ●福島県立会津総合病院 ●河東支所 ●コープわかまつ ●富士通若松工場 ●へるすぶらざ山鹿 ●三菱伸銅 ●ヨークベニマル一箕町店 ●ヨークベニマル飯寺店 ●ヨークベニマル花春店 ●ヨークベニマル門田店 ●ヨークベニマル西若松店 ●リオン・ドール滝沢店 ●リオン・ドール年貢店 <p>喜多方市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●喜多方合同庁舎 ●喜多方市役所 ●ヨークベニマル喜多方店 ●ロックタウン塩川 ●リオン・ドールガーデンスクエア喜多方西店 	<p>双葉町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●双葉町役場 <p>浪江町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●浪江サンプラザ ●浪江町役場 ●ヨークベニマル浪江店 <p>新地町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●相馬共同火力新地発電所 <p>いわき市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●アルパインいわき事業所 ●アルプス電気小名浜工場 ●いわき大原 ●磐城共立病院 ●いわき合同庁舎 ●いわきサティ ●いわきニュータウン ●いわき中央卸市場 ●江名 ●鹿島ショッピングセンター ●クレハいわき工場 ●クレハ建設 ●郷ヶ丘 ●常磐病院 ●スーパーセンター大原 ●スーパーセンターリビング ●錦 ●藤越平窪店 ●藤越谷川瀬店 ●松村総合病院 ●マルト内郷店 ●マルト釜の前店 ●マルト窪田店 ●マルトショッピングセンター岡小名 ●マルトショッピングセンター草野店 ●マルトショッピングセンター城東店 ●マルトショッピングセンター高坂店 ●マルトショッピングセンター湯長谷店 ●マルト中岡店 ●マルト好間店 ●ヨークベニマルいわき泉店 ●ヨークベニマル小名浜店 ●ヨークベニマル上荒川店 ●ヨークベニマル勿来江栗店 ●ヨークベニマル湯本南店 ●好間工業団地
<p>伊達市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●掛田 ●生協保原店 ●保原駅前 ●保原陣屋通 ●伊達市役所 ●ヨークベニマル伊達店 <p>国見町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●コープmart国見 <p>川俣町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●リオン・ドール川俣店 ●いちい川俣店 <p>二本松市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●金色 ●二本松郭内 ●コープmartあだたら ●枳記念病院 ●ヨークベニマル二本松インター店 <p>本宮町</p> <ul style="list-style-type: none"> ■本宮市役所 ●ヨークベニマル本宮インター店 ●ヨークベニマル本宮館町店 ●リオン・ドール本宮店 	<p>田村市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ふねひきパーク ●田村市役所 ●リオン・ドール船引店 <p>三春町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ヨークベニマル三春店 <p>小野町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ヨークベニマル小野プラザ店 <p>須賀川市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●いちい須賀川東店 ●向陽台 ●主婦の店サンユー須賀川店 ●須賀川市役所 ●ヨークベニマル須賀川西店 ●ヨークベニマルメガステージ須賀川店 ●リオン・ドール須賀川東店 <p>鏡石町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●主婦の店サンユー鏡石店 ●いちい鏡石店 ●イオンスーパーセンター鏡石店 <p>玉川村</p> <ul style="list-style-type: none"> ●福島空港ビル <p>白河市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●白河合同庁舎 ●ビーライフうおいち ●ヨークベニマル白河昭和町店 ●ヨークベニマルメガステージ白河店 ●ライフポートわしお <p>矢吹町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●主婦の店サンユー矢吹店 ●ヨークベニマルメガステージ矢吹店 <p>西郷村</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ジャスコ白河西郷店 ●西郷村役場 	<p>会津坂下町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●会津坂下町役場 ●リオン・ドール坂下店 <p>会津美里町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●会津美里町役場 <p>猪苗代町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ヨークベニマル猪苗代店 ●リオン・ドール猪苗代店 <p>南会津町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●南会津合同庁舎 ●南会津町役場 ●ヨークベニマル田島店 <p>相馬市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●アルプス電気相馬工場 ●ショッピングタウンベガ ●ヨークベニマル相馬黒木店 <p>南相馬市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●南相馬合同庁舎 ●原町東 ●藤越ショッピングセンター原町店 ●プレスコキチ東原町店 ●ヨークベニマル原町店 <p>富岡町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●富岡ショッピングプラザ ●富岡町役場 ●ヨークベニマル夜の森店 ■リフレ富岡 <p>大熊町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●東京電力福島第一原子力発電所 <p>檜葉町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●東京電力福島第二原子力発電所 	

■自動機器設置状況
(平成20年6月30日現在) (単位:台)

種類	設置台数	店内	店外
C D	3	0	3
ATM	572	332	240
合計	575	332	243

※本部保有分を除く。

業務案内

(平成20年6月30日現在)

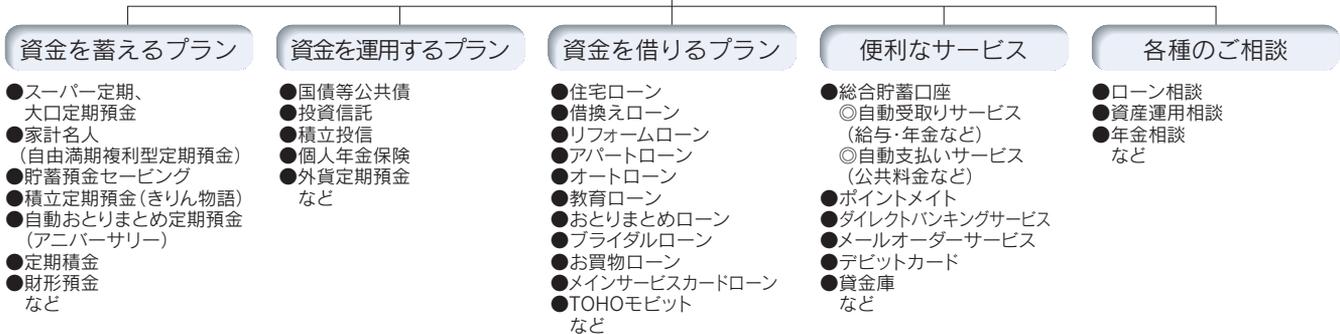
項目	内容
預金業務	預金
	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金などを取扱っています。
	譲渡性預金
	譲渡可能な定期預金を取扱っています。
貸出業務	貸付
	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っています。
	手形の割引
	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取扱っています。
商品有価証券売買業務	国債など公共債の売買業務を行っています。
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。
内国為替業務	国内向けの送金、振込および代金取立などを取扱っています。
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。
社債受託および登録業務	担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っています。
信託業務	(イ)土地およびその定着物の信託
	不動産信託ともいわれ、土地、建物などの管理・運用を目的とする信託です。受託不動産に係る地代・家賃の取立ならびに租税公課・修繕費用の支払その他一切の管理事務を行う場合に多く利用されています。土地を有効活用し、収益をあげることを目的とした信託もこれに含まれます。(なお、土地などの処分を目的とする信託は取扱っていません。以下(ロ)ないし(ニ)においても同じです。)
	(ロ)地上権の信託
	地上権の管理・運用を目的とする信託です。
	(ハ)土地の賃借権の信託
	土地の賃借権の管理・運用を目的とする信託です。
	(ニ)土地信託における包括信託
	土地信託(上記(イ)ないし(ハ)の信託において、建物の建築などを行い、土地、地上権もしくは土地の賃借権を管理・運用することを目的とする信託)において、土地などを有する者が建築などの費用に充当するために信託する金銭と当該土地などを一つの信託契約により受け入れる信託です。
	(ホ)特別障害者扶養信託
	相続税法の規定に基づき、特別障害者の生活の安定を図ることを目的として、個人が特別障害者を受益者として設定する信託です。この信託は、金銭信託・有価証券の信託などの形態により受託する信託です。
	(ヘ)公益信託
	教育助成、国際研究協力、自然環境の保全などの公益を目的として設定する信託です。
附帯業務	(イ)代理業務
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 2. 地方公共団体の公金取扱業務 3. 勤労者退職金共済機構などの代理店業務 4. 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 5. 中小企業金融公庫および住宅金融支援機構などの代理貸付業務 6. 信託代理店業務
	(ロ)保護預りおよび貸金庫業務 (ハ)有価証券の貸付 (ニ)債務の保証(支払承諾) (ホ)金の売買 (ヘ)公共債の引受 (ト)国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売・金融商品仲介業務 (チ)保険商品の窓口販売 (リ)確定拠出年金業務 (ヌ)バンクカード業務 (ル)コマース・ペーパー等の取扱い (ヲ)顧客紹介業務

お客さまのニーズに合わせた、TOHOの金融サービス

個人のお客さまへ・くらしのメインバンク

当行では、お客さまのさまざまな目的や、ライフサイクルに合わせた資金計画にお応えするため、魅力ある金融商品・サービスを取り揃えています。今後とも、皆さまのお役に立つ、豊かな暮らしづくりのパートナーとして、各種商品・サービスなどの充実に積極的に取り組んでまいります。

くらしのメインバンク



より便利で付加価値の高い金融サービスをめざして

ご来店いただくことなくご利用いただけます。

		アクセス	ご利用時間
ダイレクトバンキングサービス ^{*1}	電話 (テレフォンバンキング)	☎0120-1489-34 (会員専用)	月～金 / オペレータ受付 9:00～17:00 ^{*2} / コンピュータ音声自動受付 9:00～21:00 土・日・祝日 / コンピュータ音声自動受付 9:00～17:00 (1月1日～3日を除く)
	携帯電話 (モバイルバンキング)	http://www.tohobank.co.jp/ ※「iモード」「ez-web」「Yahoo!ケータイ」対応	24時間 ^{*3}
	パソコン (インターネットバンキング)	http://www.tohobank.co.jp/	24時間 ^{*3}

※1.ご契約のお手続きと、月額210円(税込)のご利用手数料が必要です。
 ※2.祝日、12月31日～1月3日、5月3日～5月5日を除きます。
 ※3.毎週月曜日午前3時～午前7時および年末12月31日午後5時～翌年1月4日午前8時を除きます。

ご契約不要、ご利用手数料無料でご利用いただけます。

		アクセス	ご利用時間
電 話	ローン事前予約サービス	☎0120-14-8656	月～金 ^{*1} / 9:00～20:00
	クイックカードローン「TOHOモビット」	☎0120-24-919-6 (TOHOモビットの専用フリーダイヤル)	24時間 / 365日
	ハローサービスセンター	☎0120-14-8656	月～金 ^{*1} / 9:00～17:00
	ローンプラザ・ローンセンター	☎0120-608104	月～金 ^{*1} / ローンプラザ 10:00～18:00 ローンセンター 9:00～17:00 土・日 ^{*2} / 10:00～16:00
	投資信託	☎0120-104-150	月～金 ^{*1} / 9:00～17:00
	年金保険	☎0120-104-906	月～金 ^{*1} / 9:00～17:00
	ビジネスローンプラザ	☎0120-1047-17	月～金 ^{*1} / 9:00～17:00
F A X	ローン事前予約サービス	☎024-543-1822	24時間 / 365日
	クイックカードローン「TOHOモビット」	☎0120-24-9020	24時間 / 365日
	FAX情報サービス	162- # 287-024-543-0451-01- #	24時間 / 365日
郵 送	メールオーダーサービス	自動サービスコーナーに備え付けてあります。	
パソコン	ローン事前予約サービス	http://www.tohobank.co.jp/	24時間 ^{*3}
	〈東邦〉ダイレクトバンキング「ネット受付サービス」		月～金 / 7:00～23:00 土・日・祝日 / 8:00～23:00 ^{*4}
	Always Web申込み		24時間 / 365日
	インターネットホームページ		24時間 / 365日

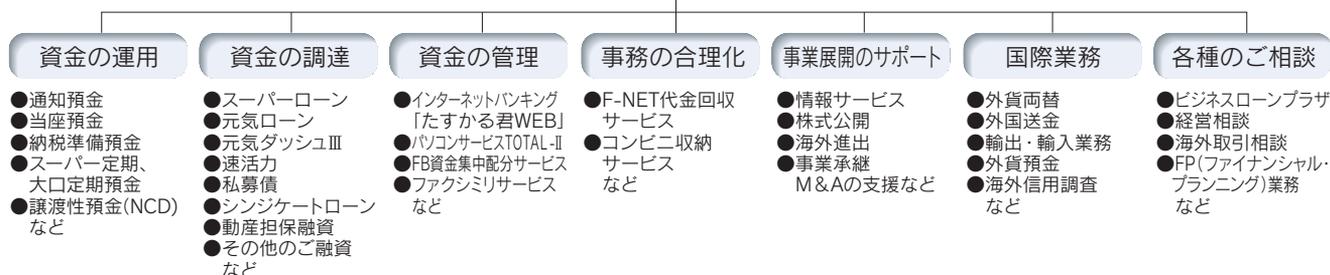
※1.祝日、12月31日～1月3日、5月3日～5月5日を除きます。 ※2.12月31日～1月3日、5月3日～5月5日を除きます。ただし、その他の祝日と土・日曜日が重なった日はご利用いただけます。
 ※3.毎週月曜日午前3時～午前7時および年末12月31日午後5時～翌年1月4日午前8時を除きます。 ※4.12月31日17:00～翌年1月4日8:00を除きます。

(平成20年6月30日現在)

法人のお客さまへ・信頼のビジネスパートナー

当行では、企業のお客さまの資金調達・運用をはじめとする各種相談・情報提供など、ますます高度化・多様化するニーズにお応えするため、各種業務の充実に積極的に取り組んでいます。今後とも、地域における企業活動を積極的に支援し、皆さまの事業のお役に立ちたいと考えています。

信頼のビジネスパートナー



(平成20年6月30日現在)

商品・サービスの照会	残高照会・入出金明細照会	振込・振替	定期預金のお預入れ・解約予約	公共料金自動振替申込	住所変更届	投資信託
	●	●	● (オペレータ受付のみ)		● (オペレータ受付のみ)	
●	●	●				
●	●	●	●	●	●	●

商品・サービスの照会	資料請求	オートローン・教育ローンなどのローンの仮審査申込み	その他
●	●	●	
● (TOHOモビットのみ)	● (TOHOモビットのみ)	● (TOHOモビットのみ)	モバイルサイトからの仮申込みもご利用いただけます。
●	●		
●			
●			
●			事業性融資などのご相談にご利用いただけます。
		● (TOHOモビットのみ)	
●	●	● (仮審査申込み用紙のご請求)	
		●	ダイレクトバンキング申込、住所変更届・公共料金自動振替申込みもご利用いただけます。
		●	住宅ローン・オートローン・教育ローン等の仮審査申込みもご利用いただけます。
●			ダイレクトバンキングの新規申込み、インターネットバンキング・インターネット投資信託の追加申込み、暗証番号変更申込み等もご利用いただけます。
●			ICキャッシュ&クレジットカード「Always」の新規申込みをご利用いただけます。
●		● (仮審査申込み用紙のご請求)	店舗地図情報、ローンシミュレーション等もご利用いただけます。

商品一覧

預金

(平成20年6月30日現在)

預金の種類	特長	期間	お預入れ額
総合貯蓄口座	便利な総合口座通帳と、有利な貯蓄預金通帳を一冊にまとめた口座です。		
普通預金	出し入れ自由。公共料金の自動支払、給料・年金などの自動受取に便利です。	出し入れ自由	1円以上
スーパー定期 (自由金利型定期預金 [M型])	300万円までの自由金利の定期預金です。	3ヵ月・6ヵ月・1年・ 2年・3年・4年・5年	1万円以上 300万円未満
スーパー定期300 (自由金利型定期預金 [M型])	300万円からの自由金利の定期預金です。	3ヵ月・6ヵ月・1年・ 2年・3年・4年・5年	300万円以上
家計名人 (自由満期複利型定期預金)	6ヵ月の据置期間経過後はお引き出しが自由で、長くお預け入れいただくほど、適用金利が高くなる大変有利な定期預金です。	最長5年 (据置期間6ヵ月)	1万円以上
変動金利定期	6ヵ月ごとに市場金利に応じて適用金利が変わる定期預金です。	2年・3年	1万円以上
期日指定定期	1年経過後は1ヵ月前までのご指定で自由に満期日を設定できる自由金利の定期預金です。	最長3年(据置期間1年)	1万円以上300万円未満
自動融資	定期預金の90%以内、最高500万円まで自動的にご利用させていただきます。		
貯蓄預金(セービング)	普通預金のように便利で定期預金のように有利な預金、さらに残高がふえればふえるほど適用金利が高くなる残高別の5段階金利となります。 ※金融情勢により複数段階にまたがり、同一利率が適用される場合もあります。	出し入れ自由	1円以上
普通預金	出し入れ自由のおサイフがわりの手軽な預金です。	出し入れ自由	1円以上
決済用普通預金	出し入れ自由。公共料金の自動支払、給料・年金などの自動受取にもご利用いただけます。お利息はつきませんが、預金保険制度による全額保護の対象預金です。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金(セービング)	普通預金のように便利で定期預金のように有利な預金、さらに残高がふえればふえるほど適用金利が高くなる残高別の5段階金利となります。 ※金融情勢により複数段階にまたがり、同一利率が適用される場合もあります。	出し入れ自由	1円以上
通知預金	まとまったお金を短期間運用したい場合に最適な預金です。	据置期間7日	5万円以上
納税準備預金	税金のお支払に備える預金です。お利息の所得税が非課税扱でご利用いただけます。	お引き出しは納税時	1円以上
当座預金	小切手や手形をご利用いただくための預金です。	出し入れ自由	1円以上
定期預金	まとまったお金をさらに大きくふやすのに最適です。 自動継続型は満期日に自動的に継続されますのでお書替の手間がいらすに便利です。		
スーパー定期 (自由金利型定期預金 [M型])	300万円までの自由金利の定期預金です。	1ヵ月以上5年以内	100円以上 300万円未満
スーパー定期300 (自由金利型定期預金 [M型])	300万円からの自由金利の定期預金です。	1ヵ月以上5年以内	300万円以上
家計名人 (自由満期複利型定期預金)	6ヵ月の据置期間経過後はお引き出しが自由で、長くお預け入れいただくほど、適用金利が高くなる大変有利な定期預金です。	最長5年 (据置期間6ヵ月)	100円以上
変動金利定期	6ヵ月ごとに市場金利に応じて適用金利が変わる定期預金です。	2年・3年	100円以上
期日指定定期	1年経過後は1ヵ月前までのご指定で自由に満期日を設定できる自由金利の定期預金です。	最長3年(据置期間1年)	100円以上300万円未満
大口定期預金 (自由金利型定期預金)	市場金利を基準とする1,000万円からの自由金利の定期預金です。	1ヵ月以上5年以内	1,000万円以上
アニバーサリー (自動おとりまとめ定期預金)	お預け入れいただいた定期預金を年に一度ご指定の日にご合算し、一番有利な1本の定期預金に自動的にお預け替えする口座です。	—	5千円以上
定期積金	毎月決まった日に決まった金額をお積立て。満期日には給付金がつきます。	6ヵ月以上3年以内	期間・目標額によって異なります。
積立定期預金	スーパー定期でのお取扱いとなりますので、着実な資金づくりに最適な法人のお客さま向けの積立定期預金です。	6ヵ月以上5年以内 (据置期間1ヵ月)	100円以上
積立定期預金(きりん物語)	積立金のお受取り方法を「一括受取型」と「受取日指定型」の2種類よりご選択いただける個人のお客さま向けの積立定期預金です。	[一括受取型] 6ヵ月以上5年以内 (据置期間1ヵ月) [受取日指定型] 2年以上10年以内 (据置期間1ヵ月)	100円以上
一般財形預金	お給料・ボーナスからの天引による自由金利の財産形成預金です。	積立期間3年以上	100円以上
財形年金預金	積立終了後は年金形式でお受取りいただける自由金利の財形です。 非課税扱の特典が受けられます。	積立期間5年以上	100円以上
財形住宅預金	マイホーム取得プランに最適な自由金利の財形です。非課税扱の特典が受けられます。	積立期間5年以上	100円以上
譲渡性預金(NCD)	自由金利の預金で、満期日前に譲渡することが可能な預金です。	2週間以上2年以内	1,000万円以上

個人向けローン

(平成20年6月30日現在)

ローンのご利用にあたっては、無理のない計画的なご利用をおすすめいたします。ローンに関する約款・規定等は、必ずお読みください。
尚、ローンの種類によっては、保証会社の保証が必要となるほか、保証人・担保が必要となる場合もございます。

ローンの種類	お使いみち	ご融資限度額	ご融資期間	金利
スーパー住宅ローン「プラス5」 レディース住宅ローン「きらら」	新築・購入プラン	住宅の新築・購入資金、住宅用の土地購入資金、住宅の増改築、お借換え資金、家具購入等の諸費用、ローン・クレジットなどのおとりまとめ資金	変動金利型 35年以内 固定金利型 25年以内	変動金利 固定金利
	リフォームプラン	増改築・修繕・模様替え資金、家具購入等の諸費用、ローン・クレジットなどのおとりまとめ資金	15年以内	変動金利 固定金利
	借換えプラン	住宅資金のお借換え資金、ローン・クレジットなどのおとりまとめ資金	35年以内	変動金利
フラット35	住宅の新築・購入資金	8,000万円以内	35年以内	固定金利
リフォームローン(無担保型)	増改築・修繕・模様替え資金	1,000万円以内	15年以内	変動金利
借換えローン(無担保型)	住宅資金のお借換え資金	1,000万円以内	15年以内	変動金利
つなぎローン	住宅金融支援機構などの公的資金が実行となるまでのつなぎ資金	3,000万円以内	資金交付日まで(最長1年)	固定金利
アパートローン	賃貸用住宅の新築・購入・増改築・土地購入資金、登記費用等の諸費用、賃貸用住宅のお借換え資金	3億円以内	30年以内	変動金利 連動金利
オートローン	自動車の購入・修理・車検・免許取得資金などの車に関する資金	500万円以内	7年以内	変動金利 固定金利
教育ローン	入学金・授業料など学校に納付する学費および寄付金・受験費用・寮費・アパート代などの教育に関する資金	500万円以内 (固定金利型については分割ご融資の取扱いが可能です。)	10年以内 在学期間中の元金返済の据置可能	変動金利 固定金利
福祉介護ローン	介護用品などの購入資金、高齢者や障害者の方が日常生活に必要な資金	200万円以内	5年以内	固定金利
ブライダルローン	本人または子弟の結婚式・披露宴・新婚旅行などの結婚に関する資金	300万円以内	7年以内	固定金利
メモリアルローン	葬祭、墓石・墓地購入等に関する資金	300万円以内	7年以内	固定金利
ベストビジョン	お使いみち自由(事業性資金・お借換え資金は除きます)。 当行住宅ローンをご利用いただいている方を対象とした目的ローン。	500万円以内	10年以内	固定金利
ゆとり創造ローンI	お使いみち自由(事業性資金・お借換え資金は除きます)。 当行あて年金振込を指定いただいている方を対象とした目的ローン。	200万円以内	5年以内	固定金利
ゆとり創造ローンII	お使いみち自由(事業性資金・お借換え資金は除きます)。 50歳以上の方を対象とした目的ローン。	500万円以内	10年以内	固定金利
おとりまとめローン	本人が現在ご利用しているローン・クレジットなどのお借換え資金	おとりまとめローンI 500万円以内 おとりまとめローンII 300万円以内	おとりまとめローンI 7年以内 おとりまとめローンII 10年以内	固定金利
メインサービスカードローン	自由(事業性資金は除きます)。 カード1枚が必要などきにいつでもすぐご利用いただけます。 給与振込・公共料金の自動振替などのお取引項目が増えると、利率が優遇されます。	次の3つのコースがあります。 50万円コース 100万円コース 200万円コース	1年(自動更新)	変動金利
クイックカードローン「TOHOモビット」	自由(事業性資金は除きます)。 カード1枚が必要などきにいつでもすぐご利用いただけます。 24時間365日電話でお申込みいただけます。	30・50・70・100・150・ 200・250・300万円 (新規のお申込みの場合は 200万円以内となります。)	3年(自動更新)	固定金利

※レディース住宅ローン「きらら」は、変動金利のみのお取扱いとなります。
※スーパー住宅ローン「プラス5」、レディース住宅ローン「きらら」、リフォームローン(無担保型)、借換えローン(無担保型)、アパートローンの変動金利型の利率は短期プライムレートに連動する長期貸出最優遇金利に基づいて定める「変動金利型住宅ローン基準利率」を基準とし年2回見直しを行い、その変動幅に応じて6月・12月の返済日の翌日から新金利を適用します。
※オートローン、教育ローンの変動金利型の利率は短期プライムレートを基準とし年2回見直しを行い、その変動幅に応じて6月・12月の返済日の翌日から新金利を適用します。
※教育ローンにつきまして、医・歯・薬学部にかかる教育資金は、ご融資限度額1,000万円以内、ご融資期間15年以内となります。

事業者向けローン

(平成20年6月30日現在)

ローンの種類	お使いみち	ご融資限度額	ご融資期間	金利
TOHO元気ローン-I	運転資金・設備資金	2億円以内	1年以内 (商業手形割引 6ヵ月以内)	固定金利
TOHO元気ローン-II	運転資金・設備資金	5億円以内	7年以内	固定金利
東邦・スーパーローン	運転資金・設備資金	3億円以内	有担保貸:20年以内 保証貸:7年以内	連動金利
東邦ビジネスローン「速活力」	運転資金・設備資金(最短で申込受付の翌営業日にご回答いたします)	1,000万円以内	5年以内	固定金利
東邦ビジネスローン「最融先」	運転資金・設備資金(オリックス(株)提携ローン)	5,000万円以内	7年以内	連動金利
〈東邦〉商売繁盛おとりまとめローン	他行借入金等の借換え資金 (新たな事業資金も併せてご利用いただけます)	3,000万円以内	連動金利:20年以内 固定金利:10年以内	連動金利 固定金利
TOHO元気ダッシュIII	運転資金・設備資金(福島県保証協会提携ローン)	5,000万円以内	10年以内	連動金利 固定金利
事業者カードローン	事業資金(カード1枚が必要などきにいつでもご利用いただけます)	5,000万円以内 (保証協会付1,000万円以内)	2年	連動金利

EBサービス・証券・投資信託の窓口販売・保険商品の窓口販売業務

EBサービス

(平成20年6月30日現在)

サービスの種類	サービスの内容
資金管理(振込/振替・残高照会等)	
法人インターネットバンキング「たすかる君-WEB」	インターネットに接続されたパソコン(※)による簡単な操作で、照会サービスや、資金移動サービスをご利用いただけます。また、給与振込、総合振込、口座振替などのデータ伝送、当行所定の収納機関の税金・各種料金の払込みサービスもご利用いただけます。※安全かつ安定的にご利用いただくために推奨パソコン環境がございます。
東邦パソコンサービス「TOTAL-II」	お客様のWindows搭載パソコンと当行のコンピュータを電話回線で結び、給与振込、総合振込、口座振替、住民税納付のデータ伝送、照会、資金移動サービスがご利用いただけます。Windows対応のファームバンキング専用ソフトは当行で準備しております。また、TCP/IP手順に対応しておりますので、パソコン内蔵モデムも利用可能です。(ISDN・公衆回線対応)
東邦スーパーパソコンサービス	お客様のWindows搭載パソコンにファームバンキングソフトを組み込んで、当行のコンピュータを電話回線で結び、照会や資金移動サービスをご利用いただけます。市販の個人資産管理ソフトの銀行サービス機能にも対応したサービスです。(ANSER-SPC対応)
東邦FB資金集中配分サービス	お客様のパソコンに専用ソフトを組み込んで当行のコンピュータと電話回線で結び、即時におお客様の支社や営業所の売上代金、回収金などを預金口座より引落し、本社口座に資金を集中します。また本社の資金を支社や営業所などの預金口座に配分したり、支社や営業所の預金口座を一定残高に調整します。
資金回収事務の省力化	
F-NET代金回収サービス	お客様の売上代金、会費、サービス代金などをF-NET(福島県資金ネットサービスセンター)が、お客様に代わって集金先のお取引金融機関(ゆうちょ銀行を含む全国の金融機関)から口座振替により代金を回収します。
東邦コンビニ収納サービス	お客様の売上代金、会費、サービス代金などを、全国の大手コンビニエンスストア(約38,000店舗)の店頭で24時間365日貴社のお客様から代金回収します。
東邦授業料等振替サービス	授業料のほか、PTA会費、給食費、生徒会費などの諸費用を、電気、電話、ガス、水道等の公共料金と同じように口座振替機能を利用して、安全かつすみやかに集金します。
東邦地方税納入サービス	市町村住民税納付データを、データ伝送、磁気テープ(又はフロッピーディスク)に記録、あるいは所定の帳票に記入し当行に持ち込むことにより、当行がお客さまに代わって納付書を作成し、納付日にはお客さまのご指定口座から納付金額を自動引落しして、各地方公共団体へ納入いたします。

証券業務

(平成20年6月30日現在)

取扱業務	内 容
窓口販売およびディーリング業務	新規発行される公共債、すでに発行済の公共債のお取扱いを行っています。
引受業務	地方公共団体・公社公団が発行する債券を引受け、財政資金等の調達に協力しています。
社債受託業務	社債の募集から発行後の管理まで一切の事務を代行し、お客様の資金調達のお手伝いをしています。

投資信託の窓口販売業務

(平成20年6月30日現在)

お客様の幅広い資産運用ニーズにお応えするため、全店で「投資信託」の取扱いを行っています。お客様の目的に合わせてお選びいただけるよう、様々なタイプのファンドを取揃えています。

また、毎月一定金額をおお客様の預金口座より引き落とし、自動的に購入いただく「(東邦)積立投信(定時定額購入サービス)」もご用意しています。

保険商品の窓口販売業務

(平成20年6月30日現在)

- 個人年金保険
お客様がゆとりあるセカンドライフを送るために計画的な資産形成ができるよう様々なタイプの「個人年金保険」をご用意しています。
- 火災保険
火災、風水害等、万が一の時に備え、住宅ローン関連長期火災保険商品を取扱っています。

金融商品仲介業務

(平成20年6月30日現在)

お客様より株式・外国債券等の証券会社で取扱いをしている商品(取引)の注文をお受けし、証券会社に仲介(媒介)する業務です。当行では、お客様からの注文を野村証券に仲介(媒介)いたします。【業務取扱店舗】本店営業部・郡山支店・会津支店・平支店

確定拠出年金業務

(平成20年6月30日現在)

確定拠出年金は、ゆとりある老後生活に向け公的年金にプラスアルファとなる新しい年金制度です。加入者が自分の責任で運用商品を選び、掛金を運用します。また、運用成果によって受取額が変わります。当行は全店にて個人型確定拠出年金「東邦401Kプラン(個人型)」を取扱っています。また、企業型確定拠出年金として「東邦401Kプラン」も取扱いしており、退職金制度のご相談にもお応えしています。

国際業務

(平成20年6月30日現在)

取扱業務	内 容
両替	
外国通貨	主要外国通貨への両替、外国通貨から円への両替。
旅行小切手(T/C)	旅行小切手の販売および買取。
送金	
送金小切手(DD)	外国の銀行を支払場所とする小切手を発行し、お客さまより受取人にお送りいただくもの。
電信送金(TT)	受取人の口座へ電信にて送金。
被仕向送金	海外からの送金の受取。
貿易関連	
輸出	輸出信用状通知、小切手および輸出手形の買取・取立など。
輸入	輸入信用状発行、輸入手形の決済、輸入ユーザンスなど。
保証	スタンバイ・クレジット、荷物引取保証、関税支払保証など。
資本取引	
外貨預金	米ドル等主要通貨による外貨普通預金、外貨定期預金。
先物為替予約	先物為替の予約取引。
その他	
信用調査	海外企業の信用調査。
貿易・投資相談	海外市場、貿易事情調査の相談。

信託業務

(平成20年6月30日現在)

取扱業務	内 容
銀行本体業務	お客さまの大切な財産の管理・運用をお手伝いするために次の業務を行っています。 ●土地信託●不動産管理信託●公益信託●特定贈与信託
代理店業務	高齢化社会を迎える今日、公的年金を補完するものとして企業年金があります。 また、その他資産運用や資金調達のお手伝いをするために次の業務を信託銀行の代理店として取扱っています。 ●年金信託●特定金銭信託●動産信託●公益信託●遺言信託●遺産整理業務

【代理店業務取扱店舗】 ●本店営業部 ●郡山支店 ●会津支店 ●平支店 ●白河支店 ●原町支店 ●法人営業部

【代理店契約先】 中央三井信託銀行・中央三井アセット信託銀行・三菱UFJ信託銀行・住友信託銀行・みずほ信託銀行

◎信託のしくみ 信託とは、ある人(委託者)が一定の目的(信託目的)のために、自分の財産を信頼できる人(受託者)に引き渡し、本人もしくは他人(受益者)または公益のためにその財産(信託財産)を管理・運用してもらうことであり、信頼関係に基づく財産管理制度といえます。



相談業務

(平成20年6月30日現在)

銀行へのニーズが多様化するなか、資金の運用・調達はもちろんのこと、経営問題から身近な問題まで、福島県内外の本支店を窓口として、各分野の専門家と連携しながらお客さまのお役に立つさまざまな情報の提供に努めています。

個人のお客さまには、ライフプランや資産運用、年金などの身近な問題のご相談に迅速・的確にお応えするため、知識・経験とも豊富な財務アドバイザー (FA担当) および資産運用アドバイザー (エリアマネーアドバイザー、及びマネープランナー) がご要望に応じ、お客さまを訪問しています。

また、法人のお客さまには、お役に立つ各種セミナーの開催や研修講師の派遣の他、事業承継や株式公開をはじめとする経営問題のご相談にもお応えしています。

各種サービス・主な手数料

各種サービスのご案内

(平成20年6月30日現在)

サービスの種類		サービスの内容
自動受取りサービス	給与振込	毎月の給与やボーナスが会社から直接お客様の預金口座に振り込まれるサービスです。どうぞ東邦銀行をご利用ください。
	年金自動受取り	手続きは一度だけで簡単です。あとは大切な年金が毎回きちんとお客様の預金口座に振り込まれます。厚生年金、国民年金などの年金お受取りは東邦銀行の預金口座をご指定ください。
	配当金自動受取り	配当金が直接お客様の預金口座に振り込まれます。配当金領収書の未着や紛失がなく、安全、確実、スピーディーに受取れます。
自動支払いサービス	バンクカード	東邦銀行のバンクカードは東邦銀行全店のほか マークのある全国の提携金融機関、ゆうちょ銀行、セブン銀行の自動サービスコーナーでご利用いただけます。
	ICキャッシュカード	東邦銀行のICキャッシュカードは、高度な暗号化技術により偽造などが困難なICチップを搭載し高い安全性を確保しており、5色の中から好きな色のカードをお選びいただけます。ICキャッシュカードは マークのある(東邦)のIC対応ATMおよびセブン銀行のATMでご利用いただけます。
	公共料金など	電気、電話、水道、ガス、NHK受信料、国税・地方税、国民年金保険料、学費・園費などを自動的にお支払いいたします。
	クレジットカード	東邦JCBカード、東邦VISAカード、UC、三菱UFJニコス(DC、UFJ、ニコス)、ダイナース、ジャックス、オリエントコーポレーション、福島信販などの支払代金を自動的にお支払いいたします。
	その他	デパート、石油販売、電気製品販売、損害保険、生命保険、保険診療費、その他団体の年金・掛金など当行提携先のご利用代金や料金がお客様の預金口座から引落せれます。
〈東邦〉ポイントメイト		お客様のさまざまなお取り引きをポイントに換算し、その合計ポイント数に応じてダイレクトバンキングの利用手数料・CD / ATM時間外手数料・コンビニATM利用手数料・振込手数料の優遇、スーパー定期預金の金利優遇、個人ローン・住宅ローンの金利優遇などの各種特典をご利用いただけるサービスです。
〈東邦〉ダイレクトバンキング		固定電話、インターネット、携帯電話を利用して、残高照会・お振込み・お振替え・定期預金作成などの銀行取引を、いつでもどこでも手軽にご利用いただけるサービスです。投資信託のお取り引きもご利用いただけます。
〈東邦〉純金積立		月々3,000円から「純金」をご購入いただき、積み立てていく商品です。積み立てた純金は金地金(きんじがね)でのお引き出しや金貨との等価交換、ご売却(現金化)も可能です。(元本の保証はございません)
メールオーダーサービス		住所変更手続き、公共料金の自動振替やダイレクトバンキングのお申込み、各種ローンの事前審査申込みを郵送でお受けするサービスです。
貸金庫		有価証券、預金証書、重要書類、貴金属などお客様の大切な財産の保管にご利用ください。
夜間金庫		夜間や休日に売上金をお預かりする金庫です。翌営業日におお客様の預金口座にご入金いたします。

主な手数料

(平成20年6月30日現在、消費税含む)

振込手数料

		手数料	
		3万円未満	3万円以上
窓口 (含む総合振込、MT・FD)	同一店	210円	420円
	本支店	315円	525円
	他行	630円	840円
	電書扱い	630円	840円
ATM (振込機)	当行 キャッシュカード	同一店	無料
		本支店	105円
		他行	315円
	現金・ 他行キャッシュカード	同一店	105円
		本支店	105円
		他行	420円
法人インターネットバンキング・ FB(パソコンサービス等)・ 定額自動送金	同一店	無料	
	本支店	105円	
	他行	420円	
〈東邦〉ダイレクトバンキング {インターネットバンキング モバイルバンキング}	同一店	無料	
	本支店	無料	
	他行	210円	
〈東邦〉ダイレクトバンキング (テレホンバンキング)	同一店	無料	
	本支店	105円	
	他行	315円	

※定額自動送金につきましては、新規契約時に振込手数料とは別に取扱手数料(1,050円/1件)が必要となります。
※ATMでの同一店とは、ATM設置支店と振込先の支店が同一の場合をいいます。
※ATMでは10万円を超える現金での振込はできません。

CD・ATM利用手数料(出金・振込・振込予約)

ご利用時間帯	当日カード		他行カード
	平日	8:00~8:45	105円
	8:45~18:00	無料	105円
	18:00以降	105円	210円
	土曜・日曜・祝日	105円	210円

※コーナーにより、ご利用時間・内容が異なります。
※振込・振込予約につきましては、別途当行所定の振込手数料が必要となります。
※振替につきましては、52円の手数料が必要となります。なお、定期預金・積立定期預金への振替は無料です。

円貨両替手数料(両替する紙幣と硬貨の合計枚数による手数料)

両替枚数	手数料
1枚~100枚	無料
101枚~300枚	105円
301枚~500枚	210円
501枚~1,000枚	315円
1,001枚~2,000枚 (以降1,000枚毎に315円加算)	630円

※ご持参される枚数、お渡しする枚数のいずれか多い方を基準とさせていただきます。

代金取立手数料

	手数料
本支店扱い	420円
他行普通扱い	840円
至急扱い(本支店・他行とも)	1,050円

※他行手形取立でも当行本支店と同一手形交換地域内であれば、本支店扱いの手数料となります。
※小切手取立は同一手形交換地域内に限り無料ですが、先日付小切手の振出日呈示取立につきましては、420円の手数料が必要となります。

手形・小切手帳発行手数料

	手数料
一般当座小切手帳	50枚綴り 2,100円
ホームチェック	25枚綴り 1,050円
約束手形・為替手形	50枚綴り 2,100円
自己宛小切手	1枚につき 525円

残高証明書発行手数料

	手数料
都度発行	1通につき 630円
継続発行	1通につき 420円
英文発行	1通につき 1,050円
当行書式以外での発行	1通につき 1,050円
監査法人用	1通につき 3,150円

通帳・証書・キャッシュカード再発行手数料

	手数料
1件につき	1,050円

他行宛地方税等取次手数料

	手数料
納付先1先につき	525円



financial data

財務データ

経営環境と事業の概況	44
<連結情報>	
連結財務諸表	46
セグメント情報・連結リスク管理債権	55
連結自己資本比率	56
<単体情報>	
財務諸表	57
損益の状況	64
預金に関する指標	66
貸出金に関する指標	68
有価証券に関する指標	72
時価情報	74
デリバティブ取引状況	75
信託業務に関する指標・国際業務に関する指標	77
単体自己資本比率	78
経営効率・その他の指標	79
バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示	80

平成19年度の経営環境

当期のわが国経済は、輸出主導の緩やかな回復を続けてきたものの、サブプライムローン問題およびそれに端を発した米国景気の減速や、原油・原材料価格の高騰、円高進展の影響などにより、景気は足踏み状態にあります。

福島県内につきましても、生産活動の増勢基調に一服感が見られるとともに、公共工事の減少や個人消費動向の伸び悩み等により、景気は踊り場を迎えています。

一方、県内の企業立地は引き続き好調を持続しており、地元経済への波及効果が期待されております。

金融面においては、世界経済減速の懸念から、日本の株式市場については大きく下落いたしました。また、短期金利は横ばいで推移いたしました。長期金利は日本銀行の政策金利引き上げ観測の後退から低下いたしました。

金融機関を取り巻く環境が、金融商品取引法の施行や郵政民営化による「ゆうちょ銀行」の設立等により大きく変化している状況下、地域金融機関では、これまでの枠組みを超えた広域的な経営統合の動きや、多様な金融ニーズに対する新たなサービスの提供等、利用者にとっての利便性向上や収益増強に向けた取組みが行われております。

このような環境の下、当行は、「地域における存在感・企業価値の向上」をメインテーマに掲げた中期経営計画「TOHO躍進プラン2006」に基づき、「トップライン強化プラン」「地域活力サポートプラン」「働きがい倍増プラン」「ガバナンス強化プラン」の4つの重点プランにより、「常にお客さまの目線」に立ち、各種経営目標の達成に向け、施策を実施してまいりました。

主な経営指標等の推移(単体)

区 分	平成15年度 (平成15年4月 1日から 平成16年3月31日まで)	平成16年度 (平成16年4月 1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月 1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月 1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月 1日から 平成20年3月31日まで)
経常収益	63,416百万円	60,024	62,519	59,254	63,472
業務純益	17,782百万円	21,204	13,583	10,895	12,326
経常利益	2,171百万円	8,749	11,046	11,360	8,323
当期純利益	3,988百万円	5,100	5,491	6,100	4,590
資本金	18,684百万円	18,684	18,684	18,684	18,684
発行済株式総数	223,249千株	223,249	223,249	223,249	221,000
純資産額	116,548百万円	124,453	121,112	128,293	121,826
総資産額	2,844,864百万円	2,824,022	2,855,552	2,841,804	2,856,455
預金残高	2,466,183百万円	2,497,651	2,483,182	2,566,668	2,606,803
貸出金残高	1,743,977百万円	1,770,677	1,884,433	1,854,162	1,864,773
有価証券残高	875,028百万円	910,852	846,367	700,342	784,429
1株当たり純資産額	522.37円	557.96	543.12	575.66	551.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	5.00円 (2.50円)	5.00 (2.50)	5.50 (2.50)	6.00 (2.75)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益	17.74円	22.73	24.47	27.36	20.65
配当性向	28.18%	21.99	22.47	21.92	29.05
従業員数	2,047人	1,961	1,916	1,915	1,910
単体自己資本比率(国内基準)	8.71%	10.27	10.61	10.52	10.42

(注) 従業員数は出向者を含んでおります。

平成19年度の連結決算の概況

当連結会計年度の損益状況につきましては、貸出金の増強に注力してきたこと等により、11年ぶりに資金利益が前連結会計年度比増加するなど、これまでの収益力強化に向けた取組みの成果が見られてきております。しかし、世界的な金融市場の混乱による株式市場等の低迷を受け、有価証券関係の損失を計上したことや、投資環境の冷え込みによる、預かり資産販売額の落ち込みに伴う役務取引等収益の減少、景気動向等を踏まえた予

防的な引当強化などにより、経常利益は、前連結会計年度比32億23百万円減益の83億68百万円、当期純利益は、前連結会計年度比15億47百万円減益の46億19百万円となりました。なお、国内基準による連結自己資本比率は、当期純利益計上により自己資本(分子)が増加したものの、貸出金および有価証券の残高増加によるリスクアセット(分母)の増加から、前連結会計年度比0.10ポイント低下し10.48%となりました。

直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標(連結)

区 分	平成15年度 (平成15年4月 1日から 平成16年3月31日まで)	平成16年度 (平成16年4月 1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月 1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月 1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月 1日から 平成20年3月31日まで)
連結経常収益	68,719百万円	65,453	68,043	65,254	63,564
連結経常利益	2,578百万円	8,999	11,515	11,591	8,368
連結当期純利益	4,028百万円	5,147	5,515	6,166	4,619
連結純資産額	117,086百万円	125,035	121,717	129,153	122,718
連結総資産額	2,850,103百万円	2,829,174	2,860,673	2,842,266	2,856,905
1株当たり純資産額	524.96円	560.76	546.03	578.89	555.08
1株当たり当期純利益	17.92円	22.95	24.58	27.67	20.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—円	—	—	—	—
連結自己資本比率(国内基準)	8.82%	10.39	10.74	10.58	10.48

連結の範囲及び持分法の適用に関する事項



連結財務諸表

当行は、平成18年度の連結財務諸表は証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成19年度の連結財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。また、会社法第396条第1項に基づき、平成18年度及び平成19年度の連結貸借対照表、連結損益計算書等について、新日本監査法人の監査を受けております。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

区 分	平成18年度 (平成19年3月31日現在)	平成19年度 (平成20年3月31日現在)
	金 額	金 額
(資産の部)		
現金預け金	187,296	68,803
コールローン及び買入手形	51,180	82,053
買入金銭債権	2	1,018
商品有価証券	1,328	1,083
金銭の信託	13,200	12,456
有価証券	700,728	784,826
貸出金	1,854,162	1,864,773
外国為替	582	1,672
その他資産	9,147	8,954
有形固定資産	39,121	38,348
建物	12,037	11,051
土地	24,256	24,201
建設仮勘定	5	94
その他の有形固定資産	2,821	3,001
無形固定資産	2,158	2,041
ソフトウェア	1,712	1,284
その他の無形固定資産	446	757
繰延税金資産	13,597	15,947
支払承諾見返	8,770	6,022
貸倒引当金	△39,010	△31,097
資産の部合計	2,842,266	2,856,905
(負債の部)		
預金	2,566,268	2,606,358
譲渡性預金	99,705	82,490
コールマネー及び売渡手形	1,180	1,001
外国為替	216	270
社債	15,000	15,000
その他負債	7,789	9,356
役員賞与引当金	45	35
退職給付引当金	8,915	8,068
役員退職慰労引当金	534	578
睡眠預金払戻損失引当金	—	257
偶発損失引当金	—	82
再評価に係る繰延税金負債	4,688	4,664
支払承諾	8,770	6,022
負債の部合計	2,713,113	2,734,187

区 分	平成18年度 (平成19年3月31日現在)	平成19年度 (平成20年3月31日現在)
	金 額	金 額
(純資産の部)		
資本金	18,684	18,684
資本剰余金	8,819	8,818
利益剰余金	89,259	91,485
自己株式	△211	△116
株主資本合計	116,552	118,872
その他有価証券評価差額金	11,664	2,937
土地再評価差額金	750	718
評価・換算差額等合計	12,415	3,656
少数株主持分	185	189
純資産の部合計	129,153	122,718
負債及び純資産の部合計	2,842,266	2,856,905

連結損益計算書

(単位:百万円)

区 分	平成18年度 (平成18年4月 1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月 1日から 平成20年3月31日まで)
	金 額	金 額
経常収益	65,254	63,564
資金運用収益	45,682	49,471
貸出金利息	36,500	39,829
有価証券利息配当金	8,810	8,857
コールローン利息及び買入手形利息	366	776
預け金利息	2	3
その他の受入利息	2	3
信託報酬	0	0
役員取引等収益	11,060	10,714
その他業務収益	6,704	767
その他経常収益	1,807	2,611
経常費用	53,663	55,196
資金調達費用	3,358	6,860
預金利息	2,389	6,205
譲渡性預金利息	157	397
コールマネー利息及び売渡手形利息	220	70
借入金利息	42	0
社債利息	186	186
その他の支払利息	362	1
役員取引等費用	4,003	4,231
その他業務費用	9,545	2,378
営業経費	35,500	37,030
その他経常費用	1,255	4,694
貸倒引当金繰入額	668	1,741
その他の経常費用	587	2,953
経常利益	11,591	8,368
特別利益	33	4
固定資産処分益	3	0
償却債権取立益	0	4
その他の特別利益	29	—
特別損失	984	308
固定資産処分損	259	104
減損損失	323	46
その他の特別損失	400	156
税金等調整前当期純利益	10,641	8,064
法人税、住民税及び事業税	187	143
過年度法人税等	△120	—
法人税等調整額	4,299	3,294
少数株主利益	107	6
当期純利益	6,166	4,619

連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

平成18年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

区 分	株主資本					評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主 資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	18,684	8,819	84,303	△177	111,630	9,232	854	10,087	1,637	123,354
連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当(注)			△667		△667			—		△667
剰余金の配当			△612		△612			—		△612
役員賞与(注)			△35		△35			—		△35
当期純利益			6,166		6,166			—		6,166
自己株式の取得				△40	△40			—		△40
自己株式の処分		0		4	5			—		5
持分変動による自己株式の減少				1	1			—		1
土地再評価差額金の取崩			103		103			—		103
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					—	2,432	△103	2,328	△1,451	876
連結会計年度中の変動額合計	—	0	4,955	△34	4,922	2,432	△103	2,328	△1,451	5,798
平成19年3月31日残高	18,684	8,819	89,259	△211	116,552	11,664	750	12,415	185	129,153

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

区 分	株主資本					評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主 資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	18,684	8,819	89,259	△211	116,552	11,664	750	12,415	185	129,153
連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当			△1,392		△1,392			—		△1,392
当期純利益			4,619		4,619			—		4,619
自己株式の取得				△951	△951			—		△951
自己株式の処分		0		12	12			—		12
自己株式の消却		△1	△1,033	1,034	—			—		—
土地再評価差額金の取崩			32		32			—		32
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					—	△8,726	△32	△8,758	4	△8,754
連結会計年度中の変動額合計	—	△1	2,225	95	2,319	△8,726	△32	△8,758	4	△6,434
平成20年3月31日残高	18,684	8,818	91,485	△116	118,872	2,937	718	3,656	189	122,718

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度
	(平成18年4月 1日から 平成19年3月31日まで)	(平成19年4月 1日から 平成20年3月31日まで)
	金 額	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,641	8,064
減価償却費	7,298	2,548
減損損失	323	46
持分法による投資損益(△)	△38	△12
貸倒引当金の増減(△)額	△18,103	△7,912
役員賞与引当金の増減(△)額	45	△10
退職給付引当金の増減(△)額	△1,042	△847
役員退職慰労引当金の増減(△)額	534	44
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)額	—	257
偶発損失引当金の増減(△)額	—	82
資金運用収益	△45,682	△49,471
資金調達費用	3,358	6,860
有価証券関係損益(△)	1,124	1,505
金銭の信託の運用損益(△)	110	285
為替差損益(△)	△2	21
固定資産処分損益(△)	195	72
持分変動損益(△)	△29	—
商品有価証券の純増(△)減	733	245
貸出金の純増(△)減	28,362	△10,610
預金の純増減(△)	83,458	40,090
譲渡性預金の純増減(△)	7,357	△17,214
借入金(劣後特約借入金を除く) の純増減(△)	1,881	—
預け金(日銀預け金を除く) の純増(△)減	727	1,949
コールローン等の純増(△)減	△49,354	△31,889
コールマネー等の純増減(△)	△104,690	△178
外国為替(資産)の純増(△)減	△165	△1,089
外国為替(負債)の純増減(△)	135	53
資金運用による収入	46,350	50,940
資金調達による支出	△2,378	△5,668
その他	△5,875	1,891
小計	△34,724	△9,942
法人税等の支払額(△)還付額	△203	161
営業活動によるキャッシュ・フロー	△34,928	△9,781

区 分	平成18年度	平成19年度
	(平成18年4月 1日から 平成19年3月31日まで)	(平成19年4月 1日から 平成20年3月31日まで)
	金 額	金 額
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△116,530	△352,099
有価証券の売却による収入	199,393	156,802
有価証券の償還による収入	64,936	92,246
金銭の信託の増加による支出	△3,300	△400
金銭の信託の減少による収入	518	840
有形固定資産の取得による支出	△1,438	△1,184
有形固定資産の売却による収入	155	62
無形固定資産の取得による支出	△570	△676
無形固定資産の売却による収入	27	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	143,191	△104,407
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金支払額	△1,280	△1,392
少数株主への配当金支払額	△8	△2
自己株式の取得による支出	△39	△951
自己株式の売却による収入	5	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,322	△2,334
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	2	△21
V 現金及び現金同等物の増加額	106,943	△116,543
VI 現金及び現金同等物の期首残高	78,036	184,979
VII 現金及び現金同等物の期末残高	184,979	68,435

連結財務諸表

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成19年度)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

会社名 東邦ビジネスサービス株式会社
東邦不動産サービス株式会社
東邦スタッフサービス株式会社
東邦情報システム株式会社

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 5社

会社名 東邦リース株式会社
東邦コンピューターサービス株式会社
東邦信用保証株式会社
株式会社東邦カード
株式会社東邦クレジットサービス

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～40年

その他の有形固定資産：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次

のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用7百万円は「その他資産」に含まれております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過 去 勤 務 債 務 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方

法は、金利スワップの特例処理によっております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

(有形固定資産の減価償却の方法)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ41百万円減少しております。

(睡眠預金払戻損失引当金の計上基準)

利益計上した睡眠預金の預金者からの払戻請求に対しましては、従来、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(平成19年4月13日付監査・保証実務委員会報告第42号)が、平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上する方法に変更いたしました。

なお、当連結会計年度の睡眠預金払戻損失引当金の純繰入額100百万円は「その他経常費用」中「その他の経常費用」に計上し、当連結会計年度の期首に計上すべき過年度相当額156百万円については特別損失に計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ経常利益は100百万円、税金等調整前当期純利益は257百万円それぞれ減少しております。

(追加情報)

(有形固定資産の減価償却)

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これによ

り、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来に比べ84百万円減少しております。

(偶発損失引当金)

平成19年10月1日より、信用保証協会付きの新規融資を対象とした責任共有制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度より、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来に比べ82百万円減少しております。

連結貸借対照表関係注記(平成19年度)

1. 有価証券には、関連会社の株式447百万円を含んでおります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,232百万円、延滞債権額は57,843百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は568百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,241百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は76,886百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は17,921百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	4,026百万円
担保資産に対応する債務	
預金	25,791百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券80,268百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は971百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、585,929百万円であります。このうち原契

連結財務諸表

約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが572,161百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格（一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格）に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は、9,438百万円であります。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 46,957百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,028百万円
（当連結会計年度圧縮記帳額 -百万円）
12. 社債は劣後特約付社債であります。
13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は9,071百万円であります。

連結損益計算書関係注記（平成19年度）

1. 当連結会計年度において、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び使用方法の変更や地価の大幅な下落等により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額46百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)
福島県内	営業店舗等	土地	8
	遊休資産	土地	38
計			46

減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位（ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位）で行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により

測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

2. その他の経常費用には、株式等売却損1,595百万円を含んでおります。
3. その他の特別損失は、睡眠預金払戻損失引当金繰入額の過年度相当分であります。

連結株主資本等変動計算書関係注記（平成19年度）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

区分	前連結会計 年度末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	223,249	-	2,249	221,000	(注)1
自己株式					
普通株式	466	2,073	2,276	262	(注)2

- (注) 1. 発行済株式の変動事由の概要

減少数の内容は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 2,249千株

2. 自己株式の変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 71千株

自己株式の取得による増加 2,000千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少 26千株

自己株式の消却による減少 2,249千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

当行の配当については、次のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	724百万円	3.25円	平成19年 3月31日	平成19年 6月27日
平成19年11月16日 取締役会	普通株式	668百万円	3.00円	平成19年 9月30日	平成19年 12月10日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	662百万円	利益 剰余金	3.00円	平成20年 3月31日	平成20年 6月25日

連結キャッシュ・フロー計算書関係注記（平成19年度）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成20年3月31日現在

現金預け金勘定	68,803百万円
普通預け金	△91百万円
その他の預け金	△276百万円
現金及び現金同等物	<u>68,435百万円</u>

リース取引関係注記(平成19年度)

[借手情報]

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の
ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失
累計額相当額及び年度末残高相当額

(単位:百万円)

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	1,430	715	2,145
減価償却累計額相当額	836	485	1,321
年度末残高相当額	594	229	824

・未経過リース料年度末残高相当額

(単位:百万円)

	1年内	1年超	合計
未経過リース料年度末残高相当額	403	472	875

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、
支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	506百万円
減価償却費相当額	449百万円
支払利息相当額	49百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっ
ております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相
当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によ
っております。

・減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

退職給付関係注記(平成19年度)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行および連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基
金制度(平成16年10月1日に厚生年金基金制度から移行)および退
職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(平成20年3月31日現在)

退職給付債務	(A)	△ 29,468百万円
年金資産	(B)	19,775百万円
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	△ 9,693百万円
未認識数理計算上の差異	(D)	1,633百万円
未認識過去勤務債務	(E)	—
連結貸借対照表計上額純額	(F)=(C)+(D)+(E)	△ 8,060百万円
前払年金費用	(G)	7百万円
退職給付引当金	(F)-(G)	△ 8,068百万円

(注)連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用して
おります。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	831百万円
利息費用	567百万円
期待運用収益	△ 411百万円
過去勤務債務の費用処理額	△ 191百万円
数理計算上の差異の費用処理額	140百万円

退職給付費用 936百万円

(注)連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて
計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- | | |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)割引率 | 2.0% |
| (2)期待運用収益率 | 2.0% |
| (3)退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| (4)過去勤務債務の額の処理年数 | 3年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法によっております。) |
| (5)数理計算上の差異の処理年数 | 10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。) |

税効果会計関係注記(平成19年度)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	10,467百万円
退職給付引当金	3,225百万円
土地再評価差額金	2,935百万円
減価償却費	1,745百万円
その他	3,358百万円
繰延税金資産小計	21,732百万円
評価性引当額	△4,288百万円
繰延税金資産合計	17,443百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,495百万円
土地再評価差額金	△4,664百万円
繰延税金負債合計	△6,160百万円
繰延税金資産(負債)の純額	11,283百万円
連結貸借対照表における表示は以下のとおりであります。	
繰延税金資産	15,947百万円
再評価に係る繰延税金負債	4,664百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の
法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原
因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.0
住民税均等割	0.5
評価性引当額の増減	2.4
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.6%

関連当事者との取引注記(平成19年度)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

連結財務諸表

1株当たり情報

	平成19年度 (自 平成19年4月1日) 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	555.08円
1株当たり当期純利益	20.79円

(注)1.算定上の基礎

(1)1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成19年度
純資産の部の合計額	122,718百万円
純資産の合計額から控除する金額	189百万円
うち少数株主持分	189百万円
普通株式に係る期末の純資産額	122,528百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	220,737千株

(2)1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成19年度
当期純利益	4,619百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る当期純利益	4,619百万円
普通株式の期中平均株式数	222,186千株

2.なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

セグメント情報

(単位:百万円)

1. 事業の種類別セグメント情報

平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

区 分	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連 結
I 経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	59,227	6,002	24	65,254	—	65,254
(2)セグメント間の内部経常収益	74	871	734	1,680	(1,680)	—
計	59,302	6,874	759	66,935	(1,680)	65,254
経常費用	47,949	6,680	749	55,379	(1,716)	53,663
経常利益	11,352	193	9	11,555	35	11,591
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	2,841,801	—	275	2,842,076	190	2,842,266
減価償却費	2,421	4,812	6	7,240	58	7,298
減損損失	323	—	—	323	—	323
資本的支出	2,045	5,324	2	7,372	—	7,372

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。「その他の業務」はソフトウェア開発業務であります。
3. 従来、「その他の業務」に含めて記載しておりました「リース業務」につきましては、当連結会計年度において当該セグメントの経常収益が全セグメントの経常収益の合計の10%を超えたことから当連結会計年度より区分して記載しております。なお、従来の方によった場合と比較して、「その他の業務」の経常収益は6,852百万円減少、経常利益は193百万円減少、減価償却費は4,812百万円減少、資本的支出は5,324百万円減少し、「リース業務」はそれぞれ上記記載のとおり増加しております。
また、従来、連結子会社であった東邦リース株式会社は当連結会計年度末において連結の範囲から除外し、持分法適用の関連会社となっております。これにより、「リース業務」の資産が16,091百万円減少しております。
4. 有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務については、従来、連結貸借対照表に支払承諾及び支払承諾見返として計上しておりましたが、当連結会計年度より相殺しております。これにより、「銀行業務」の資産が7,827百万円減少しております。

平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

全セグメントの経常収益の合計、経常利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める銀行業務の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 所在地別セグメント情報（平成18年度、平成19年度）

セグメントは日本のみであるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益（平成18年度、平成19年度）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

連結リスク管理債権

(単位:百万円)

区 分	平成19年3月末	平成20年3月末
破綻先債権額	6,066	7,232
延滞債権額	58,787	57,843
3ヵ月以上延滞債権額	317	568
貸出条件緩和債権額	16,517	11,241
合 計	81,688	76,886

(注) 各債権の説明は、72ページに記載しております。

連結自己資本比率

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目		平成19年3月期	平成20年3月期
基本的項目	資本金	18,684	18,684
(Tier1)	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	8,819	8,818
	利益剰余金	89,259	91,485
	自己株式(△)	211	116
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	727	665
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	185	189
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	計 (A)	116,010	118,396
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,447	2,422
(Tier2)	一般貸倒引当金	8,349	7,213
	負債性資本調達手段等	15,000	15,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	15,000	15,000
	計	25,797	24,635
	うち自己資本への算入額 (B)	25,797	24,635
控除項目(注4)	(C)	387	324
自己資本額 (A) + (B) - (C)	(D)	141,420	142,707
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,226,914	1,253,006
	オフ・バランス取引等項目	13,914	14,285
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,240,828	1,267,292
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	95,164	94,072
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,613	7,525
	計 (E)+(F) (H)	1,335,992	1,361,365
連結自己資本比率(国内基準) $\frac{(D)}{(H)} \times 100$		10.58%	10.48%
(参考) Tier1 比率 $\frac{(A)}{(H)} \times 100$		8.68%	8.69%

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

財務諸表

当行は、平成18年度の財務諸表は証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成19年度の財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。また、会社法第396条第1項に基づき、平成18年度及び平成19年度の貸借対照表、損益計算書等について、新日本監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

(単位:百万円)

区 分	平成18年度 (平成19年3月31日現在)	平成19年度 (平成20年3月31日現在)	区 分	平成18年度 (平成19年3月31日現在)	平成19年度 (平成20年3月31日現在)
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	187,295	68,802	預金	2,566,668	2,606,803
現金	45,280	48,015	当座預金	71,351	56,391
預け金	142,014	20,786	普通預金	1,420,994	1,404,056
コールローン	51,180	82,053	貯蓄預金	58,275	55,571
買入金銭債権	2	1,018	通知預金	3,859	3,712
商品有価証券	1,328	1,083	定期預金	962,268	1,027,059
商品国債	1,184	727	定期積金	13,256	12,776
商品地方債	144	356	その他の預金	36,662	47,235
金銭の信託	13,200	12,456	譲渡性預金	99,835	82,620
有価証券	700,342	784,429	コールマネー	1,180	1,001
国債	334,363	318,079	外国為替	216	270
地方債	67,552	66,565	売渡外国為替	144	212
社債	162,263	275,049	未払外国為替	72	57
株式	67,271	51,576	社債	15,000	15,000
その他の証券	68,891	73,157	その他負債	7,716	9,280
貸出金	1,854,162	1,864,773	未決済為替借	19	4
割引手形	22,388	17,921	未払法人税等	72	149
手形貸付	180,016	159,922	未払費用	3,689	4,999
証書貸付	1,506,105	1,531,835	前受収益	1,078	1,329
当座貸越	145,652	155,094	給付補てん備金	8	16
外国為替	582	1,672	金融派生商品	84	330
外国他店預け	570	1,665	その他の負債	2,764	2,450
買入外国為替	11	6	役員賞与引当金	45	35
その他資産	9,117	8,945	退職給付引当金	8,880	8,033
前払費用	35	26	役員退職慰労引当金	508	556
未収収益	4,765	4,858	睡眠預金払戻損失引当金	—	257
金融派生商品	140	373	偶発損失引当金	—	82
その他の資産	4,175	3,687	再評価に係る繰延税金負債	4,688	4,664
有形固定資産	39,110	38,341	支払承諾	8,770	6,022
建物	12,037	11,051	負債の部合計	2,713,510	2,734,628
土地	24,256	24,201	(純資産の部)		
建設仮勘定	5	94	資本金	18,684	18,684
その他の有形固定資産	2,811	2,994	資本剰余金	8,819	8,818
無形固定資産	2,153	2,038	資本準備金	8,818	8,818
ソフトウェア	1,707	1,281	その他資本剰余金	1	—
その他の無形固定資産	446	757	利益剰余金	88,554	90,751
繰延税金資産	13,566	15,914	利益準備金	7,837	8,116
支払承諾見返	8,770	6,022	その他利益剰余金	80,717	82,635
貸倒引当金	△39,010	△31,097	役員退職慰労金積立金	740	—
資産の部合計	2,841,804	2,856,455	行員退職手当基金	75	—
			別途積立金	72,700	78,100
			繰越利益剰余金	7,202	4,535
			自己株式	△180	△84
			株主資本合計	115,879	118,170
			その他有価証券評価差額金	11,663	2,937
			土地再評価差額金	750	718
			評価・換算差額等合計	12,414	3,656
			純資産の部合計	128,293	121,826
			負債及び純資産の部合計	2,841,804	2,856,455

損益計算書

(単位:百万円)

区 分	平成18年度 (平成18年4月 1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月 1日から 平成20年3月31日まで)
	金 額	金 額
経常収益	59,254	63,472
資金運用収益	45,768	49,471
貸出金利息	36,588	39,829
有価証券利息配当金	8,809	8,858
コールローン利息	366	776
預け金利息	2	3
その他の受入利息	2	3
信託報酬	0	0
役務取引等収益	11,062	10,714
受入為替手数料	4,118	4,061
その他の役務収益	6,944	6,652
その他業務収益	607	637
商品有価証券売却益	88	69
国債等債券売却益	420	346
国債等債券償還益	17	—
金融派生商品収益	79	—
その他の業務収益	0	221
その他経常収益	1,816	2,648
株式等売却益	1,021	1,349
金銭の信託運用益	43	63
その他の経常収益	751	1,236
経常費用	47,894	55,149
資金調達費用	3,316	6,862
預金利息	2,390	6,206
譲渡性預金利息	157	398
コールマネー利息	218	70
売渡手形利息	2	—
借入金利息	0	0
社債利息	186	186
金利スワップ支払利息	361	—
その他の支払利息	0	1
役務取引等費用	4,003	4,232
支払為替手数料	649	643
その他の役務費用	3,354	3,588
その他業務費用	3,200	2,142
外国為替売買損	718	391
国債等債券売却損	2,465	1,397
国債等債券償還損	17	288
金融派生商品費用	—	38
その他の業務費用	—	27
営業経費	36,244	37,217
その他経常費用	1,129	4,694
貸倒引当金繰入額	565	1,741
株式等売却損	82	1,595
株式等償却	19	253
金銭の信託運用損	153	349
その他の経常費用	307	754
経常利益	11,360	8,323

区 分	平成18年度 (平成18年4月 1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月 1日から 平成20年3月31日まで)
	金 額	金 額
特別利益	3	4
固定資産処分益	3	0
償却債権取立益	0	4
特別損失	983	308
固定資産処分損	258	104
減損損失	323	46
その他の特別損失	400	156
税引前当期純利益	10,381	8,019
法人税、住民税及び事業税	53	132
過年度法人税等	△120	—
法人税等調整額	4,348	3,297
当期純利益	6,100	4,590

株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

平成18年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

区 分	株主資本								評価・換算差額等				純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金									
					役員退職 慰労金積立金	行員退職 手当基金	別途 積立金							繰越利益 剰余金
平成18年3月31日残高	18,684	8,818	0	7,515	740	75	70,500	4,837	△145	111,025	9,231	854	10,086	121,112
事業年度中の変動額														
利益準備金の積立(注)				200				△200						
利益準備金の積立				122				△122						
別途積立金の積立(注)							2,200	△2,200						
剰余金の配当(注)								△668		△668				△668
剰余金の配当								△612		△612				△612
役員賞与(注)								△35		△35				△35
当期純利益								6,100		6,100				6,100
自己株式の取得									△39	△39				△39
自己株式の処分			0						4	5				5
土地再評価差額金の取崩								103		103				103
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											2,432	△103	2,328	2,328
事業年度中の変動額合計			0	322			2,200	2,365	△34	4,853	2,432	△103	2,328	7,181
平成19年3月31日残高	18,684	8,818	1	7,837	740	75	72,700	7,202	△180	115,879	11,663	750	12,414	128,293

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

区 分	株主資本								評価・換算差額等				純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金									
					役員退職 慰労金積立金	行員退職 手当基金	別途 積立金							繰越利益 剰余金
平成19年3月31日残高	18,684	8,818	1	7,837	740	75	72,700	7,202	△180	115,879	11,663	750	12,414	128,293
事業年度中の変動額														
利益準備金の積立(注)				144				△144						
利益準備金の積立				133				△133						
役員退職慰労金積立金の取崩(注)					△740			740						
行員退職手当基金の取崩(注)						△75		75						
別途積立金の積立(注)							5,400	△5,400						
剰余金の配当(注)								△724		△724				△724
剰余金の配当								△668		△668				△668
当期純利益								4,590		4,590				4,590
自己株式の取得									△951	△951				△951
自己株式の処分			0						12	12				12
自己株式の消却			△1					△1,033	1,034					
土地再評価差額金の取崩								32		32				32
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											△8,726	△32	△8,758	△8,758
事業年度中の変動額合計			△1	278	△740	△75	5,400	△2,667	95	2,291	△8,726	△32	△8,758	△6,467
平成20年3月31日残高	18,684	8,818		8,116			78,100	4,535	△84	118,170	2,937	718	3,656	121,826

(注) 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

重要な会計方針(平成19年度)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～40年

その他の有形固定資産 2年～20年

(2)無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2)役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、

必要額を計上しております。なお、前払年金費用7百万円は、「その他資産」中「その他の資産」に含まれております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務:その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異:各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から費用処理

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(5)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しており

ます。

(有形固定資産の減価償却の方法)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ41百万円減少しております。

(睡眠預金払戻損失引当金の計上基準)

利益計上した睡眠預金の預金者からの払戻請求に対しましては、従来、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(平成19年4月13日付監査・保証実務委員会報告第42号)が、平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上する方法に変更いたしました。

なお、当事業年度の睡眠預金払戻損失引当金の純繰入額100百万円は「その他経常費用」中「その他の経常費用」に計上し、当事業年度の期首に計上すべき過年度相当額156百万円については特別損失に計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ経常利益は100百万円、税引前当期純利益は257百万円それぞれ減少しております。

(追加情報)

(有形固定資産の減価償却)

当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、従来に比べ83百万円減少しております。(偶発損失引当金)

平成19年10月1日より、信用保証協会付きの新規融資を対象とした責任共有制度が導入されたことに伴い、当事業年度より、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、従来に比べ82百万円減少しております。

貸借対照表関係注記(平成19年度)

1. 関係会社の株式総額 50百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,232百万円、延滞債権額は57,843百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は568百万円です。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,241百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は76,886百万円です。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、17,921百万円です。

7. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
有価証券	4,026百万円
担保資産に対応する債務	
預金	25,791百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券80,268百万円を差し入れております。	

なお、その他の資産のうち保証金は971百万円です。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、586,029百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが572,261百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事

財務諸表

業年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は、9,438百万円であります。

- 有形固定資産の減価償却累計額 46,918百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 1,028百万円
(当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)
- 社債は劣後特約付社債であります。
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は、9,071百万円です。

銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、278百万円です。

損益計算書関係注記(平成19年度)

- 当事業年度において、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び使用方法の変更や地価の大幅な下落等により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額46百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)
福島県内	営業店舗等	土地	8
	遊休資産	土地	38
計			46

減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位(ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位)で行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

- 「その他の特別損失」は、睡眠預金払戻損失引当金繰入額の過年度相当額であります。

株主資本等変動計算書関係注記(平成19年度)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	388	2,071	2,276	184	(注)

(注) 自己株式の変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 71千株

自己株式の取得による増加 2,000千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少 26千株

自己株式の消却による減少 2,249千株

リース取引関係注記(平成19年度)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (単位:百万円)

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	1,304	541	1,845
減価償却累計額相当額	803	435	1,238
期末残高相当額	501	105	606

- 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の期末残高

(単位:百万円)

	1年内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	344	298	643

- 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 440百万円

減価償却費相当額 392百万円

支払利息相当額 37百万円

- 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

- 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

有価証券関係注記(平成19年度)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

税効果会計関係注記(平成19年度)

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額 10,454百万円

退職給付引当金損金算入限度超過額 3,215百万円

土地再評価差額金 2,510百万円

減価償却損金算入限度超過額 1,746百万円

その他 3,772百万円

繰延税金資産小計 21,699百万円

評価性引当額 △4,288百万円

繰延税金資産合計 17,410百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △1,495百万円

土地再評価差額金 △4,664百万円

繰延税金負債合計 △6,160百万円

繰延税金資産(負債)の純額 11,250百万円

貸借対照表における表示は以下のとおりであります。

繰延税金資産 15,914百万円

再評価に係る繰延税金負債 4,664百万円

- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の

内訳

法定実効税率 (調整)	40.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.0
住民税均等割	0.5
評価性引当額の増減	2.5
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.7%

1株当たり情報

	平成19年度 (自 平成19年4月1日) (至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	551.71円
1株当たり当期純利益	20.65円

(注)1.算定上の基礎

(1)1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成19年度
純資産の部の合計額	121,826百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	-百万円
普通株式に係る期末の純資産額	121,826百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	220,815千株

(2)1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成19年度
当期純利益	4,590百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る当期純利益	4,590百万円
普通株式の期中平均株式数	222,264千株

2.なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(単位:百万円)

区 分	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	41,089	1,375	42,465	41,615	1,026	42,641
信託報酬	0	—	0	0	—	0
役員取引等収支	7,035	24	7,059	6,454	28	6,482
その他業務収支	△1,186	△1,407	△2,593	△959	△546	△1,505
業務粗利益	46,938	△7	46,931	47,110	507	47,618
業務粗利益率	1.74%	△0.01%	1.73%	1.71%	0.71%	1.73%

(注) 特定取引収支はありません。

業務純益

(単位:百万円)

区 分	平成19年3月期	平成20年3月期
業務純益	10,895	12,326

(注) 業務純益は、預金・貸出金・有価証券等の資金運用収支、各種手数料収支、債券や外国為替売買損益等の合計から貸倒引当金繰入額(一般)と経費(臨時的経費を除く)を除いて算出しております。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位:百万円)

国内業務部門

区 分	平成19年3月期			平成20年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	2,696,650 (68,526)	44,020 (97)	1.63%	2,739,143 (67,706)	48,321 (238)	1.76%
資金調達勘定	2,640,716	2,931	0.11%	2,687,521	6,706	0.24%

(注) ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

区 分	平成19年3月期			平成20年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	76,413	1,845	2.41%	70,778	1,387	1.96%
資金調達勘定	76,646 (68,526)	469 (97)	0.61%	71,186 (67,706)	361 (238)	0.50%

(注) ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

区 分	平成19年3月期			平成20年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	2,704,537	45,768	1.69%	2,742,215	49,471	1.80%
資金調達勘定	2,648,836	3,302	0.12%	2,691,002	6,830	0.25%

役員取引の状況

(単位:百万円)

区 分	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役員取引等収益	11,011	51	11,062	10,662	52	10,714
役員取引等費用	3,976	27	4,003	4,207	24	4,232

受取利息・支払利息の増減

(単位:百万円)

国内業務部門

区 分	平成19年3月期			平成20年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△699	1,492	792	701	3,599	4,301
支払利息	△20	1,804	1,783	52	3,723	3,775

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

国際業務部門

区 分	平成19年3月期			平成20年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△473	△113	△586	△128	△328	△457
支払利息	△175	△364	△540	△31	△76	△108

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

合 計

区 分	平成19年3月期			平成20年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△992	1,138	146	643	3,059	3,703
支払利息	△50	1,234	1,183	53	3,474	3,527

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成19年3月期	平成20年3月期
国内業務部門	△1,186	△959
商品有価証券売買損益	88	69
国債等債券関係損益	△1,354	△1,150
その他	80	121
国際業務部門	△1,407	△546
外国為替売買損益	△718	△391
国債等債券関係損益	△689	△188
その他	—	34
合 計	△2,593	△1,505

営業経費の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成19年3月期	平成20年3月期
給料・手当	14,900	15,087
退職給付費用	912	933
福利厚生費	2,225	2,270
減価償却費	2,421	2,543
土地建物機械賃借料	1,584	1,466
営繕費	241	270
消耗品費	619	719
給水光熱費	386	391
旅費	176	182
通信費	637	672
広告宣伝費	337	471
租税公課	1,806	1,768
その他	9,994	10,436
合 計	36,244	37,217

預金に関する指標

預金科目別残高(期末残高)

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年3月末					平成20年3月末				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
預金										
流動性預金	1,554,482	58.35	—	—	1,554,482	1,519,731	56.57	—	—	1,519,731
うち有利息預金	1,313,803	49.31	—	—	1,313,803	1,301,453	48.44	—	—	1,301,453
定期性預金	975,524	36.62	—	—	975,524	1,039,835	38.71	—	—	1,039,835
うち固定自由金利定期預金	961,547	36.09	/	/	961,547	1,026,466	38.21	/	/	1,026,466
うち変動自由金利定期預金	552	0.02	/	/	552	462	0.01	/	/	462
その他	34,212	1.28	2,449	100.00	36,662	44,101	1.64	3,134	100.00	47,235
合 計	2,564,219	96.25	2,449	100.00	2,566,668	2,603,668	96.92	3,134	100.00	2,606,803
譲渡性預金	99,835	3.75	—	—	99,835	82,620	3.08	—	—	82,620
総合計	2,664,054	100.00	2,449	100.00	2,666,504	2,686,289	100.00	3,134	100.00	2,689,423

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2.定期性預金=定期預金+定期積金

固定自由金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

預金科目別残高(平均残高)

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年3月期					平成20年3月期				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
預金										
流動性預金	1,500,546	57.22	—	—	1,500,546	1,501,164	55.95	—	—	1,501,164
うち有利息預金	1,253,871	47.81	—	—	1,253,871	1,283,089	47.82	—	—	1,283,089
定期性預金	978,137	37.30	—	—	978,137	1,037,863	38.68	—	—	1,037,863
うち固定自由金利定期預金	963,927	36.75	/	/	963,927	1,024,458	38.18	/	/	1,024,458
うち変動自由金利定期預金	499	0.01	/	/	499	518	0.01	/	/	518
その他	17,882	0.68	2,804	100.00	20,686	16,302	0.61	2,205	100.00	18,508
合 計	2,496,566	95.20	2,804	100.00	2,499,371	2,555,330	95.24	2,205	100.00	2,557,535
譲渡性預金	125,847	4.80	—	—	125,847	127,627	4.76	—	—	127,627
総合計	2,622,413	100.00	2,804	100.00	2,625,218	2,682,958	100.00	2,205	100.00	2,685,163

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(当日のTT仲値を当日の全ての取引に適用する方式)により算出しております。

預金者別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年3月末		平成20年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人預金	1,813,565	70.66	1,892,126	72.59
法人預金	538,351	20.97	508,659	19.51
その他の預金	214,752	8.37	206,017	7.90
合 計	2,566,668	100.00	2,606,803	100.00

(注) 1.その他の預金は、公金預金と金融機関預金であります。

2.譲渡性預金は含めておりません。

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

区 分	平成19年3月末	平成20年3月末
財形預金	33,900	34,378

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		平成19年3月末	平成20年3月末
定期預金	3ヵ月未満	232,911	239,176
	3ヵ月以上6ヵ月未満	222,818	229,796
	6ヵ月以上1年未満	356,338	383,989
	1年以上2年未満	58,407	67,596
	2年以上3年未満	61,131	72,274
	3年以上	27,900	31,543
	合 計	959,505	1,024,374
うち固定自由金利定期預金	3ヵ月未満	232,716	239,012
	3ヵ月以上6ヵ月未満	222,791	229,783
	6ヵ月以上1年未満	356,289	383,952
	1年以上2年未満	58,317	67,331
	2年以上3年未満	60,782	72,169
	3年以上	27,900	31,543
	合 計	958,795	1,023,790
うち変動自由金利定期預金	3ヵ月未満	37	43
	3ヵ月以上6ヵ月未満	27	12
	6ヵ月以上1年未満	49	37
	1年以上2年未満	90	265
	2年以上3年未満	350	105
	3年以上	—	—
	合 計	552	462

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金に関する指標

貸出金残高(期末残高)

(単位:百万円)

区 分	平成19年3月末			平成20年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金						
手形貸付	180,016	—	180,016	159,922	—	159,922
証書貸付	1,506,105	—	1,506,105	1,531,835	—	1,531,835
当座貸越	145,652	—	145,652	155,094	—	155,094
割引手形	22,388	—	22,388	17,921	—	17,921
合 計	1,854,162	—	1,854,162	1,864,773	—	1,864,773

貸出金残高(平均残高)

(単位:百万円)

区 分	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金						
手形貸付	182,751	—	182,751	165,432	—	165,432
証書貸付	1,521,804	—	1,521,804	1,528,704	—	1,528,704
当座貸越	155,372	—	155,372	157,950	—	157,950
割引手形	19,529	—	19,529	17,487	—	17,487
合 計	1,879,458	—	1,879,458	1,869,574	—	1,869,574

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		平成19年3月末	平成20年3月末
貸出金			
	1年以下	422,491	391,724
	1年超3年以下	319,914	320,330
	3年超5年以下	264,794	311,197
	5年超7年以下	193,461	177,212
	7年超	507,850	509,218
	期間の定めのないもの	145,652	155,092
	合 計	1,854,162	1,864,773
うち変動金利			
	1年以下		
	1年超3年以下	108,837	99,249
	3年超5年以下	73,313	65,002
	5年超7年以下	47,821	44,740
	7年超	100,434	90,751
	期間の定めのないもの	43,363	42,177
うち固定金利			
	1年以下		
	1年超3年以下	211,077	221,081
	3年超5年以下	191,481	246,195
	5年超7年以下	145,640	132,472
	7年超	407,416	418,467
	期間の定めのないもの	102,289	112,915

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金用途別内訳

(単位:百万円)

区 分	平成19年3月末		平成20年3月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,043,288	56.27%	1,055,424	56.60%
運転資金	810,874	43.73%	809,349	43.40%
合 計	1,854,162	100.00%	1,864,773	100.00%

業種別貸出状況

(単位:百万円)

区 分	平成19年3月末			平成20年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	140,687	1,854,162	100.00%	138,329	1,864,773	100.00%
製造業	2,669	182,468	9.84	2,555	191,251	10.26
農業	820	3,380	0.18	781	3,693	0.20
林業	45	352	0.02	49	938	0.05
漁業	41	3,973	0.21	39	3,691	0.20
鉱業	43	2,568	0.14	40	1,478	0.08
建設業	3,620	90,065	4.86	3,524	82,645	4.43
電気・ガス・熱供給・水道業	63	22,158	1.20	60	30,280	1.62
情報通信業	185	14,074	0.76	181	12,084	0.65
運輸業	566	41,695	2.25	570	39,133	2.10
卸売・小売業	4,420	199,185	10.74	4,248	199,876	10.72
金融・保険業	221	99,474	5.36	227	100,143	5.37
不動産業	1,499	155,102	8.37	1,589	157,589	8.45
各種サービス業	5,471	276,465	14.91	5,361	264,939	14.21
地方公共団体	44	279,653	15.08	46	285,935	15.33
その他	120,980	483,543	26.08	119,059	491,091	26.33
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	140,687	1,854,162		138,329	1,864,773	

貸出金に関する指標

中小企業等に対する貸出金

(単位:百万円)

区 分		平成19年3月末	平成20年3月末
総貸出金残高(A)	貸出先件数	140,687件	138,329件
	金 額	1,854,162	1,864,773
中小企業等 貸出金残高(B)	貸出先件数	140,307件	137,928件
	金 額	1,232,879	1,208,714
(B) / (A)	貸出先件数	99.72%	99.71%
	金 額	66.49%	64.81%

(注) 1.本表の貸出金残高には特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食店、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、サービス業は100人、小売業、飲食店は50人)以下の会社及び個人であります。

個人ローン・住宅ローン残高

(単位:億円)

区 分	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末	平成20年3月末
住宅ローン(アパートローンを含む)	3,942	4,238	4,491	4,674	4,823
その他の個人ローン	640	675	688	678	641
合 計	4,583	4,914	5,179	5,353	5,465

担保種類別の貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成19年3月末	平成20年3月末
有価証券	2,679	1,286
債 権	36,578	31,230
商 品	260	244
不動産	706,030	711,889
その他	—	—
計	745,547	744,650
保 証	491,263	454,736
信 用	617,352	665,386
合 計	1,854,162	1,864,773

担保種類別の支払承諾見返額

(単位:百万円)

区 分	平成19年3月末	平成20年3月末
有価証券	34	31
債 権	427	383
商 品	—	0
不動産	3,395	1,436
その他	—	—
計	3,857	1,852
保 証	3,488	3,663
信 用	1,424	506
合 計	8,770	6,022

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	平成19年3月期				平成20年3月期					
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
貸倒引当金										
一般貸倒引当金	9,258	9,039	—	^{※1} 9,258	9,039	9,039	7,212	—	^{※1} 9,039	7,212
個別貸倒引当金	47,958	29,970	18,771	^{※2} 29,186	29,970	29,970	23,884	9,654	^{※2} 20,315	23,884
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※1 洗替による取崩額

※2 主として税法による取崩額

貸出金償却額

該当ありません。

特定海外債権残高

該当ありません。

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づいた資産査定の結果(平成20年3月末)

(単位:百万円)

区 分	債権額 ①	担保等による保全額 ②	回収懸念額 ③ (①-②)	貸倒引当金 ④	引当率 ④/③	保全率 (②+④)/①
破産更生債権等 A	20,025	8,942	11,082	11,082	100.00%	100.00%
危険債権 B	45,133	19,626	25,507	12,802	50.19%	71.84%
要管理債権 C	11,810	3,958	7,851	2,563	32.64%	55.22%
計 (A+B+C) D	76,969	32,527	44,441	26,447	59.51%	76.62%
正常債権 E	1,805,613					
合計 (D+E)	1,882,582					

(注) 対象債権は、貸出金、外国為替、未収利息(与信関係)、仮払金(与信関係)、支払承諾見返、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けた有価証券及び有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債であります。

破産更生債権等(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っているお取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権で、自己査定上の「破綻先」「実質破綻先」に対する債権

危険債権

お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、自己査定上の「破綻懸念先」に対する債権

要管理債権

自己査定上の「要注意先」のうち、3ヵ月以上延滞債権(元金または利息の支払が3ヵ月以上滞っている貸出債権)及び貸出条件緩和債権(お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他のお取引先に有利となる取決めを行った貸出債権)に該当する債権

正常債権

お取引先の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権で、自己査定上の「正常先」に対する債権及び自己査定上の「要注意先」に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権

貸出金に関する指標・有価証券に関する指標

リスク管理債権 (単位:百万円)		
区 分	平成19年3月末	平成20年3月末
破綻先債権額	6,066	7,232
延滞債権額	58,787	57,843
3ヵ月以上延滞債権額	317	568
貸出条件緩和債権額	16,517	11,241
合 計	81,688	76,886

破綻先債権
未収利息を収益不計上としている貸出金のうち、会社更生法等の法的手続きが取られているか、または手形交換所の取引停止処分を受けたお取引先に対する貸出金

延滞債権
未収利息を収益不計上としている貸出金から、「破綻先債権」、「お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金」を除いた貸出金

3ヵ月以上延滞債権
「破綻先債権」「延滞債権」を除いて、元金または利息の支払が3ヵ月以上滞っている貸出金

貸出条件緩和債権
お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他のお取引先に有利となる取決めを行った貸出金

有価証券残高(期末残高) (単位:百万円、%)										
区 分	平成19年3月末					平成20年3月末				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
有価証券 国債	334,363	52.44	—	—	334,363	318,079	44.30	—	—	318,079
地方債	67,552	10.60	—	—	67,552	66,565	9.27	—	—	66,565
社債	162,263	25.45	—	—	162,263	275,049	38.31	—	—	275,049
株式	67,271	10.55	—	—	67,271	51,576	7.19	—	—	51,576
その他の証券	6,096	0.96	62,794	100.00	68,891	6,689	0.93	66,468	100.00	73,157
うち外国債券			62,793	99.99	62,793			66,467	99.99	66,467
うち外国株式			0	0.01	0			0	0.01	0
合 計	637,548	100.00	62,794	100.00	700,342	717,961	100.00	66,468	100.00	784,429

有価証券残高(平均残高) (単位:百万円、%)										
区 分	平成19年3月期					平成20年3月期				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
有価証券 国債	390,424	59.02	—	—	390,424	363,325	53.20	—	—	363,325
地方債	70,745	10.70	—	—	70,745	65,044	9.52	—	—	65,044
社債	155,539	23.51	—	—	155,539	205,955	30.16	—	—	205,955
株式	39,214	5.93	—	—	39,214	41,964	6.15	—	—	41,964
その他の証券	5,528	0.84	73,967	100.00	79,495	6,599	0.97	68,858	100.00	75,457
うち外国債券			73,966	99.99	73,966			68,857	99.99	68,857
うち外国株式			0	0.01	0			0	0.01	0
合 計	661,451	100.00	73,967	100.00	735,418	682,889	100.00	68,858	100.00	751,747

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(当日のTT仲値を当日の全ての取引に適用する方式)により算出しております。

公共債引受額 (単位:百万円)		
区 分	平成19年3月期	平成20年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	14,624	24,762
合 計	14,624	24,762

公共債・投資信託窓販実績 (単位:百万円)		
区 分	平成19年3月期	平成20年3月期
国債	38,944	25,265
地方債・政府保証債	6,000	5,538
合 計	44,944	30,803
投資信託	53,123	34,809

公共債ディーリング実績

(単位:百万円)

商品有価証券売買高

区 分	平成19年3月期	平成20年3月期
商品国債	78,335	43,591
商品地方債	95	769
商品政府保証債	—	—
合 計	78,430	44,360

商品有価証券平均残高

(単位:百万円)

区 分	平成19年3月期	平成20年3月期
商品国債	1,824	1,351
商品地方債	88	204
商品政府保証債	—	—
貸付商品債券	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	1,913	1,555

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		平成19年3月末	平成20年3月末	
国債	1年以下	29,531	32,753	
	1年超3年以下	79,439	42,466	
	3年超5年以下	88,956	118,462	
	5年超7年以下	34,056	29,967	
	7年超10年以下	19,170	16,154	
	10年超	83,209	78,273	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	334,363	318,079	
地方債	1年以下	7,848	6,764	
	1年超3年以下	14,355	29,239	
	3年超5年以下	26,079	13,252	
	5年超7年以下	5,253	8,658	
	7年超10年以下	14,015	8,650	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	67,552	66,565	
社債	1年以下	44,715	88,073	
	1年超3年以下	46,396	110,953	
	3年超5年以下	39,318	40,533	
	5年超7年以下	5,501	13,999	
	7年超10年以下	26,331	21,489	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	162,263	275,049	
株式	期間の定めのないもの	67,271	51,576	
その他の証券	1年以下	2,081	3,959	
	1年超3年以下	11,052	15,490	
	3年超5年以下	8,052	19,034	
	5年超7年以下	8,673	17,455	
	7年超10年以下	33,930	11,567	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	5,100	5,650	
	合 計	68,891	73,157	
	うち外国債券	1年以下	2,081	3,954
		1年超3年以下	11,043	15,406
		3年超5年以下	7,965	18,919
		5年超7年以下	8,441	17,041
		7年超10年以下	33,261	11,145
		10年超	—	—
期間の定めのないもの		—	—	
合 計		62,793	66,467	
うち外国株式	期間の定めのないもの	0	0	

有価証券の時価等情報

(単位:百万円)

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

区 分	平成19年3月31日現在		平成20年3月31日現在	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,328	8	1,083	13

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区 分	平成19年3月31日現在					平成20年3月31日現在				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち		貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				益	損				益	損
国債	41,171	40,946	△225	102	327	40,953	41,607	653	653	—

3. その他有価証券で時価のあるもの

区 分	平成19年3月31日現在					平成20年3月31日現在				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損				益	損
株式	39,400	65,868	26,468	27,572	1,104	41,408	50,162	8,753	13,186	4,432
債券	521,906	515,180	△6,725	1,066	7,792	612,614	609,670	△2,944	4,303	7,248
国債	299,647	293,192	△6,455	117	6,572	281,480	277,126	△4,353	2,224	6,578
地方債	67,746	67,552	△194	424	619	65,990	66,565	575	651	76
社債	154,513	154,436	△76	524	601	265,143	265,978	834	1,428	593
その他	69,804	68,890	△913	433	1,347	74,533	73,157	△1,376	563	1,939
合 計	631,111	649,940	18,828	29,073	10,244	728,556	732,989	4,433	18,053	13,620

(注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成18年度においてその他有価証券で時価のあるものについて減損処理を行ったものはありません。

平成19年度においてその他有価証券で時価のあるものについて221百万円減損処理を行っております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について（中間）事業年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び、30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

4. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

区 分	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
子会社株式及び関連会社株式	50	50
その他有価証券		
事業債	7,827	9,071
非上場株式	1,352	1,363

金銭の信託の時価等情報

(単位:百万円)

運用目的の金銭の信託

区 分	平成19年3月31日現在		平成20年3月31日現在	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	7,077	—	6,725	—

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

区 分	平成19年3月31日現在					平成20年3月31日現在				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損				益	損
その他の金銭の信託	6,123	6,123	—	—	—	5,731	5,731	—	—	—

デリバティブ取引情報(平成18年度)

1.取引の状況に関する事項

(1)取引の内容

当行が行っているデリバティブ取引は、金利スワップ、通貨スワップ、為替予約および債券店頭オプションであります。

(2)取引に対する取組方針・利用目的

当行では、基本的に相場変動リスクにさらされている資産・負債に係るリスクを回避することを目的とし、市場流動性の高い商品に限定してデリバティブ取引を利用する取扱いとしております。

なお、債券店頭オプション取引については保有債券を売却する際に、売却するまでの期間、運用収益を獲得することを目的として利用しております。

(3)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、金利・為替等の変動によって損失を被るリスク(市場リスク)と取引相手方が契約不履行に陥った場合に損失が発生するリスク(信用リスク)等を内包しております。

なお、当行では取引の対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい特殊な取引(レバレッジのきいたデリバティブ取引)は利用しておりません。

(4)取引に係るリスク管理体制

当行ではデリバティブ取引に関しての取組方針を制定しております。市場金融部の市場部門では運用基準、業務計画等を定め、デリバティブ取引を取扱っております。

また、市場部門においては約定を担当する部署(フロントオフィス)と事務を担当する部署(バックオフィス)を分離している他、リスク管理を行う部署(ミドルオフィス)を設け内部牽制機能の充実を図っております。

2.取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成19年3月31日現在			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	246	203	1	1
	受取変動・支払固定	3,246	703	△17	△17
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計			△16	△16

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計を適用している金利スワップ取引については、上記記載から除いております。

2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成19年3月31日現在			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約 売建	15,810	—	72	72
	買建	85	—	0	0
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計			72	72

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(4)債券関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(5)商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

1.取引の状況に関する事項

(1)取引の内容

当行が行っているデリバティブ取引は、金利スワップ、通貨スワップ、為替予約および債券店頭オプションであります。

(2)取引に対する取組方針・利用目的

当行では、基本的に相場変動リスクにさらされている資産・負債に係るリスクを回避することを目的とし、市場流動性の高い商品に限定してデリバティブ取引を利用する取扱いとしております。

なお、債券店頭オプション取引については保有債券を売却する際に、売却するまでの期間、運用収益を獲得することを目的として利用しております。

(3)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、金利・為替等の変動によって損失を被るリスク(市場リスク)と取引相手方が契約不履行に陥った場合に損失が発生するリスク(信用リスク)等を内包しております。

なお、当行では取引の対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい特殊な取引(レバレッジのきいたデリバティブ取引)は利用していません。

(4)取引に係るリスク管理体制

当行ではデリバティブ取引に関する取組方針を制定しております。市場金融部の市場部門では運用基準、業務計画等を定め、デリバティブ取引を取扱っております。

また、市場部門においては約定を担当する部署(フロントオフィス)と事務を担当する部署(バックオフィス)を分離している他、リスク管理を行う部署(ミドルオフィス)を設け内部牽制機能の充実を図っております。

2.取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成20年3月31日現在			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	203	160	2	2
	受取変動・支払固定	703	160	△3	△3
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計			△1	△1

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計を適用している金利スワップ取引については、上記記載から除いております。

2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格により算定しております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3.時価評価を要する組込デリバティブのうち、現物の金融資産と一体処理することとしたものについては、上記記載に含めておりません。なお、上記記載に含めなかった当該組込デリバティブの契約金額は9,500百万円、評価損益は△73百万円であります。

(2)通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成20年3月31日現在			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	22,646	22,646	29	29
	為替予約	8,681	—	88	88
	売建	—	—	—	—
	買建	390	—	△2	△2
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計			116	116

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(4)債券関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(5)商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

信託財産残高表

(単位:百万円)

資 産	平成19年3月末		負 債	平成20年3月末	
	平成19年3月末	平成20年3月末		平成19年3月末	平成20年3月末
有価証券	27	—	金銭信託	71	66
信託受益権	44	39			
現金預け金	—	27			
合 計	71	66	合 計	71	66

- (注) 1. 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則に定める信託財産残高表については、上記以外該当ありません。
2. 共同信託他社管理財産は該当ありません。

信託業務における主要経営指標の推移

(単位:百万円)

区 分	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
信託報酬	0	0	0	0	0
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	36	36	36	27	—
信託財産額	51	79	75	71	66

金銭信託等の期末受託残高

(単位:百万円)

区 分	平成19年3月期	平成20年3月期
金銭信託	71	66

信託期間別の金銭信託等の元本残高

(単位:百万円)

区 分	平成19年3月期	平成20年3月期
5年以上	71	66

金銭信託等の有価証券期末運用残高

(単位:百万円)

区 分	平成19年3月期	平成20年3月期
金銭信託	27	—

金銭信託等に係る有価証券種類別期末残高

(単位:百万円)

区 分	平成19年3月期	平成20年3月期
その他の証券	27	—

1. 元本補てん契約のある信託の取扱いはありません。
2. 金銭信託等の中で年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱いはありません。
3. 金銭信託等に係る貸出金の取扱いはありません。

外貨建資産残高

(単位:百万米ドル)

区 分	平成19年3月末	平成20年3月末
外貨建資産残高	158	122

外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

区 分	平成19年3月期	平成20年3月期
仕向為替	売渡為替	218
	買入為替	73
被仕向為替	支払為替	80
	取立為替	4
合 計	358	376

単体自己資本比率

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目		平成19年3月期	平成20年3月期
基本的項目	資本金	18,684	18,684
(Tier1)	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	8,818	8,818
	その他資本剰余金	1	—
	利益準備金	7,837	8,116
	その他利益剰余金	80,717	82,635
	その他	—	—
	自己株式(△)	180	84
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	724	662
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	計 (A)	115,154	117,507
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,447	2,422
(Tier2)	一般貸倒引当金	8,347	7,212
	負債性資本調達手段等	15,000	15,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	15,000	15,000
	計	25,794	24,635
	うち自己資本への算入額 (B)	25,794	24,635
控除項目(注4)	(C)	378	315
自己資本額 (A)+(B)-(C)	(D)	140,570	141,827
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,226,461	1,252,565
	オフ・バランス取引等項目	13,914	14,285
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,240,375	1,266,851
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	95,162	94,202
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,613	7,536
	計 (E)+(F) (H)	1,335,538	1,361,054
単体自己資本比率(国内基準) $\frac{(D)}{(H)} \times 100$		10.52%	10.42%
(参考) Tier 1 比率 $\frac{(A)}{(H)} \times 100$		8.62%	8.63%

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成19年3月末	平成20年3月末
従業員数(期中平均人員)	1,792人	1,776人
預金	1,488	1,514
貸出金	1,034	1,049

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数(期中平均人員)には本部人員を含んでおります。(嘱託、臨時雇員、出向者は除く)

1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成19年3月末	平成20年3月末
営業店舗数	105店	104店
預金	25,395	25,859
貸出金	17,658	17,930

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数は出張所を含んでおりません。

預貸率・預証率

(単位:百万円)

区 分	平成19年3月期			平成20年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
預貸率	貸出金 (A)	1,854,162	—	1,854,162	1,864,773	—	1,864,773
	預金 (B)	2,664,054	2,449	2,666,504	2,686,289	3,134	2,689,423
	預貸率 (A) / (B)	69.59%	—	69.53%	69.41%	—	69.33%
	預貸率 (期中平均)	71.66%	—	71.59%	69.68%	—	69.62%
預証率	有価証券 (A)	637,548	62,794	700,342	717,961	66,468	784,429
	預金 (B)	2,664,054	2,449	2,666,504	2,686,289	3,134	2,689,423
	預証率 (A) / (B)	23.93%	2,563.21%	26.26%	26.72%	2,120.75%	29.16%
	預証率 (期中平均)	25.22%	2,637.26%	28.01%	25.45%	3,122.31%	27.99%

- (注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

資金運用利回・資金調達原価・総資金利鞘

(単位:%)

区 分	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回	1.63	2.41	1.69	1.76	1.96	1.80
資金調達原価	1.46	1.33	1.49	1.61	1.27	1.63
総資金利鞘	0.17	1.08	0.19	0.15	0.68	0.17

利益率

(単位:%)

区 分	平成19年3月期	平成20年3月期
総資産経常利益率	0.40	0.29
純資産経常利益率	9.11	6.65
総資産当期純利益率	0.21	0.16
純資産当期純利益率	4.89	3.67

- (注) 利益率を算出する上での総資産額(除く支払承諾見返)および純資産の額は、期首と期末の単純平均により算出しております。

内国為替取扱高

(単位:百万円)

区 分	平成19年3月期	平成20年3月期	
	金 額	金 額	
送金為替	各地へ向けた分	10,408,201	10,433,814
	各地より受けた分	10,172,750	10,281,674
代金取立	各地へ向けた分	586,717	574,270
	各地より受けた分	646,558	586,970

バーゼルⅡ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項として、当行が開示する事業年度に係る説明書類に記載すべき事項について以下の通り開示いたします。

定性的な開示項目

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率を算出する対象は、当行および当行の連結子会社4社であり、連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社と相違点はありません。

(2) 連結グループのうち連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社4社の名称及び主要な業務の内容は次の通りです。

名 称	主要な業務の内容
東邦ビジネスサービス株式会社	現金等整理精査および集配金業務
東邦不動産サービス株式会社	動不動産保守管理業務
東邦スタッフサービス株式会社	労働者派遣管理業務
東邦情報システム株式会社	電子計算機ソフトウェア開発業務

(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人はありません。

(4) 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

(5) 銀行法（昭和56年法律第59号。以下「法」という。）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な業務の内容

銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社はありません。

(6) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社4社に、債務超過会社はありません。また、連結グループ内において資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ありません。

【バーゼルⅡとは】

バーゼルⅡとは、平成19年3月期から適用開始された新しい自己資本比率規制のことです。

新しい規制は、第1の柱（最低所要自己資本）、第2の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証）、第3の柱（市場規律）の3つの柱で構成されており、第3の柱においては、自己資本比率や各リスクのリスク量とその計算方法などの情報開示を行うことで市場規律の実効性を高めることが期待されています。

＜連結グループにおけるリスク管理について＞

当行の連結子会社には金融業務(与信業務)を行っている会社がないことや、総資産規模において連結グループ全体に占める割合が僅少であることから、重要性の原則等に照らし、オペレーショナルリスクのみ管理を行っております。以下、特に記載がない場合は、銀行本体における記述です。

2.自己資本調達手段の概要

当行では普通株式による自己資本調達のほか、より一層の自己資本の充実を図ることを目的として、平成16年12月に期限付劣後社債を発行しております。本件は、自己資本比率告示第29条及び41条に基づき全額を補完的項目(Tier 2)に算入しております。

名称	株式会社東邦銀行第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	
発行総額	150億円	
利率	当初5年間	1.24%
5年目以降	6ヵ月円LIBOR+2.00%	
期間	10年(5年目以降、金融庁の承認を条件に期限前償還が可能)	
発行日	平成16年12月15日	
償還日	平成26年12月15日	

なお、連結子会社において、普通株式以外での自己資本調達を行っている会社はありません。

3.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、統合リスク管理の一環として年度初に中核的自己資本であるTier 1を上限として信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクの各リスクカテゴリーに資本配賦を行い、それぞれのリスク量が配賦資本額を超過していないかどうか、定期的にモニタリングを行うことで自己資本の充実度の評価を行っております。

現在の自己資本の充実度につきましては、十分な水準にあると認識しておりますが、今後、充実度に懸念が生じた場合にはリスク量の適切なコントロールを行うとともに機動的な資本調達を実施していく所存であります。

4.信用リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

信用リスクは、銀行が保有するリスクの中で最も影響が大きいリスクであり、リスク管理態勢の確立は業務の健全性及び適切性を維持するためにも極めて重要であることから、リスクの所在や種類、リスク量を適切に把握するとともに、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指す方針としています。

貸出運用を行うにあたっては、リスク分散の観点から、業種別与信方針を策定し業種集中リスクの状況についてALM委員会へ定期的に報告を行うほか、与信供与に係るクレジットラインを設定のうえ、個社別に大口与信先のモニタリングを行い、定期的に取り締役会または常務会において対応方針の承認・報告を行う体制としております。

また、自己査定結果及び債務者の財務状況や業績等に基づき信用リスクの度合いに応じた格付ランクを付す信用格付制度を導入しており、格付結果については債務者の信用状態の把握や効率的な融資判断、信用リスクを客観的に把握するためのリスク計量化に活用しております。計測した信用リスク額については、統合リスク管理において年度初に配賦した資本額との対比によりリスクの状況を四半期毎にALM委員会に報告しております。

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、以下のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

定性的な開示項目

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関を利用することが適切と考えております。中央政府、証券化商品の適用格付については、日本格付研究所(JCR)、格付投資情報センター(R&I)、スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)、ムーディーズ(Moody's)の4社を採用し、それ以外のエクスポージャーの適用格付については、日本格付研究所(JCR)及び格付投資情報センター(R&I)の2社を採用しております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、取引の内容及びリスクの度合に応じて担保・保証による保全を行っています。担保・保証は所定の手続に従い提供を受けるとともに、システムへの登録及び定期的な評価洗い替えを行い、善良な管理者として保管・管理を行っています。ただし、担保・保証については、あくまでも安全性を補完するためのものであり、これらに過度に依存した対応とならないように留意しております。

自己資本比率の算出においては、「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を採用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、相殺契約下にある貸出金と自行預金との相殺が該当します。なお、当行では、クレジット・デリバティブによる信用リスク削減に該当する取引は、現在ありません。

信用リスク削減手法の対象となる適格金融資産担保については、現金、自行預金、公社債及び株式が、保証については我が国の政府、地方公共団体、政府関係機関及び一定以上の外部格付を取得している金融機関等が主体となっており、いずれも信用度に問題は無いものと判断しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、法的に相殺適状となる定期預金等と貸出金の間において、相殺を行った場合の残余金額をエクスポージャーとする取扱いとしております。

当行では、派生商品取引及びレポ形式の取引においては「法的に有効な相対ネットリング契約」に基づく効果を勘案した計算を行っておりません。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引については、自己のALMポジションのヘッジ及び対顧客取引を行う方針としております。ヘッジ等を目的とする取引については、取引相手である金融機関に対し、総与信限度額管理を行う統合クレジットラインの一部として管理を行っています。

対顧客取引が発生した場合には、個別にカレントエクスポージャー方式等による信用リスク相当額の算出を行い、派生商品以外の与信とあわせて管理しております。

このほか、派生商品取引における銀行全体の想定元本、評価損益及び信用リスク相当額については、毎月算出するとともに、その算出結果をALM委員会に報告しております。当行では派生商品取引における担保の差入や受入等を行っていないほか、引当の算定も行っておりません。

なお、当行ではISDA Credit Support Annex(CSA)の締結を行っておらず、当行の信用力悪化によって、追加的な担保を取引相手に提供する義務は発生しません。

7.証券化エクスポージャーに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

当行の証券化取引への取組は、専ら投資家として関与しており、オリジネーター等としての関与はありません。

証券化取引への取組時には、投資案件ごとに裏付資産の質や格付等を考慮しながら投資を行っております。

証券化取引として当行が保有する有価証券については、信用リスクならびに金利リスクを有しておりますが、これは一般の社債等の取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。

取引に係るリスク管理では、金利リスクについては、他の有価証券と同一の基準で定期的に計測・報告を行っているほか、信用リスクについては適格格付機関が付与する格付や時価の推移の確認を行うことにより、事後的にモニタリングを行っております。

(2)証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を採用しております。

(3)証券化取引に関する会計方針

当行は投資家として証券化取引に関与しており、その他の有価証券と同様の会計処理を行っております。

(4)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、日本格付研究所(JCR)、格付投資情報センター(R&I)、スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)、ムーディーズ(Moody's)の適格格付機関4社を使用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

8.オペレーショナル・リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当行では、主要なオペレーショナル・リスクとして、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、風評リスクについて、それぞれのリスクの特性に応じて個別に管理方法等を定め、重点的な管理を行っております。

オペレーショナル・リスクは、あらゆる業務・部署で顕在化する可能性や他のリスクへ波及・連鎖する性質があることから、当行のオペレーショナル・リスクを網羅的に把握し、全体を鳥瞰的に検証する態勢を確立するとともに、業務の適切な運営基盤を確立するため、オペレーショナル・リスクの特定、評価、モニタリングの高度化に努め、リスクの極小化を図る方針としています。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、当該リスクを一元的に管理するために、オペレーショナル・リスク管理委員会を設置し、各種のオペレーショナル・リスク管理部門からの報告体制を明確化のうえ、オペレーショナル・リスクにかかる事故等のデータや関連情報の集約を図っております。なお、連結子会社についても、規模・特性に応じたオペレーショナル・リスクの管理を行っております。

また、毎月開催するオペレーショナル・リスク管理委員会においては、オペレーショナル・リスクにかかる事故等の発生原因分析や再発防止策の検討を行うなど、実効性の高い内部管理態勢の確立に努めております。

(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しております。

9.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

株式等は価格変動により資産価値が減少するリスクがあることから、株式投資における償却リスクを低減させるため長期的な分散投資を基本スタンスとし、株式保有額および年間投資額の調整により株価変動リスクをコントロールする方針としております。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。VaRとは、市場の動きに対して、保有ポートフォリオが被る可能性のある最大損失額を、一定の前提（保有期間・信頼水準）のもとで統計的に計測する方法です。当行では、信頼水準は99%、保有期間は純投資株式は6ヵ月、政策投資株式は12ヵ月として計測しております。

リスク管理にあたっては、年度初に配賦した資本額をリスク限度とし、リスクの状況を月次でALM委員会に報告しております。

株式等の評価については、子会社関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

10.銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、金利が変動することにより利益が低下ないし損失を被るリスクです。当行においては金利リスクを含む市場リスクについて、リスク量を適正に把握し経営体力の範囲内にコントロールするとともに、リスクの配分によって適切な収益の確保を目指すためALM運営の一環として管理をしております。

ALM（Asset Liability Management）とは、金利・為替などの市場動向を分析・予測し、各種リスクを適切にコントロールしながら、収益の極大化・安定化を図るため、資産と負債を総合的に管理する考え方です。

市場リスクについては、VaRのほか、金利感応度や資産・負債の期間別構成の分析、シミュレーションを用いたリスク分析などにより、金利等が変動した場合の影響度を多面的に把握しています。

市場リスクの管理にあたっては、経営戦略や保有リスクの状況、将来の市場見通し等を踏まえ、年度初にリスク限度枠として配賦資本額を決定しております。

毎月開催するALM委員会においては、配賦資本額と対比してリスク量のモニタリングを行い、対応方針の審議を行うとともに、リスク管理規程等において各業務別のポジション枠と損失限度額等を定め、機動的かつ効率的な業務運営を行っています。

(2)銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク量については、以下の前提条件により月次で算出しています。

- ・金利リスクは、金利に感応する全ての資産・負債およびオフバランス取引を対象とし、VaRにより算出しております。
- ・VaRについては、バックテスティングやストレステストなどにより、計量化手法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めています。
- ・貸出金、預金等の期限前返済（解約）については考慮しておりません。
- ・コア預金の範囲は、要求払預金とし、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高、③現在残高の50%相当額のうち最小の額としています。また、期日の振分けについては、5年以内の1ヵ月毎の期間帯に均等分散（平均2.5年）させています。

定量的な開示項目

1.自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

当行には、自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

2.自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成及び自己資本比率に関する事項については、「財務データ」の「単体自己資本比率」及び「連結自己資本比率」に記載しておりますので、ご参照ください。

<連結自己資本比率の算出について>

当行では、連結子会社4社に金融業務(与信業務)を行っている会社が無いことから、重要性の原則等と照らし合わせ、連結自己資本比率算出上の分母の一部となる連結信用リスク・アセット算出は、連結財務諸表と個別財務諸表の差額を一律リスク・ウェイト100%とする取扱としております。ただし、現金勘定についてはリスク・ウェイト0%としております。

3.自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

オンバランス<単体>

(単位:百万円、%)

項 目	告示で定める リスク・ウェイト	平成19年3月末		平成20年3月末	
		信用リスクアセット額	所要自己資本の額	信用リスクアセット額	所要自己資本の額
1. 現 金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	401	16	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
8. 我が国の政府関係機関向け	10~20	3,307	132	2,350	94
9. 地方三公社向け	20	—	—	—	—
10. 金融機関及び第一種金融商品取引業者(証券会社)向け	20~100	52,022	2,080	72,208	2,888
11. 法人等向け	20~100	592,337	23,693	584,595	23,383
12. 中小企業等向け及び個人向け	75	332,772	13,310	347,861	13,914
13. 抵当権付住宅ローン	35	53,087	2,123	51,133	2,045
14. 不動産取得等事業向け	100	63,470	2,538	67,864	2,714
15. 三月以上延滞等	50~150	9,624	384	7,484	299
16. 取立未済手形	20	—	—	—	—
17. 信用保証協会等による保証付	10	12,549	501	11,682	467
18. 株式会社産業再生機構による保証付	10	—	—	—	—
19. 出 資 等	100	41,040	1,641	39,974	1,598
20. 上 記 以 外	100	59,236	2,369	61,140	2,445
21. 証券化(オリジネーターの場合)	20~100	—	—	—	—
22. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	1,446	57	1,153	46
23. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握ができる資産	—	5,165	206	5,117	204
合計(信用リスク・アセットの額)	—	1,226,461	49,058	1,252,565	50,102

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに対して必要と考えられる自己資本の額を表しております。

定量的な開示項目

オンバランス<連結>

(単位:百万円、%)

項 目	告示で定める リスク・ウェイト	平成19年3月末		平成20年3月末	
		信用リスクアセット額	所要自己資本の額	信用リスクアセット額	所要自己資本の額
1. 現 金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	401	16	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
8. 我が国の政府関係機関向け	10~20	3,307	132	2,350	94
9. 地方三公社向け	20	—	—	—	—
10. 金融機関及び第一種金融商品取引業者(証券会社)向け	20~100	52,022	2,080	72,208	2,888
11. 法人等向け	20~100	592,337	23,693	584,595	23,383
12. 中小企業等向け及び個人向け	75	332,772	13,310	347,861	13,914
13. 抵当権付住宅ローン	35	53,087	2,123	51,133	2,045
14. 不動産取得等事業向け	100	63,470	2,538	67,864	2,714
15. 三月以上延滞等	50~150	9,624	384	7,484	299
16. 取立未済手形	20	—	—	—	—
17. 信用保証協会等による保証付	10	12,549	501	11,682	467
18. 株式会社産業再生機構による保証付	10	—	—	—	—
19. 出 資 等	100	41,040	1,641	39,974	1,598
20. 上 記 以 外	100	59,688	2,387	61,581	2,463
21. 証券化(オリジネーターの場合)	20~100	—	—	—	—
22. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	1,446	57	1,153	46
23. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握ができる資産	—	5,165	206	5,117	204
合計(信用リスク・アセットの額)	—	1,226,914	49,076	1,253,006	50,120

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに対して必要と考えられる自己資本の額を表しております。

オフバランス

連結子会社において、オフバランス取引を行っている会社はありません。
このため、単体計数のみを開示いたしております。

<単体>

(単位:百万円、%)

項 目	掛目 (%)	平成19年3月末		平成20年3月末	
		信用リスクアセット	所要自己資本額	信用リスクアセット	所要自己資本額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	956	38	724	28
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0	—	—
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	2,719	108	1,871	74
5. NIF又はRUF	50	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	7,839	313	9,141	365
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	2,288	91	1,528	61
(うち借入金の保証)	100	1,095	43	986	39
(うち有価証券の保証)	100	—	—	—	—
(うち手形引受)	100	909	36	278	11
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—
11. 有価証券の買付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—	—	—
12. 派生商品取引	—	110	4	1,019	40
(1) 外為関連取引	—	60	2	933	37
(2) 金利関連取引	—	50	2	86	3
(3) 金関連取引	—	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—	—	—
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る過剰流動性補充 及び過剰なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—
合 計	—	13,914	556	14,285	571

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに対して必要と考えられる自己資本の額を表している。

定量的な開示項目

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

<単体>

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本額	3,806	3,768
うち基礎的手法	3,806	3,768

<連結>

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本額	3,806	3,762
うち基礎的手法	3,806	3,762

(3) 総所要自己資本額

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
単体	53,421	54,442
連結	53,439	54,454

4.信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

連結子会社において、金融業務(与信業務)を行っている会社はありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位:百万円)

	平成19年3月末				平成20年3月末			
	貸出金等	債券	デリバティブ		貸出金等	債券	デリバティブ	
国内店分	2,500,313	1,870,895	628,888	528	2,606,536	1,880,219	724,309	2,007
製造業	206,656	187,741	18,914	0	229,874	197,216	32,533	123
農業	3,464	3,464	—	—	3,874	3,874	—	—
林業	352	352	—	—	938	938	—	—
漁業	3,990	3,990	—	—	3,695	3,695	—	—
鉱業	2,870	2,569	300	—	2,079	1,478	601	—
建設業	93,081	91,064	2,016	—	84,225	83,328	896	—
電気・ガス・熱供給・水道業	22,501	22,200	301	—	31,146	30,336	809	—
情報通信業	15,842	14,232	1,609	—	15,052	13,352	1,700	—
運輸業	56,330	42,125	14,205	—	60,770	39,295	21,474	—
卸売・小売業	204,770	201,264	3,500	5	207,529	200,967	5,904	657
金融・保険業	270,903	100,240	170,140	522	367,816	100,788	265,800	1,226
不動産業	170,200	169,369	830	—	172,901	171,979	922	—
各種サービス業	294,278	281,147	13,131	—	277,750	268,238	9,512	—
国・地方公共団体	670,904	266,966	403,937	—	657,156	273,002	384,153	—
その他	484,168	484,168	—	—	491,725	491,725	—	0
国外店分	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別・業種別合計	2,500,313	1,870,895	628,888	528	2,606,536	1,880,219	724,309	2,007
1年以内	452,841	375,509	77,035	297	479,811	353,330	126,261	218
1年超3年以下	315,995	165,108	150,879	7	364,854	165,574	199,279	—
3年超5年以下	404,099	239,127	164,921	50	476,093	286,230	188,438	1,424
5年超	1,252,377	1,016,151	236,052	173	1,216,582	1,005,888	210,329	364
期間の定めのないもの	74,998	74,998	—	—	69,194	69,194	—	—
残存期間別合計	2,500,313	1,870,895	628,888	528	2,606,536	1,880,219	724,309	2,007

(注) 上記には自己資本控除となる証券化エクスポージャーは含まれておりません。また、ファンドに内包するエクスポージャーの計数についても含まれておりません。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

上記、(1)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち三月以上延滞エクスポージャーの業種別期末残高は以下の通りです。

なお、連結子会社において三月以上延滞エクスポージャーはありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
国内店分	39,814	23,212
製造業	2,278	2,841
農業	30	4
林業	—	743
漁業	154	122
鉱業	—	—
建設業	4,003	3,647
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	43	48
運輸業	6,289	523
卸売・小売業	10,493	5,431
金融・保険業	249	40
不動産業	3,516	2,366
各種サービス業	10,967	4,691
国・地方公共団体	—	—
その他	1,788	2,751
国外店分	—	—
合計	39,814	23,212

(注) 上記には自己資本控除となる証券化エクスポージャーは含まれておりません。
また、ファンドに内包するエクスポージャーの計数についても含まれておりません。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

<単体>

(単位:百万円)

	平成19年3月末	当期増減額	平成20年3月末
一般貸倒引当金	9,039	△ 1,827	7,212
うち国内店分	9,039	△ 1,827	7,212
うち国外店分	—	—	—
個別貸倒引当金	29,970	△ 6,086	23,884
うち国内店分	29,970	△ 6,086	23,884
うち国外店分	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—
うち国内店分	—	—	—
うち国外店分	—	—	—

<連結>

(単位:百万円)

	平成19年3月末	当期増減額	平成20年3月末
一般貸倒引当金	9,040	△ 1,827	7,213
うち国内店分	9,040	△ 1,827	7,213
うち国外店分	—	—	—
個別貸倒引当金	29,970	△ 6,086	23,884
うち国内店分	29,970	△ 6,086	23,884
うち国外店分	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—
うち国内店分	—	—	—
うち国外店分	—	—	—

定量的な開示項目

(4) 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

連結子会社において、個別貸倒引当金を計上している会社はありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
国内店分	29,970	23,884
製造業	3,072	2,189
農業	25	18
林業	0	1
漁業	1,295	940
鉱業	—	12
建設業	2,580	2,023
電気・ガス・熱供給・水道業	0	—
情報通信業	104	52
運輸業	2,671	1,837
卸売・小売業	5,516	2,876
金融・保険業	111	15
不動産業	4,272	3,225
各種サービス業	8,873	9,144
国・地方公共団体	—	—
その他	1,444	1,548
国外店分	—	—
合計	29,970	23,884

(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

平成20年3月期の貸出金償却は単体連結ともにありません。

(6) リスク・ウエイトの区分毎のエクスポージャー

信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を、最終リスク・ウエイトごとに区分しております。

なお、ローンパーティシペーション等については、原債権者のリスク・ウエイトが加算される取扱としております。

また、連結子会社において、金融業務(与信業務)を行っている会社はありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位:百万円)

リスクウエイト	平成19年3月末		平成20年3月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	661	1,061,354	81,167	866,447
10%	4,485	137,952	8,018	124,856
20%	115,959	39,414	188,734	98,077
30%	3,014	3,005	—	3,001
35%	—	151,702	—	146,125
40%	—	—	1,507	—
50%	97,010	21,767	132,143	16,812
70%	4,903	—	1,118	—
75%	—	441,310	113	460,967
100%	74,358	672,790	78,004	646,288
120%	1,867	295	708	—
150%	—	4,518	—	2,996
自己資本控除	—	378	—	315
合計	302,260	2,534,491	491,515	2,365,889

(注) 上記には、ファンドの残高は含まれておりません。

保証及び担保による信用リスク削減効果によりリスク・ウエイトが0%になる部分の残高を、リスク・ウエイト0%に記載しております。

5.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は次の通りです。

当行では、自己資本比率算出において、金・投資信託・クレジットデリバティブを信用リスク削減手法として勘案しておりません。

また、連結子会社において、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーはありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位:百万円)

区分	平成19年3月末	平成20年3月末
適格金融資産担保	99,581	121,716
現金及び自行預金	12,485	13,412
金	—	—
適格債券	82,429	104,661
適格株式	4,665	3,642
適格投資信託	—	—
保証	78,777	81,456
クレジットデリバティブ	—	—

6.派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

連結子会社において、派生商品取引を行っている会社はありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

(1)与信相当額の算出に用いる方式

当行では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2)グロス再構築コスト(零を下回らないものに限る)の額及び与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前のグロス再構築コスト(零を下回らないものに限る)及び与信相当額は次の通りです。

<単体>

(単位:百万円)

	平成19年3月末		平成20年3月末	
	グロス再構築コスト	与信相当額	グロス再構築コスト	与信相当額
派生商品取引	140	528	371	2,007
外国為替関連取引及び金関連取引	139	297	369	1,589
金利関連取引	1	231	2	418
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジットデリバティブ	—	—	—	—
合計	140	528	371	2,007

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引は、含まれておりません。

定量的な開示項目

- (3) グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から(2)に掲げる与信相当額を差し引いた額
該当ありません。
- (4) 担保の種類別の額
当行では、派生商品取引において担保の受入を行っている取引はありません。
- (5) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
当行では、派生商品取引において担保の受入を行っている取引はありません。
- (6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額
当行では、クレジット・デリバティブの取組を行っておりません。
- (7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
当行では、クレジット・デリバティブの取組を行っておりません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

連結子会社において、証券化エクスポージャーへの取組を行っている会社はありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

また、当行は、オリジネーターとして証券化取引に関与した実績はなく、専ら投資家として証券化取引に関与しております。

以下は、銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項です。

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

<単体>

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
個人ローン債権	343	90
オートローン債権	574	164
クレジットカード債権	700	200
不動産	2,590	1,592
クレジットデフォルトスワップ	3,020	3,717
合計	7,230	5,765

(注) 上記には自己資本控除となる証券化エクスポージャーは含まれておりません。また、ファンドに内包する証券化エクスポージャーに係る計数は含まれておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスクウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

<単体>

(単位:百万円)

	平成19年3月末		平成20年3月末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
0%	—	—	—	—
20%	7,230	57	5,765	46
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
合計	7,230	57	5,765	46

(注) 上記には自己資本控除となる証券化エクスポージャーは含まれておりません。また、ファンドに内包する証券化エクスポージャーに係る計数は含まれておりません。

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び
主な原資産の種類別の内訳

<単体>

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
貸付金債権	—	2
不動産	87	83
リース債権	291	229
合計	378	315

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出している証券化エクスポージャーはありません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

連結子会社において、出資等又は株式等エクスポージャーへの取組を行っている会社はありません。
このため、単体計数のみを開示しております。

(1) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

<単体>

(単位:百万円)

	平成19年3月末		平成20年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	67,419		51,708	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,403		1,415	
合計	68,823	68,823	53,123	53,123

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

<単体>

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
売却損益額	1,004	△ 283
償却額	19	253

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

<単体>

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	26,677	8,299

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

定量的な開示項目

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額はありません。

ただし、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

(5) 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

当行は、海外拠点を有していないことから、該当はありません。

(6) 自己資本比率告示附則13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

当行は、信用リスク・アセット額の算出は「標準的手法」を採用していることから、同条の適用はありません。

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当行は、信用リスク・アセット額の算出は「標準的手法」を採用していることから、該当ありません。

10. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

総資産規模において連結グループ全体に占める割合が僅少であることなどから、重要性の原則等に照らし、連結ベースでの金利リスクの計測は行っておりません。このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
金利ショックに対する経済価値の増減額(注)	△ 22,981	△ 23,446

(注) VaRによる計測値。前提条件は、信頼水準99%、保有期間は商品有価証券等が1ヵ月、それ以外は6ヵ月。

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目 (単体情報)

■概況および組織に関する事項	
経営の組織	30
大株主	29
取締役、監査役	30
営業所	32～33
■主要な業務の内容	35
■主要な業務に関する事項	
直近の事業年度における事業の概況	2,44
直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
經常収益、經常利益、当期純利益、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、配当性向、従業員数	44
信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託財産額	77
直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益、業務粗利益率	64
資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	64
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り	64
資金利鞘	79
受取利息、支払利息の増減	65
総資産經常利益率、純資産經常利益率、総資産当期純利益率、純資産当期純利益率	79
預金に関する指標	
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	66
定期預金の残存期間別残高	67
貸出金等に関する指標	
手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	68
貸出金の残存期間別残高	68
担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	70
使途別の貸出金残高	68
業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	69
中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	70
特定海外債権残高	71
預貸率の期末値、期中平均値	79
有価証券に関する指標	
商品有価証券の種類別平均残高	73
有価証券の種類別残存期間別残高	73
有価証券の種類別平均残高	72
預証率の期末値、期中平均値	79
信託業務に関する指標	
信託財産残高表	77
金銭信託等の期末受託残高	77
信託期間別の金銭信託等の元本残高	77
金銭信託等の有価証券期末運用残高	77
金銭信託等に係る有価証券種類別期末残高	77

■業務の運営に関する事項	
リスク管理の態勢	20～21
法令遵守の態勢	18
■直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
貸借対照表	57
損益計算書	58
株主資本等変動計算書	59
貸出金のうち次のものの額および合計額	23,72
破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	78,80～94
(バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示)	
次のものの取得価額または契約価額、時価、評価損益	
有価証券	74
金銭の信託	74
デリバティブ取引	75～76
貸倒引当金の期末残高、期中の増減額	71
貸出金償却の額	71
金融商品取引法に基づく監査証明	57

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目 (連結情報)

■銀行および子会社等の概況に関する事項	
主要な事業の内容、組織の構成	31
子会社等に関する事項	31
名称、所在地、資本金、事業の内容、設立年月日、当行の議決権割合、他の子会社等議決権割合	
■主要な事業に関する事項	
直近の事業年度における事業の概況	45
直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	45
經常収益、經常利益、当期純利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率	
■直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
連結貸借対照表	46
連結損益計算書	47
連結株主資本等変動計算書	48
貸出金のうち次のものの額および合計額	55
破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	56,80～94
(バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示)	
セグメント情報	55
金融商品取引法に基づく監査証明	46

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 施行規則第6条に基づく開示項目

資産の査定の公表	23,71
正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権	

その他の開示項目

Tier1比率	3	役員取引の状況	64
格付け	3	その他業務利益の内訳	65
企業理念	4	営業経費の内訳	65
経営方針	5	預金科目別残高(期末残高)	66
中期経営計画	6~7	預金者別残高	66
地域密着型金融推進計画の進捗状況	9	財形貯蓄残高	66
福島県内向け貸出金の残高、割合	10	貸出金残高(期末残高)	68
福島県内向け貸出金のうち、中小企業向け貸出金の残高、割合	10	個人ローン・住宅ローン残高	70
福島県内向け業種別貸出金の残高、先数	10	有価証券残高(期末残高)	72
福島県信用保証協会利用状況	10	公共債引受額	72
地方公共団体の制度融資への取組状況	10	公共債・投資信託窓販実績	72
個人向け貸出金の状況	13	公共債ディーリング実績	73
福島県内向け住宅ローンの残高	13	外貨建資産残高	77
個人向けローン専門店の設置状況	13	外国為替取扱高	77
コーポレート・ガバナンスについて	16~17	内国為替取扱高	79
コンプライアンス・リスク管理態勢	18~21	従業員1人当たり預金残高・貸出金残高	79
個人情報保護宣言	19	1店舗当たり預金残高・貸出金残高	79
金融商品販売法に基づく勧誘方針	19	資金運用利回・資金調達原価	79
金融再生法開示債権の保全状況	22,71		
自己査定による債務者区分残高	23		
CSRへの取組み	24~26		
当行のあゆみ	28		
株式所有者別内訳	29		
配当政策	29		
従業員の状況	29		
店舗外自動サービスコーナー	34		
商品・サービス一覧	36~42		
手数料一覧	42		
業務純益	44,64		
連結キャッシュ・フロー計算書	49		

決算公告については、当行ホームページ上に貸借対照表、損益計算書等を掲載しております。

(ホームページアドレス

<http://www.tohobank.co.jp/invest/finan/index.html>)

平成20年7月

発行 東邦銀行総合企画部広報室〒960-8633 福島市大町3番25号
電話 (024) 523-3131

- 本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
- 本資料に掲載してある計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。
- 本誌は、FSC認証紙を使用し環境に配慮した仕様となっています。

このディスクロージャー誌は、ホームページでもご覧いただけます。
URL <http://www.tohobank.co.jp/>

REPORT 2008

D i s c l o s u r e



東邦銀行